

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(2020年度) 至 2021年3月31日

株式会社 リコー

E02275

2020年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 リコー

目 次

頁

第121期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【事業等のリスク】	26
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
4 【経営上の重要な契約等】	44
5 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	53
3 【設備の新設、除却等の計画】	56
第4 【提出会社の状況】	57
1 【株式等の状況】	57
2 【自己株式の取得等の状況】	63
3 【配当政策】	64
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	65
第5 【経理の状況】	104
1 【連結財務諸表等】	105
2 【財務諸表等】	179
第6 【提出会社の株式事務の概要】	192
第7 【提出会社の参考情報】	193
1 【提出会社の親会社等の情報】	193
2 【その他の参考情報】	193
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第121期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,028,899	2,063,363	2,013,228	2,008,580	1,682,069
税引前利益又は損失(△) (百万円)	29,955	△124,182	83,964	75,891	△41,028
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (百万円)	3,489	△135,372	49,526	39,546	△32,730
親会社の所有者に帰属する当期包括利益又は損失(△) (百万円)	△6,705	△118,072	30,304	6,949	21,897
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,042,106	909,565	932,577	920,371	920,246
総資産額 (百万円)	2,759,287	2,641,030	2,725,132	2,867,645	1,887,868
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,437.62	1,254.79	1,286.56	1,270.47	1,281.29
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (円)	4.81	△186.75	68.32	54.58	△45.20
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (円)	—	—	—	54.58	△45.20
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.77	34.44	34.22	32.10	48.75
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	0.33	△13.87	5.38	4.27	△3.56
株価収益率 (倍)	190.44	—	16.93	14.55	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	88,299	110,288	81,947	116,701	126,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△106,715	△81,077	△45,931	△164,591	△63,559
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,921	6,407	42,424	75,757	△4,085
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	126,429	160,568	240,099	263,688	330,344
従業員数 (人)	105,613	97,878	92,663	90,141	81,184

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第117期及び第119期の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第118期の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第118期及び第121期の株価収益率は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

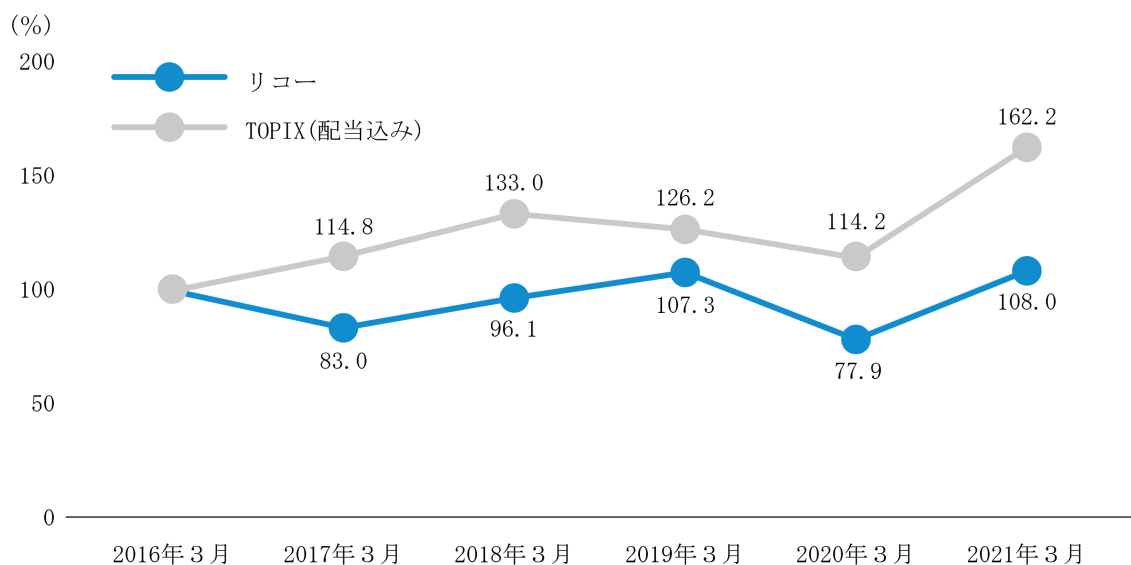
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	859,760	862,291	889,341	891,192	761,396
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	33,130	16,796	1,399	△10,085	64,025
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,797	△93,519	50,958	4,215	88,057
資本金 (百万円)	135,364	135,364	135,364	135,364	135,364
発行済株式総数 (百株)	7,449,120	7,449,120	7,449,120	7,449,120	7,449,120
純資産額 (百万円)	547,360	482,095	478,233	461,015	529,551
総資産額 (百万円)	1,071,239	1,026,776	963,455	923,360	967,753
1株当たり純資産額 (円)	755.10	665.07	659.76	636.38	737.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (22.50)	15.00 (7.50)	23.00 (10.00)	26.00 (13.00)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	3.86	△129.01	70.30	5.81	121.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	5.81	121.59
自己資本比率 (%)	51.10	46.95	49.64	49.93	54.72
自己資本利益率 (%)	0.50	△18.17	10.61	0.90	17.78
株価収益率 (倍)	237.31	—	16.46	136.66	9.24
配当性向 (%)	906.9	—	32.7	447.1	12.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	8,043 (582)	7,740 (534)	7,925 (621)	8,216 (699)	8,022 (736)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.0 (114.8)	96.1 (133.0)	107.3 (126.2)	77.9 (114.2)	108.0 (162.2)
最高株価 (円)	1,213.0	1,255.0	1,270.0	1,289.0	1,244.0
最低株価 (円)	804.0	837.0	938.0	667.0	625.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第121期の当期純利益の大幅な増加は、関係会社からの配当金の計上等によるものです。
3 第118期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式の評価損の計上等によるものです。
4 第117期の1株当たり配当額35円には、創業80周年記念配当10円を含んでおります。
5 第117期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7 第118期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

(株主総利回りは、(a)各事業年度末日の株価と、(b)当事業年度の4連結会計年度前から各事業年度末までの1株当たり配当額の累計金額の合計金額(a)+(b)を、当事業年度の5連結会計年度前末日の株価で除した比率を記載しております。)



9 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1936年2月 財団法人理化学研究所における発明、考案の工業化を目的とする理化学興業株式会社の感光紙部門を独立し、理研感光紙株式会社として設立。
- 1938年3月 商号を理研光学工業株式会社に変更し、光学機器の製造販売を開始。
- 1949年5月 東京及び大阪両証券取引所市場に株式を公開。
- 1954年4月 東京都大田区に大森光学工場を新設（現・本社事業所）。
- 1955年5月 小型卓上複写機の製造販売を開始。
- 1961年5月 大阪府池田市に感光紙工場を新設（現・池田事業所）。
- 1961年10月 東京及び大阪両証券取引所市場第一部に上場。
- 1962年6月 静岡県沼津市で製紙工場の操業を開始し、原紙から感光紙の一貫生産を実施（現・沼津事業所）。
- 1962年12月 米国に現地法人RICOH OF AMERICA INC. を設立（現・RICOH USA, INC.）。
- 1963年4月 商号を株式会社リコーに変更。
- 1967年7月 宮城県柴田郡に東北リコー株式会社を設立。
- 1971年5月 神奈川県厚木市に事業所を新設し、大森事業所より事務機製造の一部を移転（現・厚木事業所）。
- 1971年6月 オランダに現地法人RICOH NEDERLAND B.V. を設立（現・RICOH EUROPE HOLDINGS B.V.）。
- 1973年1月 米国に現地法人RICOH ELECTRONICS, INC. を設立。
- 1976年12月 リコーレジット株式会社を設立（現・リコーリース株式会社）。
- 1978年12月 香港に現地法人RICOH BUSINESS MACHINES, LTD. を設立（現・RICOH HONG KONG LTD.）。
- 1981年3月 大阪工場に電子部品を開発、製造する電子技術開発センターを新設（現・池田事業所）。
- 1982年5月 福井県坂井市に感光紙製造工場を新設（現・福井事業所）。
- 1983年12月 英国に現地法人RICOH UK PRODUCTS LTD. を設立。
- 1985年10月 静岡県御殿場市に複写機器製造工場を新設し、厚木事業所より複写機器製造の一部を移転。
- 1986年4月 神奈川県横浜市に創立50周年を機に研究所を新設し、大森事業所より研究開発部門の一部を移転（現・仲町台事業所）。
- 1987年4月 仏国に現地法人RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. を設立（現・RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.）。
- 1989年4月 兵庫県加東市佐保に電子部品製造工場を新設（現・リコー電子デバイス株式会社 やしろ工場）。
- 1991年1月 中国に現地法人RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. を設立。
- 1995年3月 米国のOA機器販売会社SAVIN CORPORATIONを米国の現地法人RICOH CORPORATIONを通じて買収。
- 1995年9月 英国のOA機器販売会社GESTETNER HOLDINGS PLCを買収（現・RICOH EUROPE PLC）。
- 1996年1月 リコーリース株式会社の株式を東京証券取引所市場第二部に上場（2001年3月、同所市場第一部に指定）。
- 1996年12月 シンガポールに現地法人RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD. を設立。
- 1997年3月 米国に現地法人RICOH SILICON VALLEY, INC. を設立（現・RICOH INNOVATIONS CORPORATION）。
- 1999年8月 香港のOA機器販売会社INCHCAPE NRG LTD. を香港の現地法人RICOH HONG KONG LTD. を通じて買収。
- 2001年1月 米国のOA機器販売会社LANIER WORLDWIDE, INC. を米国の現地法人RICOH CORPORATIONを通じて買収。
- 2002年10月 中国に現地法人RICOH CHINA CO., LTD. を設立。

2003年4月	東北リコー株式会社を完全子会社化。
2004年10月	日立プリンティングソリューションズ株式会社を買収。
2005年8月	神奈川県海老名市にリコーテクノロジーセンターを開設し、開発部門を統合。
2005年11月	東京都中央区に本社事務所を移転。
2007年1月	Danka Business Systems PLCの欧州におけるOA機器の販売・サービス網をオランダの現地法人RICOH EUROPE B.V. (現・RICOH EUROPE HOLDINGS B.V.) を通じて譲り受け。
2007年6月	International Business Machines Corporation (IBM) との共同出資会社である INFOPRINT SOLUTIONS COMPANY, LLCが営業開始。
2008年5月	タイに現地法人RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. を設立。
2008年8月	リコーエレメックス株式会社を完全子会社化。
2008年10月	米国のOA機器販売会社 IKON Office Solutions, Inc. を米国の現地法人RICOH AMERICAS CORPORATIONを通じて買収 (現・RICOH USA, INC.) 。
2010年7月	株式会社リコーの販売事業部門及び国内の販売会社7社を合併しリコージャパン株式会社を設立。
2010年8月	リコーテクノロジーセンター (神奈川県海老名市) 敷地内に新棟が完成。
2011年10月	HOYA株式会社のPENTAXイメージング・システム事業を買収 (現・リコーイメージング株式会社) 。
2013年4月	リコーテクノロジーズ株式会社へ、国内製造子会社及び株式会社リコーの設計機能の一部を移管。 リコーインダストリー株式会社へ、国内製造子会社及び株式会社リコーの生産機能の一部を移管。
2014年7月	リコージャパン株式会社へ、国内販売関連会社を統合。
2014年10月	リコーインダストリアルソリューションズ株式会社へ、国内製造子会社及び株式会社リコーの光学機器及び電装ユニット外販事業を移管。 リコー電子デバイス株式会社へ、株式会社リコーの電子デバイス事業を移管。
2016年4月	リコー環境事業開発センター (静岡県御殿場市) を開設。
2017年11月	中国に現地法人RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. を設立。
2018年1月	東京都大田区に本社事務所を移転。
2018年3月	リコー電子デバイス株式会社の発行済株式の80%を日清紡ホールディングス株式会社へ譲渡。
2018年8月	リコーロジスティクス株式会社 (現・SBSリコーロジスティクス株式会社) の発行済株式の66.6% (小数点第二位以下を切り捨て) をSBSホールディングス株式会社へ譲渡。
2020年4月	リコーリース株式会社の発行済株式の20%をみずほリース株式会社へ譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社及び子会社210社、関連会社17社で構成されております。

当社グループでは、オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷、サーマル及びその他分野において、開発、生産、販売・サービス等の活動を展開しております。

開発については、主として当社が担当しております。また、生産については、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内外の生産関係会社が行っております。

また、販売・サービス体制は、国内、米州、欧州・中東・アフリカ、中華圏・アジア等のその他地域にて、世界約200の国と地域で事業を展開しております。

事業区分における主要な製品及び子会社の位置付けは、以下のとおりです。

<オフィスプリンティング分野>

当事業分野は、当社の基盤事業として、世界トップクラスのシェアを有するオフィス向け複合機をはじめ、プリンターなどの画像機器や関連サービスなどを提供しています。その主たるものは複合機、複写機、プリンター及び上記機器類の保守サービス及び関連消耗品等であります。

<オフィスサービス分野>

当事業分野は、新しい働き方を支援する製品やサービスの提供など、IT環境の構築からネットワーク環境の運用支援、ユーザーサポート等を組み合わせたトータルソリューションを通してオフィスのお客様の課題解決に貢献しています。その主たるものはパソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等であります。

<商用印刷分野>

当事業分野は、印刷業を営むお客様に、多品種少量印刷に対応可能なデジタル印刷関連の製品・サービスを提供しています。その主たるものはカットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP等機器及び上記機器類の保守サービス及び関連消耗品等であります。

<産業印刷分野>

当事業分野は、家具、壁紙、自動車外装、服飾品生地など、多種多様な印刷を可能とする産業用インクジェットヘッド、インクジェット用インク、産業用プリンター等を製造・販売しています。

(主要な子会社)

(生産)

国内	…リコーインダストリー(株)、リコーエレメックス(株)
米州	…RICOH ELECTRONICS, INC.
欧州	…RICOH UK PRODUCTS LTD.、RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.
その他地域	…SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD.、RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD.、RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD.

(販売・サービス・サポート)

国内	…リコージャパン(株)、リコーITソリューションズ(株)
米州	…RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC.、RICOH CANADA INC.、RICOH USA, INC.、MINDSHIFT TECHNOLOGIES, INC.、RICOH PRINTING SYSTEMS AMERICA, INC.
欧州	…RICOH EUROPE HOLDINGS PLC、RICOH SVERIGE AB.、RICOH UK LTD.、RICOH DEUTSCHLAND GmbH、RICOH NEDERLAND B.V.、RICOH EUROPE SCM B.V.、RICOH BELGIUM N.V.、RICOH FRANCE S. A. S.、RICOH SCHWEIZ AG、RICOH ITALIA S. R. L.、RICOH ESPANA S. L. U.
その他地域	…RICOH CHINA CO., LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY LTD.、RICOH ASIA PACIFIC OPERATIONS LTD.、RICOH HONG KONG LTD.、RICOH THAILAND LTD.、RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.、RICOH AUSTRALIA PTY, LTD.、RICOH NEW ZEALAND LTD.

<サーマル分野>

当事業分野は、食品用のPOSラベル、バーコードラベル、配送ラベルなどに利用されているサーマルペーパーや、衣料品の値札やブランドタグ、チケットなどに使われる熱転写リボンを製造・販売しています。

(主要な子会社)

(生産)

RICOH ELECTRONICS, INC.、RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.、RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD.

<その他分野>

当事業分野は、「産業プロダクツ」、「Smart Vision」、その他の事業分野を含む「その他」から構成されています。当社グループの持つ技術力等を活かして、産業向けからコンシューマー向けまで幅広い製品・サービスを提供しています。

「産業プロダクツ」： 光学技術や画像処理技術を活かした精密機器部品等を提供しています。

「Smart Vision」： 360° 全天球カメラ、プロユースの一眼レフカメラ、防水・防塵・対衝撃性能に優れたアクションカメラ等ユニークで魅力的な製品を製造・販売しています。

「その他」： 3Dプリンターの導入から運用を含めたソリューションの提供、脳磁計事業を中心とするメディカルイメージング（ヘルスケア）、環境技術や環境事業の創出など、新たな事業機会の拡大を行っています。また、関連会社が独自に事業拡大を行っている事業なども含まれています。

(主要な子会社)

(生産)

国内 … リコーインダストリアルソリューションズ(株)、リコーエレメックス(株)

その他地域 … RICOH IMAGING PRODUCTS (PHILIPPINES) CORPORATION

(販売・その他)

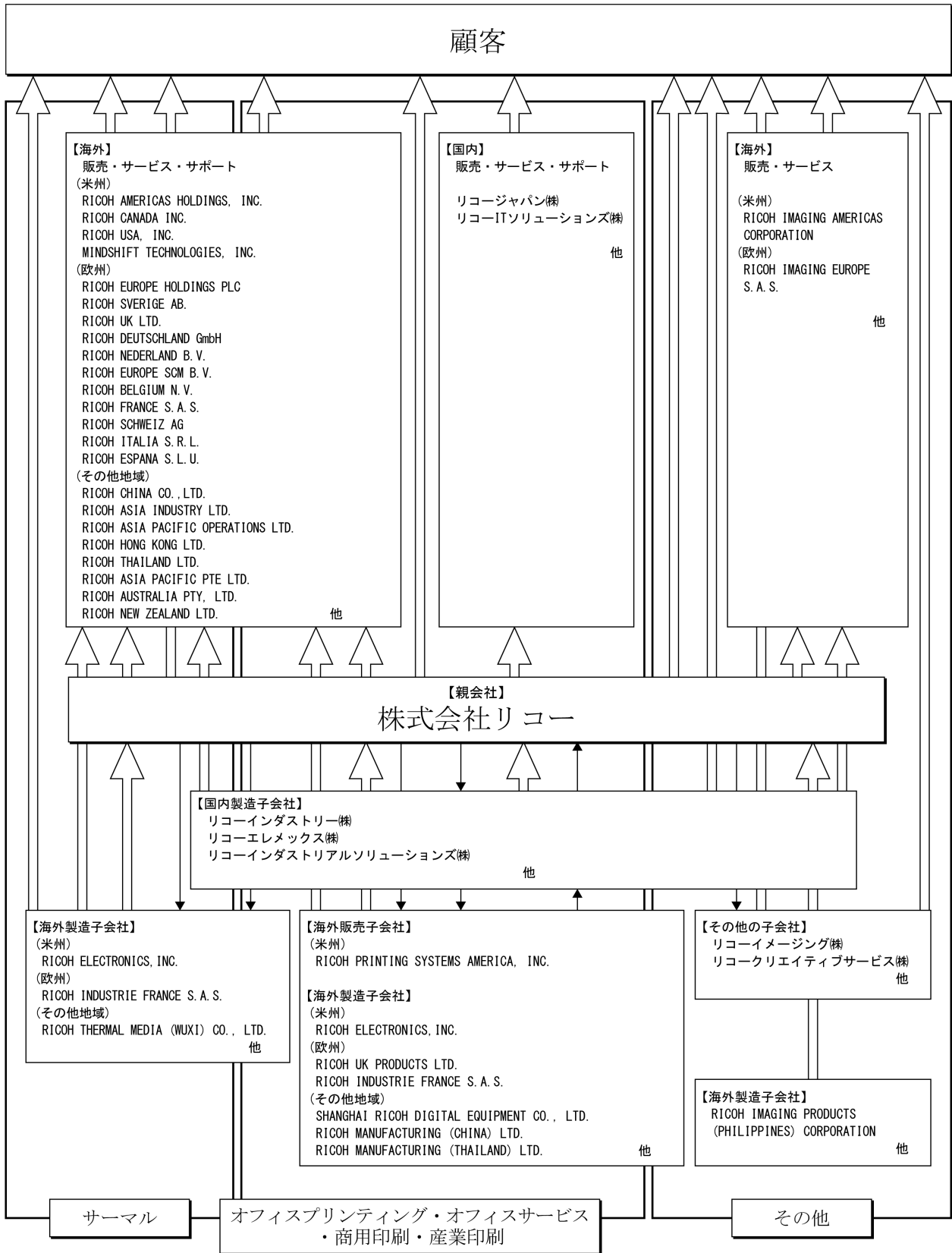
国内 … リコーイメージング(株)、リコークリエイティブサービス(株)

米州 … RICOH IMAGING AMERICAS CORPORATION

欧州 … RICOH IMAGING EUROPE S. A. S.

<事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



【凡例】 ← 製品・サービスの供給
← 製造用部品・設備の供給

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
リコーインダストリー(株) *1	神奈川県 厚木市	100百万円	デジタルサービス向け デバイスの製造	100.0	当社のデジタルサービス向け デバイスの製造
リコーエレメックス (株)	愛知県 岡崎市	3,456百万円	デジタルサービス向け デバイス・精密機器の 製造販売	100.0	当社のデジタルサービス向け デバイスの製造
リコージャパン(株) *1, 3	東京都 大田区	2,517百万円	デバイス・アプリケー ション・保守等を組み 合わせたデジタルサー ビスの提供	100.0	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わ せたデジタルサービスの販売業 務
リコーITソリューションズ(株)	神奈川県 横浜市	250百万円	ネットワークシステム の開発・構築・販売	100.0	当社製品のネットワークシス テムの開発・構築・販売
リコーイメージング (株)	東京都 大田区	100百万円	デジタルカメラ等光学 機器の販売	100.0	デジタルカメラ等光学機器の 販売
リコークリエイティブ サービス(株)	東京都 大田区	60百万円	施設管理業務 広告・印刷業	100.0	当社施設管理業務 広告印刷等の委託業務
リコーインダストリアル ソリューションズ(株)	神奈川県 横浜市	350百万円	光学機器及び電装ユニ ットの製造販売	100.0	当社製品部品の製造
リコーテクノロジー (株)	神奈川県 海老名市	10百万円	デジタルサービス向け デバイスの開発・設計	100.0	当社製品及び光学機器製品の 開発・設計

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RICOH ELECTRONICS, INC. * 4	米国 カリフォル ニア州	27,120千 米ドル	デジタルサービス 向けデバイス関連 消耗品の製造及び サーマルメディア の製造販売	100.0 (100.0)	当社のデジタルサービス向け デバイスの製造及びサーマル メディアの製造販売
RICOH UK PRODUCTS LTD. * 4	英国 テelford	5,500千 スターリング ポンド	デジタルサービス 向けデバイス及び 関連消耗品の製造	100.0 (100.0)	当社のデジタルサービス向け デバイス及び関連消耗品の製 造
RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.	仏国 ヴェトルス ハイム	22,105千 ユーロ	サーマルメディア の製造販売	100.0	当社のサーマルメディアの製 造販売
RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD. * 4	中国 無錫市	411,588千 元	サーマルメディア の製造販売	99.0 (10.0)	当社のサーマルメディアの製 造販売
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. * 4	中国 上海市	42,340千 米ドル	デジタルサービス 向けデバイスの製 造販売	100.0 (55.3)	当社のデジタルサービス向け デバイスの製造販売
RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. * 4	中国 東莞市	31,000千 米ドル	デジタルサービス 向けデバイスの製 造	100.0 (100.0)	当社のデジタルサービス向け デバイスの製造
RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. * 1	タイ ラヨン県	1,418,000千 タイバツ	デジタルサービス 向けデバイス及び 関連消耗品の製造	100.0	当社のデジタルサービス向け デバイス及び関連消耗品の製 造の製造
RICOH IMAGING PRODUCTS (PHILIPPINES) CORPORATION * 4	フィリピン セブ	29千 米ドル	デジタルカメラ等 光学機器の製造	100.0 (100.0)	デジタルカメラ等光学機器の 製造
RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC. * 1	米国 ニュージャ ージー州	1,342,000千 米ドル	米州地域における 販売持株会社	100.0	当社の米州地域における販売 持株会社 当社より資金の貸付…有
RICOH CANADA INC. * 4	カナダ オンタリオ 州	74,616千 カナダドル	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービス の提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH USA, INC. * 1, 3, 4	米国 ペンシルバ ニア州	885,342千 米ドル	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービス の提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
MINDSHIFT TECHNOLOGIES, INC. * 4	米国 ヴァージニ ア州	161,936千 米ドル	ITサービス販売	100.0 (100.0)	ITサービスの販売
RICOH PRINTING SYSTEMS AMERICA, INC. * 1, 4	米国 カリフォル ニア州	631,179千 米ドル	インクジェットヘ ッド等の販売	100.0 (4.4)	インクジェットヘッド等の販 売
RICOH IMAGING AMERICAS CORPORATION * 4	米国 ニュージャ ージー州	0千 米ドル	デジタルカメラ等 光学機器の販売	100.0 (100.0)	デジタルカメラ等光学機器の 販売

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC	英国 ロンドン	1,962千 スターリング ポンド	欧州地域における 販売持株会社	100.0	当社の欧州地域における販売 持株会社
RICOH SVERIGE AB. * 4	スウェーデン ストックホルム	5,106千 スウェーデン クローナ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH UK LTD. * 4	英国 ノーサンプ トン	30,000千 スターリング ポンド	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH DEUTSCHLAND GmbH * 4	独国 ハノー ファー	8,750千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
DocuWare GmbH * 4	独国 ミュンヘン	168千 ユーロ	CSP (Contents Service Platform) の開発・販売	100.0 (100.0)	CSP (Contents Service Platform) の開発・販売
RICOH NEDERLAND B.V. * 4	オランダ スヘルトヘ ンボス	309千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH EUROPE SCM B.V. * 4	オランダ ベルヘンオ プゾーム	27千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH BELGIUM N.V. * 4	ベルギー ヴィルヴォ ールド	47,271千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH FRANCE S. A. S. * 4	仏国 ランジス	12,895千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH SCHWEIZ AG * 4	スイス チューリッ ヒ	2,252千 スイスフラン	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH ITALIA S. R. L. * 4	イタリア ミラノ	4,260千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH ESPANA S. L. U. * 4	スペイン マドリッド	879千 ユーロ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RICOH IMAGING EUROPE S. A. S. * 4	仏国 ランジス	750千 ユーロ	デジタルカメラ等 光学機器の販売	100.0 (100.0)	デジタルカメラ等光学機器の 販売
RICOH CHINA CO., LTD.	中国 上海市	328,541千 元	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	中国 香港	180,700千 香港ドル	デジタルサービス 向けデバイスの販 売拠点への提供	100.0	デジタルサービス向けデバイ スの当社の販売拠点への提供
RICOH ASIA PACIFIC OPERATIONS LTD. * 4	中国 香港	350,842千 香港ドル	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH HONG KONG LTD. * 4	中国 香港	50,120千 香港ドル	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH THAILAND LTD. * 4	タイ バンコク	346,913千 タイバーツ	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.	シンガポ ール	31,672千 シンガポール ドル	アジア・パシフィ ック地域における 販売持株会社	100.0	当社のアジア・パシフィック 地域における販売持株会社
RICOH AUSTRALIA PTY, LTD. * 4	オーストラ リア ニュー サウス ウェールズ	68,734千 豪ドル	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH NEW ZEALAND LTD. * 4	ニュージー ランド オークラン ド	14,070千 ニュージー ランド ドル	デバイス・アプリ ケーション・保守 等を組み合わせた デジタルサービスの 提供	100.0 (100.0)	当社のデバイス・アプリケー ション・保守等を組み合わせた デジタルサービスの販売業 務
RICOH EUROPE FINANCE LIMITED. * 4	英国 ロンドン	5,890千 ユーロ	グループ各社への 資金管理業務の提 供	100.0 (100.0)	当社グループへの資金管理業 務の提供 当社より資金の貸付…有
その他 166社					

(関連会社)

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SBSリコーロジスティクス株式会社 * 4	東京都墨田区	448百万円	物流及び船積通関業務	33.3 (33.3)	当社のデジタルサービス向けデバイス等の物流船積通関業務
リコーリース株式会社 * 2	東京都千代田区	7,897百万円	総合リース業	33.7	当社製品のリースファクタリング
リコー電子デバイス株式会社	大阪府池田市	100百万円	半導体の製造販売	20.0	当社のデジタルサービス向けデバイス部品の製造
その他 14社					

* 1 特定子会社に該当しております。

* 2 有価証券報告書を提出しております。

* 3 リコージャパン株式会社及びRICOH USA, INC. は連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。

<主要な損益情報等>

(単位：百万円)

名称	リコージャパン株式会社	RICOH USA, INC.
売上高	684,178	304,291
税引前当期純利益	8,658	4,801
当期純利益	7,012	3,740
純資産額	31,911	△87,026
総資産額	231,679	304,855

RICOH USA, INC. は、過年度ののれんの減損損失の計上により債務超過となっております。

* 4 議決権の所有割合の()内の数字は間接所有割合(内数)です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィスプリンティング分野	32,474
オフィスサービス分野	19,976
商用印刷分野	5,388
上記3分野共通	12,553
産業印刷分野	871
サーマル分野	1,405
その他分野	5,783
全社(共通)	2,734
合計	81,184

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は重要性がないので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,022 (736)	45.2	20.0	7,827,056

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィスプリンティング分野	2,171
オフィスサービス分野	328
商用印刷分野	758
上記3分野共通	564
産業印刷分野	469
サーマル分野	311
その他分野	729
全社(共通)	2,692
合計	8,022

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 2 臨時従業員には、嘱託(シニアを含む)、パート・アルバイトの従業員を含み、人材派遣社員、業務委託、請負の従業員を除いております。
- 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 変わることと変わらないこと

新型コロナウイルス感染症は、世界を、そして人々の暮らしを大きく変えました。人々はオフィスに出勤できず、働き方の変革を余儀なくされ、徐々に進展すると考えられていた「いつでもどこでもはたらく」という新しいワークスタイルへの変革が強制的に加速されることとなりました。この変化は、新型コロナウイルス感染症の拡大収束後も元に戻らず、さらに進むと想定されます。その中で、私たちが長年取り組んできたオフィスサービスが、この働き方の変革を通じて、お客様へのさらなるお役立ちにつながっています。

このように働き方が変わっていく中で、私たちが変わらずに大切にしていることが二つあります。

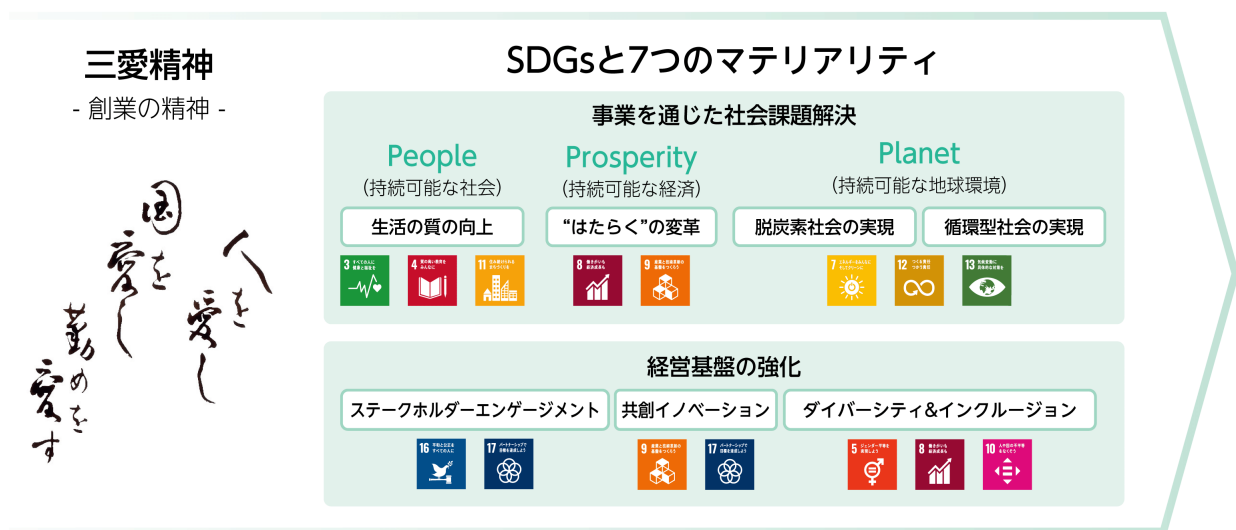
一つは、私たちは徹底的にお客様に寄り添い続けるということです。リコーは1977年にオフィスオートメーションを提唱して以来、半世紀近くにわたりオフィスの効率化や生産性向上のお手伝いをしてきました。今後、仕事の価値が業務の効率化から人にしかできない創造力の発揮へと移っていく中で、私たちは変わらずにお客様の「はたらく」に寄り添い続け、すべてのお客様が「はたらく」を通じて喜びや幸せを感じることに役に立つ会社でありたいと考えています。

そして、もう一つ変わらずに大切にしているもの、それはリコーの原点であり創業の精神である「三愛精神」です。「人を愛し」「国を愛し」「勤めを愛す」からなる三愛精神は、SDGs*の原則である「誰一人取り残さない社会」という考え方にも通じるものがあります。リコーは、この三愛精神に基づいて設定したマテリアリティ(21～22頁参照)に取り組むことで企業価値向上を図っていきます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

*SDGs(持続可能な開発目標) : Sustainable Development Goals

貧困や飢餓、健康や安全衛生、経済発展、環境課題など、17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって、「誰も取り残されない」社会を2030年までに実現することを目指す。2015年9月の国連サミットで採択。



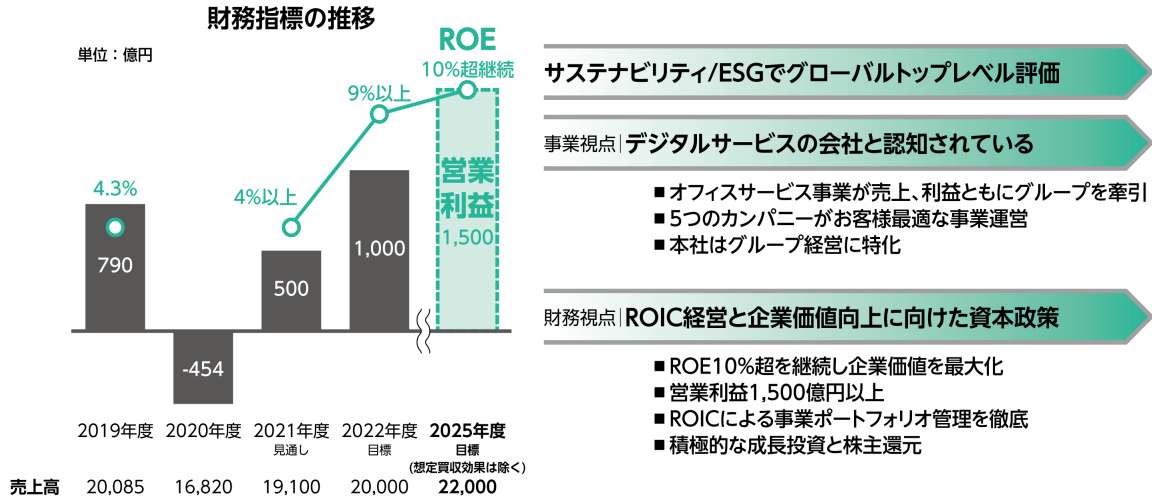
(2) リコーの中期展望

当社は、2020年度を「危機対応」と「変革加速」の1年と位置づけ全社一丸となって困難に対処することとしました。これにより、第20次中期経営計画(以下、20次中計)は、2021年度から2年間の中計とするとともに、中長期的な目線を重視し、2025年までの中期展望についても方向性を示しています。

当社は2025年には、「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」となることを目指しています。まず、将来財務と位置づけているESG(環境・社会・ガバナンス)の視点から、サステナビリティやESGに関してグローバルでトップレベルの評価を受ける会社であることを基本とした上で、高まる顧客や投資家のESG要求に応えるべくバリューチェーン全体を俯瞰した活動を進めます。財務の視点では現在のオフィスサービス事業が成長を続けて全社業績を牽引し、20次中計の最終年度である2022年度にはROE 9%以上を、2025年度には10%を超える水準を継続的に創出できる経営体質の実現を目指しています。

2025年 中長期目標

ありたい姿：はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社



◆将来財務（ESG）の視点

ESGの取り組みは、将来の財務を生み出すために不可欠なものとして位置づけ、7つのマテリアリティに紐づく将来財務目標（ESG目標）を設定した上で活動します。DX（デジタルトランスフォーメーション）や脱炭素社会の実現、人権問題への対応などのグローバルな潮流及び、経営戦略の実行力向上の観点から全社目標を設定し、各カンパニーにブレークダウンして取り組んでいます。DXへの対応では、デジタルサービスの会社への変革に向けたデジタル人材の量・質の確保を図るとともに、関連特許の質の向上にも取り組みます。脱炭素社会の実現に向けては、先行して進めてきた欧州や中国以外の地域でも再生可能エネルギーの活用を加速し、ロードマップに基づく着実なGHG（温室効果ガス）削減を進めます。人権問題については、新たに定めた人権方針に基づきながら、取引先と一体になって取り組みを進めていきます。

◆財務の視点

達成に向けて、①社内カンパニー制の導入、②事業ポートフォリオ管理、③経営基盤の強化、④資本政策の強化を実施していきます。

① 社内カンパニー制の導入

2021年4月より、リコーグループは社内カンパニー制を導入しました。新しい組織は、事業ポートフォリオ管理の徹底による資本効率経営の実現と権限委譲による意思決定の迅速化を主な狙いとし、事業を運営する5つのカンパニーと、グループ本部で構成されます。

権限を委譲された5つのカンパニー、「リコーデジタルサービス」、「リコーデジタルプロダクツ」、「リコーグラフィックコミュニケーションズ」、「リコーインダストリアルソリューションズ」、及び「リコーフューチャーズ」の各プレジデントは、それぞれの事業全体の責任を負い、デジタルサービスの提供拡大に向けて、迅速な意思決定を行うことで事業の成長と資本効率経営を追求します。グループ本部は、経営戦略の立案・推進や事業ポートフォリオマネジメント（事業の新陳代謝や経営資源配分）を実施する「グローバルヘッドクォーター」、デジタルインフラの整備や先端技術の研究を行う「プラットフォーム」、各カンパニーへの支援機能を持つ「プロフェッショナルサービス」の3つの機能に特化してグループの成長を支えます。

② 事業ポートフォリオ管理

これまでのオフィスプリンティング事業への依存から脱皮し、グローバルヘッドクォーターによる厳正な事業ポートフォリオ管理のもとで、デジタルサービスの会社への変革を加速します。各事業を、成長性とROIC（投下資本利益率）の2軸で管理し、合理的な判断・意思決定のもとに経営資源配分の最適化を図ります。

オフィスサービス事業では、地域ごとにメリハリをつけた投資・拡大を狙います。具体的には、日本・欧州では積極的に投資を実施し戦力や製品・サービスを拡充する一方、米国では20次中計期間中は戦略投資を行わず、現在のマネージドサービス顧客の価値向上に集中します。

オフィスプリンティング事業は、オペレーショナルエクセレンスを徹底的に追求し収益性を確保するとともに、他社への外販も積極的に進める考えです。

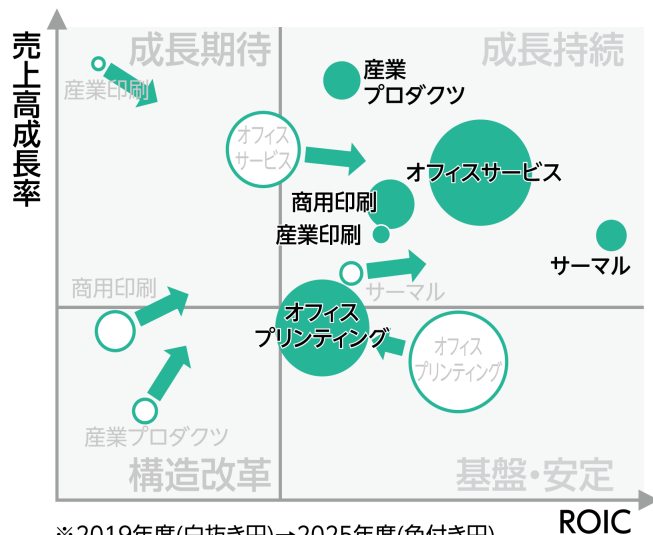
商用印刷事業は、印刷のデジタル化需要の高まりを機会と捉え、新製品の投入やデジタルサービスの拡大により事業成長を狙います。

産業印刷事業では、リコーの強みであるインクジェットヘッドの強化に投資を集中します。

サーマル事業では、レーザー技術を駆使した新領域の製品を投入し、成長と資本効率向上を実現します。産業プロダクツでは、産業機械装置領域での投資を行い、成長を狙います。

2025年に向けた事業ポートフォリオ管理

成長と資本効率の2軸で事業ポートフォリオを管理し、経営資源配分を最適化する



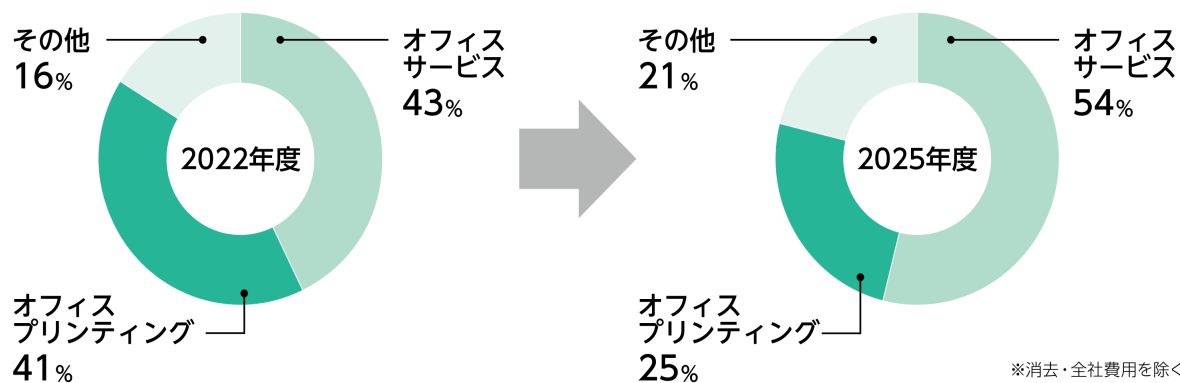
新開示区分	従来開示区分
デジタルサービス	オフィスサービス
デジタルプロダクツ	オフィスプリンティング
グラフィック	商用印刷
コミュニケーションズ	産業印刷
インダストリアルソリューションズ	サーマル
	産業プロダクツ

こうした取り組みの結果として、リコーグループの新しい基盤事業として、オフィスサービス事業が営業利益においては2022年度に、売上では2023年度にオフィスプリンティング事業を上回る計画で、2025年度にはオフィスサービス事業の営業利益が全体の過半となる見通しです。

オフィスサービス事業の成長加速

オフィスサービスが牽引し、デジタルサービスの会社への転換を遂げる

分野別営業利益構成※



③ 経営基盤の強化

当社は、デジタルサービスの会社へ転換するために、本社機能を絞り込み、企業風土、人材、インフラ、及びR&D（研究開発）といった経営基盤の強化にも取り組んでいます。

企業風土については、2017年度より自律型人材が活躍できる風土・制度への変更を進め、その結果社員エンゲージメント（社員満足度評価）も着実に向上しつつあります。2021年度以降も、さらなる評価制度・人事制度の変革を予定しています。また、デジタルサービスの会社として、お客様接点でお役に立てる「デジタル人材」の育成を積極的に進めています。2021年4月には、国内3万人の社員のデジタル資質の可視化を行い、育成支援を開始しました。さらに、デジタルサービスの会社へ転換するために、製造・開発・人事・経理系など多くの業務システムを刷新していきます。

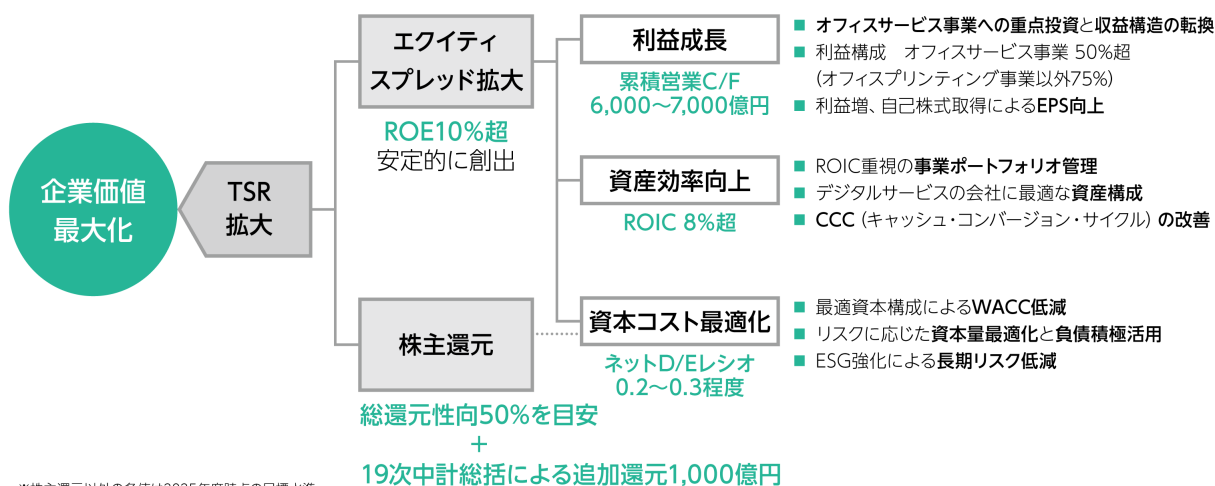
R&Dにおいては、「はたらく人の五感をデータ化しはたらく喜びにつなげる商品開発」と、「インクジェット技術を駆使した製造プロセスのデジタル化」の2つの先鋭的な領域に特化する方向へと舵を切りました。

④ 資本政策の強化

当社は、ステークホルダーの期待に応えながら、企業価値・株主価値を最大化することを目指しています。株主の皆様からお預かりした資本に対して、資本コストを上回るリターンの創出を目指します。

企業価値の最大化に向けて（～2025年度）

企業価値・株主価値向上に向けた施策の確実な展開



バランスシート・マネジメントの視点では、2020年4月にリコーリースを非連結としたことで、自己資本（純資産）比率が高くなっていましたが、今後はデジタルサービスの会社への転換に向けて、リスク評価に基づいて適切な資本構成を目指し、投資の原資に借入れを積極的に活用しながら、負債と資本をバランスよく事業に投下していきます。オフィスプリンティング事業などの安定事業には負債を積極的に活用し、リスクの比較的高い成長事業には資本を中心に配分する考えです。

このように、事業投資によって創出した営業キャッシュ・フローを、さらなる成長に向けた投資と株主還元に対して計画的に活用していきます。デジタルサービスの会社への転換に向けて、成長投資に5,000億円程度を投じる予定としています。投資原資は、営業キャッシュ・フローに加えて有利子負債も活用しながら、メリハリを効かせて戦略的に実施します。

成長投資5,000億円の内訳

事業戦略のためのM&A投資	オフィスサービス事業でのM&A	約2,000億円
	現場領域*を中心としたM&A	約1,000億円
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル人材の育成・獲得 ■ 基幹システムの刷新 ■ 社内DX革命 等 	約1,000億円
新事業ドメイン創出への投資	<ul style="list-style-type: none"> ■ 領域を絞った先端技術開発 ■ 社会課題解決の新規事業の創出 	約1,000億円

* 印刷の現場、製造・物流・産業の現場などリコーグラフィックコミュニケーションズやリコーインダストリアルソリューションズがカバーする領域

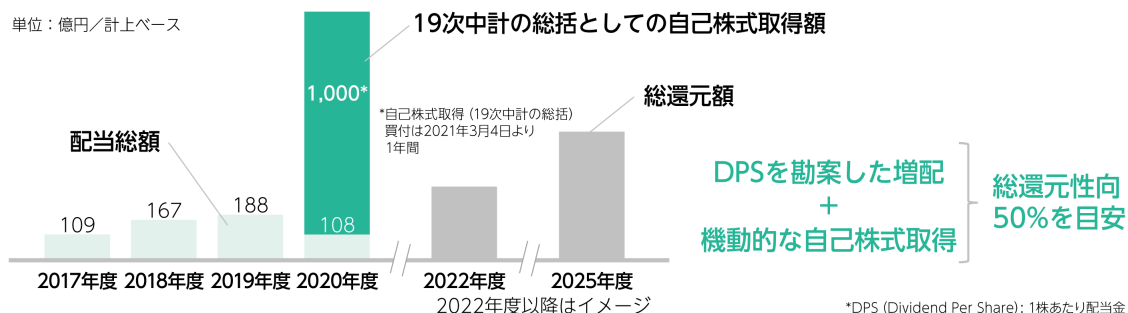
また、株主還元方針としては、総還元性向50%を目安とし、安定的な配当と機動的な自己株式取得を行う方針です。配当については、1株あたりの配当金額を、2021年度の水準から毎年、利益拡大に沿った継続的な増配を目指します。自己株式取得は、経営環境や成長投資の状況を踏まえつつ、総還元性向の範囲で機動的に実施し、EPS*の向上を図ってまいります。

*EPS(Earnings Per Share) : 1株あたり利益

株主還元方針

総還元性向50%を目安とし、安定的な配当と機動的な自己株式取得を行う

- 還元方針 : 総還元性向50%を目安とする
 配当 : DPS*を勘案した、安定的な配当かつ継続的な増配を目指す
 自己株式取得 : 経営環境や成長投資の状況を踏まえつつ、総還元性向の範囲で機動的に実施し、EPS向上を図る



(3) 第20次中期経営計画

20次中計は、2025年度までの中期展望を達成するための大事な道筋となります。当社は、20次中計期間の2年間で「はたらく」の生産性を革新するデジタルサービスの会社への変革を実現します。経営目標としては「ROE 9%以上」を掲げ、それを実現するための財務目標として営業利益1,000億円、売上高約2兆円などの指標を設定しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ世界的に見通せない中、当社は新しい社内カンパニー制度のもと、オフィスサービス事業は、地域ごとにメリハリを効かせた投資を行い、成長を実現していきます。オフィスプリンティング事業では、オペレーショナルエクセレンスの徹底追求により、オフィスのプリントが減少しても耐え得る体質への強化を進めます。加えて、グループ本部を中心とした経営基盤の強化を着実に実施することなどにより、営業利益1,000億円という高い目標の達成を目指します。

また、財務指標と同等に重要である将来財務目標（ESG目標）についても7つのマテリアリティごとに17の目標項目・目標値を設定し達成に向けて尽力します。

第20次中期経営計画の経営目標

“はたらく”の生産性を革新する「デジタルサービスの会社」への変革

2022年度 **ROE 9%** 以上

事業成長と資本収益性向上の両輪で実現

実現のための財務指標

財務指標	2022年度目標
営業利益/率	1,000億円/5%
売上高	2兆円
ROIC	6.5%以上
オフィスサービス事業 営業利益率※	8%

※従来開示区分に基づく

将来財務(ESG)目標

ステークホルダー別目標 (17のESG目標から抜粋)	2022年度目標	
お客様	顧客評価のトップスコア率 30%	
社会	GHGスコープ1、2削減率 (2015年度比)	30%
	GHGスコープ3削減率 (2015年度比)	20%
	使用電力の再生可能エネルギー比率	30%
	製品の新規資源使用率	85%以下
従業員	社員エンゲージメントスコア 各地域 50%tile以上	
パートナー	各パートナーからの評価スコア パートナー・ 地域毎に設定	
株主	ROE 9%以上	

(4) 2021年度の見通し

2021年度の業績見通しは、売上高1兆9,100億円、営業利益500億円、ROE 4%以上とし、業績のV字回復を目指します。オフィスプリンティング及び商用印刷の新型コロナウイルス感染症による事業影響からの回復に加えて、開発・生産、サービス体制の最適化などの体質強化をさらに進めつつ、20次中計の目標達成に向けて一気に成長に舵を切り、オフィスサービスを中心としたデジタルサービスの成長を実現してまいります。

(5) 7つのマテリアリティ～7つのマテリアリティに対するリコーグループの取り組みとESG目標

事業を通じた社会課題解決				
マテリアリティ	2030年目標	社会課題解決と事業戦略	ESG目標	
			評価指標	2022年度目標
<p>“はたらく”の 変革</p> 	<p>価値を提供 するすべての 顧客の “はたらく”の 変革に貢献</p>	<p>社会課題 持続的な発展のために、企業では、働き方変 革やIT化による生産性向上、社員のはたらき がいの向上が課題となっています。</p> <p>事業戦略 デジタル技術・サービスの提供で、お客様の “はたらく”の変革を実現します。</p> <p>主な事業領域 ●オフィスプリンティング/ ●オフィスサービス</p>	<p>顧客評価の トップスコア率*1</p> <p>顧客への 提供価値拡充度</p> <p>DXによる 価値提供スキル 保有人材</p>	<p>30%以上</p> <p>20%*2</p> <p>IPA ITSS L3*3 1.5倍</p>
<p>生活の質の 向上</p> 	<p>3,000万人の 生活基盤の 向上に貢献</p>	<p>社会課題 先進国と途上国、都市と地方では、医療・教育・ 地域サービスの格差の解消が必要となってい ます。</p> <p>事業戦略 オフィスソリューションで培ってきたデジタル 技術とノウハウを活かして、医療・教育・地域 サービスの質の向上を支援します。</p> <p>主な事業領域 ●ヘルスケア ●スマート社会インフラ*4</p>	<p>生活基盤向上 貢献人数</p>	<p>1,000万人</p>
<p>脱炭素社会の 実現</p> 	<p>・GHGスコープ 1、2の63% 削減および スコープ3の 40%削減 ・使用電力の 再生可能 エネルギー 比率50%</p>	<p>社会課題 気候変動の影響が顕著になっており、対策の 強化とスピードアップが課題です。</p> <p>事業戦略 [SBT*5 1.5°C]目標を掲げ、自社排出のGHGの 大幅削減を進め、社会全体の脱炭素に貢献す る商品・ソリューションを提供します。</p> <p>主な事業領域 ●オフィスプリンティング/ ●オフィスサービス ●環境</p>	<p>GHGスコープ 1、2削減率 (2015年度比)</p> <p>GHGスコープ 3削減率 (2015年度比)</p> <p>使用電力の 再生可能 エネルギー比率</p>	<p>30%</p> <p>20%</p> <p>30%</p>
<p>循環型社会の 実現</p> 	<p>バリュー チェーン 全体の資源 有効活用と 新規資源 使用率 60%以下</p>	<p>社会課題 天然資源の持続的な利用を可能にするため に、資源の循環利用や新規投入資源の削減の 強化が課題です。</p> <p>事業戦略 3R・プラスチック削減/代替をさらに強化し、 プリント・オンデマンドの提供により、お客様 の資源の効率利用に貢献します。</p> <p>主な事業領域 ●オフィスプリンティング/ ●オフィスサービス ●商用印刷/産業印刷 ●サーマル</p>	<p>製品の新規資源 使用率</p>	<p>85%以下</p>

経営基盤の強化

マテリアリティ	社会からの要請と経営戦略	ESG目標	
		評価指標	2022年度目標
ステークホルダー エンゲージメント 	社会からの要請 社会の持続可能な発展のために、企業にはグローバルバリューチェーン全体のサステナビリティの強化が求められています。 経営戦略 ビジネスパートナーとの協力を強化、自社・ビジネスパートナー・社会とWin-Win-Winの関係を構築します。	生産拠点のRBA ^{*6} 認証取得	主要生産6拠点完了
		サプライヤーの行動規範署名率	重要サプライヤーの署名完了
		国際的セキュリティ標準	ISO/IEC ^{*7} NIST ^{*8} に基づくセキュリティ強化完了
		各パートナーからの評価スコア ^{*9} (サプライヤー、販売代理店、開発パートナー)	
		主要ESG評価のトップ評価獲得	DJSI、CDP ^{*10} など
		経済産業省「デジタルトランスフォーメーション銘柄」採用	DX銘柄採用
共創 イノベーション 	社会からの要請 持続可能な発展のために、さまざまな産業セクターでイノベーション促進が求められています。 経営戦略 大学・研究機関、他企業など、パートナーとの共創を重視、社会課題解決に向けた効率的な研究・技術開発、新たな価値創出のための連携を進めます。	特許のETR ^{*11} (他社引用) スコア増加率 (2020年度比)	20%増
ダイバーシティ& インクルージョン 	社会からの要請 持続的な発展やイノベーションのために、ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) の実現、多様性の尊重が必要になっています。 経営戦略 「自律型社員の活躍」を経営方針に掲げ社員の多様性を尊重、イキイキと働けるような環境を整えていきます。	RFG ^{*12} エンゲージメントスコア	各地域 50パーセンタイル以上
		女性管理職比率	グローバル 16.5%以上 (国内 7.0%以上)

*1 トップスコア率：もっとも高い評価の選択率

*2 国内スクラムパッケージの顧客比率

*3 IPA: 独立行政法人情報処理推進機構。ITSS: IPAが定めるITスキル標準。レベル0～レベル6の7段階。

*4 スマート社会インフラ: デジタル技術による社会インフラ関連事業

*5 SBT: Science Based Targets

*6 RBA: Responsible Business Alliance

*7 ISO/IEC: International Organization of Standardization/International Electrotechnical Commission

*8 NIST: National Institute of Standards and Technology

*9 評価スコア: リコーに対する各パートナーからの評価結果

*10 CDP: 気候変動など環境分野に取り組む国際NGOによる評価

*11 ETR: External Technology Relevanceの略。他社に引用された特許の多さを示すスコア

*12 RFG: Ricoh Family Group

◆ご参考 気候変動への対応：TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示

「気候変動」は、グローバル社会が直面している最も重要な社会課題の1つです。

リコーグループでは、パリ協定を踏まえて、「2050年にバリューチェーン全体のGHG*1排出ゼロを目指す」という長期環境目標を設定しました。加えて、「2030年にGHG排出63%削減（2015年比）」という野心的な環境目標を定めており、この目標は気候変動の国際的なイニシアチブであるSBTイニシアチブ*2から「SBT1.5℃」水準として認定されています。

この目標達成に向け2030年までのGHG削減ロードマップを策定、徹底的な省エネ活動を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な利活用を進めています。そのため、再生可能エネルギーへの100%転換を目指す国際的なイニシアチブである「RE100」にも日本企業として初めて参加しました。

気候変動対策は重要な経営課題の一つであることから、2020年からは経営戦略に基づいた「ESG目標」の一つに「GHG排出削減目標」を位置づけ、役員など経営幹部の報酬とも連動することで実効性のある取り組みを推進しています。

また、CEOを議長とするESG委員会の監督のもと、気候変動に伴うリスク及び機会を明確にした上で気候変動の緩和・適応に向けた活動に取り組んでいます。特に、激甚化傾向にある自然災害に対しては、リスクマネジメント計画・事業継続計画（以下、BCP）の策定と実行によりリスク低減に努めています。さらに、製品のエネルギー効率向上及びビジネスパートナーや顧客との協働などを通じてバリューチェーン全体での脱炭素社会づくりに貢献していきます。

*1 GHG (Greenhouse Gas) : 温室効果ガス

*2 SBT (Science Based Targets) イニシアチブ : 企業のGHG削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

リコーグループの環境目標（脱炭素分野）

環境目標	<p><2050年目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ● バリューチェーン全体のGHG排出ゼロを目指す ● 事業に必要な電力を100%再生可能エネルギーに切り替える <p><2030年目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ● GHGスコープ1、2：63%削減*3 2015年比 ● GHGスコープ3 : 40%削減 2015年比（調達、使用、物流カテゴリ） ● 事業に必要な電力を50%再生可能エネルギーに切り替える <p>*3 SBT(Science Based Targets)に沿った削減目標</p> <p>※ GHGスコープ1：自社の工場・オフィス・車両などから直接排出されるGHG</p> <p>※ GHGスコープ2：自社が購入した熱・電力の使用に伴うGHG</p> <p>※ GHGスコープ3：企業活動のサプライチェーンの排出量（GHGスコープ1、2を除く）</p>
考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 徹底的な省エネと再生可能エネルギーの活用で自社の“GHG排出ゼロ”を目指す 2. エネルギー効率の高い製品やソリューションの提供を行うと共に、ビジネスパートナーとも連携しバリューチェーン全体のGHG排出ゼロを目指す 3. 社会の気候変動への適応に積極的に取り組む

<ガバナンス —気候関連リスク及び機会に関わる組織のガバナンス—>

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● CEOを議長としたESG委員会による気候変動問題の経営レベルでの管理 ● 環境目標の進捗管理、脱炭素関連の投資判断の審議 ● ESG委員会での決定に基づきサステナビリティ推進部門が全社の気候変動施策推進
2020年度の進展状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG委員会（計4回開催）[70頁参照]において審議・決定された気候変動関連事項 <ul style="list-style-type: none"> ▶ TCFDに沿った気候変動リスクと機会 ▶ 脱炭素活動の進捗状況 ▶ 脱炭素活動加速のための再エネ施策強化 ● 役員及び経営幹部を対象とした「GHG削減目標」の達成度合により変動するESG連動報酬制度導入

<戦略 —ビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスク及び機会の実際の潜在的影響—>

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGsへの貢献を重視した中期経営計画の策定 ● 重要社会課題（マテリアリティ）の一つに「脱炭素社会の実現」を設定 ● ESG委員会を通じ、シナリオ分析によるリスクと機会の特定
2020年度の進展状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 部門横断ワークショップを実施し、自然災害に関するリスクと対処を検討 ● 脱炭素活動と顧客訴求に向けた活動が進展 ● 脱炭素活動促進を目的として株式会社三菱UFJ銀行と「サステナビリティ・リンク・ローン」契約を締結

気候変動シナリオ分析の実施と結果

昨年度に引き続き、シナリオ分析を実施しました。特に新型コロナウイルスが世界的に甚大な影響を与えていることから、気候変動に伴う感染症の事業リスク及び機会についても評価項目に加えしました。事業リスクの評価にあたっては、過去10年スパンで発生している蚊媒介性感染症の発生を前提に、感染被害が多く発生してきたアフリカ、アジア、中南米のなかでもリコーにとって最も売上規模が大きいアジア地域で流行した場合を想定し、コロナ禍でも生産BCPが機能していたことからCOVID-19における販売機会の損失額を元に財務影響を試算しました。

更に年々増加する自然災害については、自社拠点を含むサプライチェーンにおいてどのようなリスク及び対処が考えられるか組織横断ワークショップを開催し、自社拠点を含むサプライチェーンのリスク及び対処策を検討しました。

シナリオ分析の結果、地球規模での気候変動に伴い異常気象が頻発、激甚化してきており、自然災害リスクは、手をこまねいているとリコーにとって大きな事業インパクトが発生しかねない喫緊の課題となっています。加えて気候変動に伴う感染症リスクに関しても緊急度は高くはないが、一度発生すると大きな財務損失を招くことから、今後も継続的にBCPの強化を図っていく必要があるということが確認されました。

一方、気候変動における緩和・適応への積極的な対応は、プリンティング事業において省エネ、省資源技術、サービスなどを活かしたお客様の脱炭素化を支援する商品やソリューションの提供機会をもたらします。また感染症対策につながるソリューションはニューノーマルな働き方への新たな価値提供をもたらし、更には環境・エネルギー分野における事業拡大や新規事業創出が将来の財務効果を生み出す大きな可能性を秘めていることが再確認できました。

上記の結果を踏まえ、従来掲げていた2030年の環境目標を見直し、SBT1.5℃基準に沿った新たなGHG削減目標を2020年4月に設定しました。また、2030年までのGHG排出削減ロードマップに基づいた施策展開により、脱炭素社会への早期移行に伴う炭素税の導入や消費者・投資家の行動変化に対して遅滞なく対処するための準備が整いました。

今後も定期的にシナリオ分析を実施することで気候変動リスクの把握と迅速な対処ならびに機会を捉え、気候変動対策を推進していきます。また、ステークホルダーの皆さまとの意見交換を通じて取り組み及び開示のレベルアップを図っていきます。

シナリオ分析—採用したシナリオ

シナリオ分析の検討に際しては、2030年時点の当社への影響として、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）及び国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）の情報を参照し2つのシナリオを設定しました。

シナリオ1では主に脱炭素社会に向けた移行リスクについて想定し、シナリオ2では主に気候変動による物理リスクについて評価しました。

＜リスク管理 —気候関連リスクを識別・評価・管理するために用いるプロセス＞

取り組み	リスクマネジメント委員会を設置し、業績への影響が大きいリスクを経営重点リスクとして戦略リスクとオペレーショナルリスクに分けて管理
2020年度の進展状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 非常時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割の文書化 ● 定期的な設備点検、防災訓練などの実施 ● 地域や事業に応じたBCPの作成 ● 国内主要19拠点に対する水害リスクの調査実施

気候変動のリスクと対処

リコーグループへの影響	財務影響	緊急度	対処
サプライヤーへの炭素税・排出量取引制度の適用	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生材の活用による新規投入資源量の削減 ● サプライヤーにおける脱炭素活動を積極的に支援
脱炭素社会への消費行動の急速な変化	小	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ・再エネ施策の積極展開 ● サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達
自然災害の急激な増加	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産拠点での災害対策 ● 調達物流系統のBCPの策定など
感染症の地域性流行	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務・商談のIT化 ● 生産拠点の分散化プロセスの自動化 ● 部品及び製品在庫積み増し
森林資源の減少	小	低	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理された森林素材による認証紙採用 ● シリコンライナーレスラベル、リライタブルペーパーによる原紙利用の削減

気候変動に対する機会

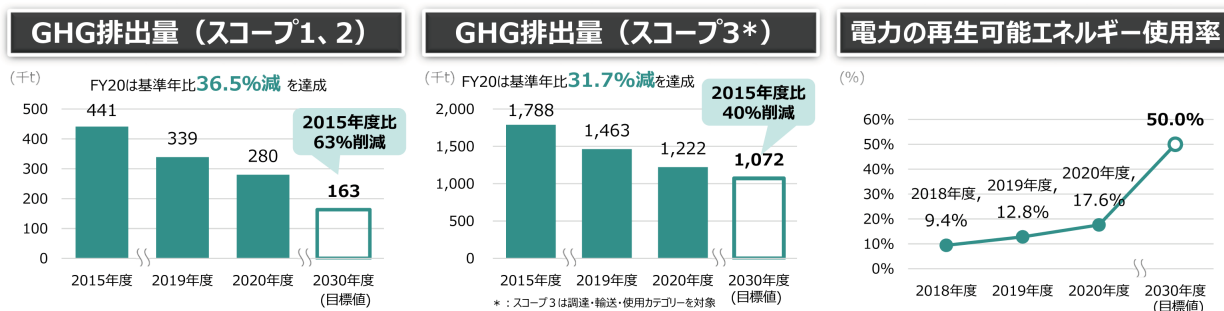
長年、環境経営を実践してきた当社にとって気候変動は、事業リスクのみならず、自社製品・サービスの提供価値及び企業価値を高める機会につながると認識しています。お客様の脱炭素化を支援する商品やソリューションの提供、新規事業創出などの機会をもたらし、現時点で既に1兆円規模のビジネスに成長しています。今後も社会やお客様の課題解決に貢献するサービス・ソリューションを提供していきます。

リコーグループへの影響	2020年度財務効果
お客様の脱炭素化を支援する商品・ソリューションの販売拡大（緩和）	脱炭素貢献製品の売上：約9,000億円
感染症対策（ニューノーマル）につながるソリューションの販売拡大（適応）	感染症低減、脱炭素につながるソリューションパッケージの売上：約740億円
環境・エネルギー（創エネ・蓄エネ・省エネ関連）事業の拡大	製品再生・部品再生事業関連の売上：約270億円 創エネ・省エネ事業関連の売上：約230億円
新規事業の創出・展開	環境に配慮した剥離紙を用いない感熱ラベルの販売 など

（注）最新の「気候変動に対する機会」 詳細情報については2021年8月末開示予定のTCFDフレームワークに基づく情報開示をご参照ください。
https://jp.ricoh.com/environment/management/tcfd/risk_opportunity.html

＜指標と目標 一気候関連リスク及び機会を評価・管理するために使用する指標と目標一＞

2020年度のGHG排出量（スコープ1、2）及び電力の再生可能エネルギー使用率は以下の結果となりました。引き続き弊社環境目標に従いSBT(Science Based Targets)1.5℃水準に沿った削減を推進してまいります。



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響があると経営者が認識しているリスクを以下で取り上げていますが、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、又は重要と見なされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

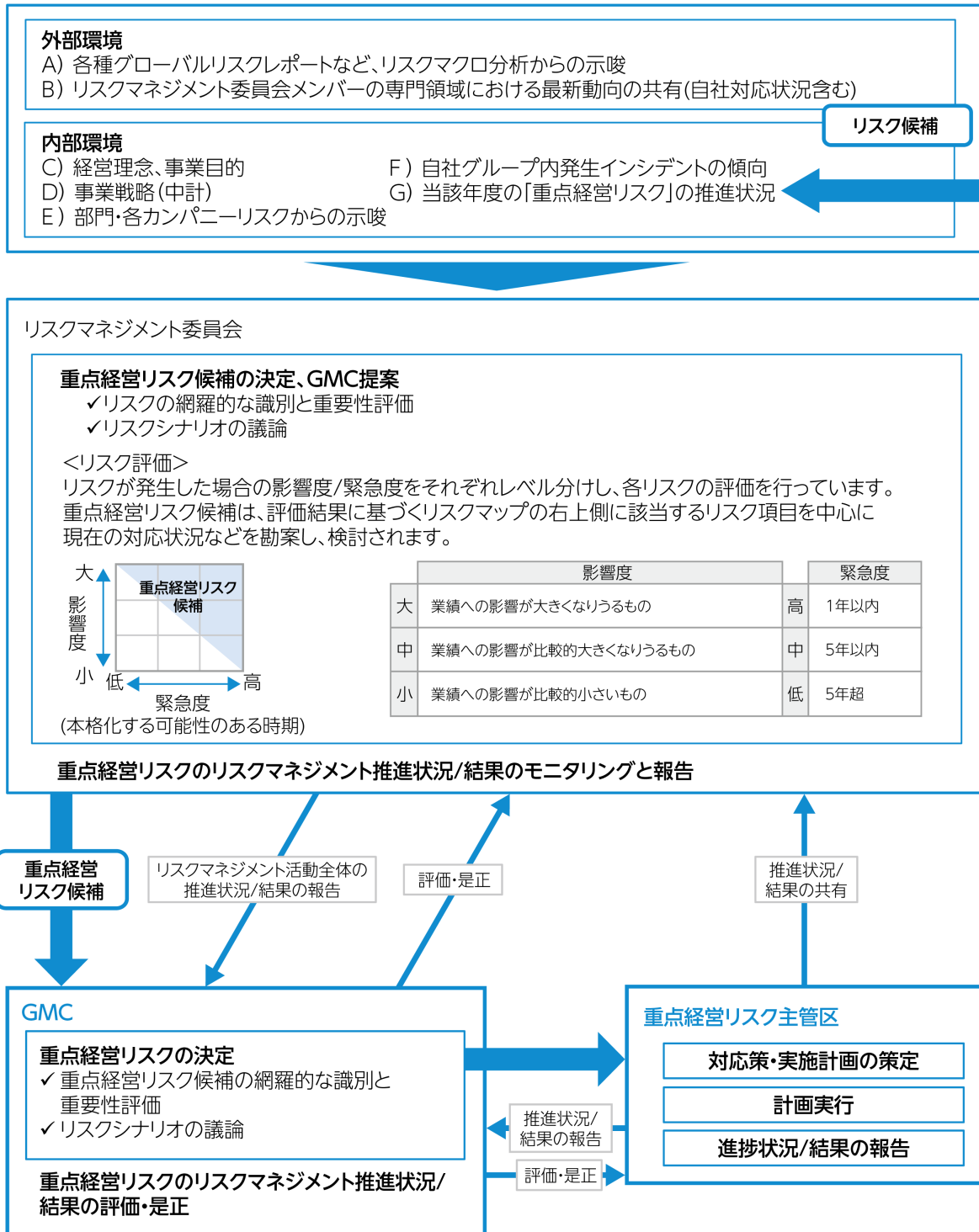
■「重点経営リスク」の決定プロセス

グループマネジメントコミッティ（以下、GMC）とリスクマネジメント委員会は、経営理念や事業目的などに照らし、利害関係者への影響を含めて、経営に大きな影響を及ぼすリスクを網羅的に識別した上で、重点経営リスクを決定し、その対応活動に積極的に関与しております。（図1：重点経営リスク決定プロセス）

- ・重点経営リスクは、その特性から「戦略リスク」と「オペレーショナルリスク」に分類され管理されております。戦略リスクについては、短期の事業計画達成に関わるリスクから中長期の新興リスクまで経営に影響を与えるリスクを幅広く網羅しております。
- ・リスクマネジメント委員会は、GMCの諮問機関として、より精度の高い重点経営リスク候補を提案すべく、委員会メンバーそれぞれの専門領域の知見・経験則を活かし、十分な議論のもと、リスクの識別・評価を行っております。

なお、当社グループのリスクマネジメントシステムとリスクマネジメント委員会については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (Ⅷ) リスクマネジメントシステムとリスクマネジメント委員会」を参照ください。

図1：重点経営リスク決定プロセス



「事業等のリスク」

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業環境	新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響や対応については、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)経営成績」を参照ください。	新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う業績への影響については、ワクチンの開発・普及などの明るい兆しが見えてきているものの、地域ごとの状況も異なり、未だに全体を正確に見通すことは難しい状況にあります。	大	高
	主要市場における経済状況	当社グループはグローバルで事業活動を行っており、その主要市場である日本、米国、欧州の経済状況は事業に大きな影響を及ぼします。先に述べた新型コロナウイルス感染症が各市場に及ぼす影響が想定と乖離した場合はもちろんのこと、いまだ先行きが不透明な米中貿易摩擦等、保護主義の台頭による各国の動きについては業績に影響を及ぼしうる主なリスクであると認識しております。 また、その他の想定外の事象により主要国の経済状況が急速に悪化するリスクは潜在的に存在していると認識しております。	当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じた対応が取れるように対策を行っております。 特に米中貿易摩擦については、従来から行ってきたBCP対策（並行生産）を活用し、一部の米国向け製品生産を中国からタイ工場へ移管するなど、関税リスク軽減策を実施して参りました。今後も米中摩擦の展開を鑑み、関税だけにとどまらない対応の必要性を経営にて審議し、迅速な対策を進めてまいります。		
	競合の激化	当社グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、業績に悪影響が出る場合があります。 ・競合による競争力のある新製品の発売 ・価格競争の激化 ・低価格品などへの需要シフト ・新型コロナウイルス感染症等、急激な環境変化による競争軸の変化、競合の拡大・状況変化等がリスクとして考えられます。	当社グループでは、各事業分野において顧客の価値を高める新製品を企画し、継続的に導入することを計画しております。 ・従来のハードウェア中心の価値提供から、より顧客のワークフローまで踏み込める高品質、高付加価値製品の提供等により常に競合優位を構築してまいります。 ・価格競争については、規模の拡大からの脱却と、上述の競合優位な製品提供により売価を下げることなく顧客満足を獲得してまいります。 ・新型コロナウイルス感染症による、急激な環境変化による競争軸の変化をチャンスと捉え、働き方や行動の変容をサポートできる提案を強化すると共に製品開発に反映してまいります。 ・新たな社内カンパニー制の導入により、権限委譲されたリーダーの元で各カンパニーがお客様・現場により近いところでの迅速な意思決定を行い、事業競争力強化に努めます。またグループ本部が競合環境、市場環境や動向を常に観測し各事業への最適経営資源配分を実施いたします。		
部品・原材料の価格、為替レートの変動	当社グループでは、生産活動及び販売活動の相当部分を日本以外の米国、欧州及び中国等その他地域で行っており、事業活動において部品・原材料の価格変動及び為替レートの変動による影響を受けます。 ・材料の市況変動の直接的な影響 ・海外子会社の現地通貨建ての業績が各会計年度の平均レートを用いて円換算されていることによる、連結損益計算書及び連結包括利益計算書への為替レート変動影響 ・現地通貨建ての資産・負債が各決算日現在の為替レートを用いて円換算され、連結財政状態計算書に計上されることによる資産・負債額への為替レート変動影響等がリスクとして考えられます。	当社グループでは、 ・材料の市況変動に柔軟に対応するべく、製品開発時及び量産移行後において代替材料の検討、材料調達における複数購買化を推進すると共に、吸収できない市況変動に関しては、競合他社の動きも見つつ、適切に売価反映を行っております。 ・為替変動に関しては、米ドル、ユーロ及び円等の主要通貨の短期的な変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等のヘッジ取引を実施しております。また、ヘッジ取引を行うことのできる会社又は組織は限定されており、それらは財務ルールとして徹底されております。 ・グループ全体として決済におけるネットイングを最大限に行うことにより、為替リスクを最小化しております。 ・海外子会社の資産・負債の通貨マッチングを実施しております。	中	高	

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業環境	他社との業務提携、戦略的投資	<p>当社グループは、お客様のニーズの変化に対応して様々な製品・サービスを提供するために必要に応じて他社との業務提携、合弁事業や戦略的投資を行っております。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新技術・新製品を開発・販売する上で有効な手段と考えております。様々な理由により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者間で利害の不一致が起こることによる提携の解消 ・検討における情報が十分ではない事などにより、狙いどおりの戦略的投資にならない ・事業、技術、製品及び人材等の統合について期待する成果や効果が得られない等の状況に陥るリスクが考えられます。 	<p>当社グループでは、多様化するニーズに柔軟かつ確実に対応していくために、他社との協業や戦略的投資は今後ますます重要性が増してくると考えており、これを“重点経営（戦略）リスク”と位置づけ、事業ポートフォリオ管理プロセスや意思決定のプロセスの更なる強化に努めております。</p> <p>当社グループにおける執行の最高意思決定機関であるGMCの諮問機関として“投資委員会”を設立し、投資について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。多様化する外部への投融資案件について、専門的なメンバーが事前に確認/協議することにより、経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと適確性を向上させることを狙いとしております。</p> <p>投資委員会の審議結果は、GMCにおける投資案件審議の際に共有され、意思決定をサポートします。また、決裁された外部への投融資案件に関して、投資委員会が進捗モニタリングを行うことにより、継続的にプロセス改善が回る仕組みを構築しております。</p>	大	中
	技術変化への対応	<p>近年の急速な技術進化、革新への適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力の源泉であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術変化に対する適切な情報収集と予測 ・変化に対応した重点技術強化領域の設定と適切な資源の投下 ・新規領域に対する技術力強化 ・社内カンパニー制の導入により個別最適が生じ、技術者の適切な配置や情報共有に影響を及ぼす <p>等に対して十分な対応が取れていないことで、当社グループの業績、成長に悪影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<p>グローバルでの競争激化の中、お客様や社会が直面する課題をいち早く解決する技術の重要性がますます高まっております。当社グループではこれを“重点経営（戦略）リスク”と位置づけ、新たな社内カンパニー制度の下で意思決定プロセスのさらなる強化に努めております。</p> <p>グローバルマーケット向けの製品・サービスの技術変化に対応するため、グローバルに研究開発拠点を設け、それぞれの地域特性も活かしつつ、グローバルに拠点間の連携を深めて研究開発を推進しております。また、変化の激しい市場環境に対応するために、自社単独での研究開発にこだわらず、大学・研究機関・企業と積極的に連携し、研究開発活動を加速させるオープンイノベーションを推進しております。</p> <p>更に、CTO(Chief Technology Officer:最高技術責任者)、CDIO(Chief Digital Innovation Officer:最高デジタルイノベーション責任者)を設置し、全社を通じた研究開発・技術開発の重点領域の選定、CTO/CDIO主催のグループ内連携会議等を通じて、経営戦略と連携した適切な資源配分を行い、技術力強化に向けた活動を推進しております。</p> <p>加えて、新しいグループ本部機能であるCTO配下の「先端技術研究所」、CDIO配下の「デジタル戦略部」がデジタルサービスの会社に必要な研究開発領域に特化し、カンパニー間の連携強化、及び、グループ横断での技術者の連携の推進・技術力強化と、全体最適に配慮した人材配置を行っております。</p>		

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業環境	人材の確保	<p>当社グループの中長期的な成長は従業員ひとりひとりの力量に大きく依存しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に優秀な人材を計画どおり確保できない 人材育成がうまくいかず、狙った戦力を準備できない 優秀な人材が社外に流出してしまう <p>等のリスクに対して十分な対応が取れていないことで、当社グループの業績、成長に悪影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<p>少子高齢化に伴う労働人口の不足、AI、IoTなど需要の高い特定分野の獲得競争が激しくなるなど、計画どおりの人材確保を進める難しさが年々増しており、当社グループでは、人材の確保・育成を“重点経営（戦略）リスク”と位置づけ新たな社内カンパニー制度の下でグループ本部の人事部門を中心とした戦略展開により重点化した活動を展開しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術系におけるジョブマッチを進め、専門性の高い人材の個々人のキャリアにあった採用を進めております。 デジタルサービスの会社にふさわしいデジタル人材の育成・シフト・採用を進めております。 新卒採用だけではなく、専門性をもつ人材の中途採用の強化を進めております。 ワークライフバランスを支える各種制度を整備し、多様な労働力に対応できる仕組みを強化しております。 幹部人材の確保、育成するプロセスの強化を進めております。 	中	中
	ファイナンス事業	<p>当社グループは当社グループ製品の販売及びリースに伴い、一部のお客様に対してファイナンス事業を行っており下記のようなリスクが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の信用度及び信用の供与額のモニタリングを行っておりますが、お客様の債務不履行は完全には予測できないため、信用供与額をすべて回収できない。 お客様の財政状態の急激な変化が債務の履行時期に影響をもたらす場合がある。 当社グループがお客様と締結するこうしたファイナンス契約は固定金利の長期営業債権になります。しかし、当社グループはこうしたファイナンス契約用の資金の一部は変動金利による短期借入で調達しており、営業損益が金利変動の影響を受ける。 当社グループでは、現在の法律、税務及び会計制度等を基準として事業を展開しております。これらの制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。会計制度面では、IFRS第16号「リース」の適用により、基準適用国における顧客の購買行動の変化等、ファイナンス事業への影響があるリスクが考えられます。 	<p>当社グループは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ファイナンス契約の締結前及びファイナンス期間中は定期的に、お客様の信用度及び信用の供与額を評価しております。また、信用リスクの集中、与信の未払い等の潜在的リスクも最小限に抑える必要があると考えているため、こうした評価によって、信用供与の程度を調整しております。 外部環境の影響で回収に支障が発生した一部の債権について、お客様との協議を通じて回収時期や期間等、契約内容を部分的に見直す対応を行っております。 外部環境の急激な変化によってファイナンス契約の信用リスクに相当の変動発生が予見される場合、随時の再評価を通じて予想信用損失を見直す場合があります。 長期確定の債権に対する金利変動リスクをヘッジする目的で、当社グループでは契約期間にあわせた固定金利による調達も行っております。 	中	高

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業運営	情報セキュリティ	<p>当社グループは、デジタルサービスの会社への転換に向け、様々なデジタルサービスの活用・提供、自社業務のデジタル化の実践などを行っています。その上で、情報セキュリティを確保する体制・運用を重視し取組んでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巧妙化・複雑化するサイバーアタックにより、当社グループ各社の業務システムの停止/誤作動による事業活動の停止や、データの改ざん/漏洩/破壊などの発生 ・インターネット公開サイトへのセキュリティ対策の不備や、お客様に納入した当社グループの製商品に内在する重大なセキュリティ問題により、意図せず他者への攻撃の踏み台として悪用されるなどのインシデントの発生 ・各国で個人情報保護に関する法律（改正個人情報保護法やGDPR など）が施行され、自国外の事象にまで適用（域外適用）されるようになり、グローバルでの共同利用にあたり、各国の規制に抵触し制裁金が課せられる等の事象が発生した場合、信用の低下による企業ブランド価値の毀損やビジネス機会の喪失等、事業に影響を与えるリスクがあります。 	<p>当社グループは、各国、国策レベルで対策が求められてきている中、変化し続ける情報セキュリティ情勢を常に把握した上で、グローバルに活動拠点のある当社グループにとって適切な対策を検討・推進していくことを、“重点経営（オペレーショナル）リスク”の中でも最重要課題の一つと位置づけております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な情報セキュリティ標準（ISO/IEC(*1)、NIST(*2)など）に基づき、当社グループのサプライチェーン全体の情報セキュリティを意識した体制を構築/強化するとともに、企画・設計・購買・生産・販売・サポートの各フェーズの業務システムに関わるセキュリティリスクを適時想定し、継続的に対策検討及び実施を行っています。 ・インターネット公開サイトの構築や製品開発において、情報セキュリティに関わる品質マネジメントを継続的に強化するとともに、公開済みのサイトや発売済みの製商品に対しても継続的に脆弱性の確認を行い、リスクが発見された場合に適切に対応いたします。そのために、セキュリティ問題の専用窓口の設置、製商品の安全な利用方法の案内、製商品の脆弱性対応ガイドラインの整備といった活動を継続的に実施しております。 ・当社グループ内における個人情報取扱標準の改定検討や個人情報の取扱状況の調査・是正など、整備が進む各国での個人情報保護に関する法律を踏まえた対応方針の策定と対策の検討を進めております。 <p>*1 ISO/IEC : International Organization of Standardization/International Electrotechnical Commission *2 NIST : National Institute of Standards and Technology</p>	中	高

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業運営	製造物責任	<p>当社グループが製造・販売する製品に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大な安全性問題（焼損・人損） ・安全・環境法問題 ・品質問題の長期化 <p>等が発生することで、お客様や社会の信頼を失墜し、企業ブランドや製品ブランドが毀損され事業継承が困難になるリスクが考えられます。</p>	<p>当社グループでは、「製造物責任」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、予防・対応プロセスを強化しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の信頼性・安全性の向上に向け、故障、事故が生じるメカニズムの分析精度を高め、開発過程に反映しリスク低減につなげております。 ・万が一、問題が発生した際に市場対応が迅速かつ確実に行われるよう体制を整備しております。 ・各国における安全・環境法に準拠した製品をお客様に提供するため、現地と密に連携をとり適切な標準・ガイドの制定、定期的な見直しを実施しております。 	中	高
	製品の長期供給遅れ/停止	<p>大規模地震・津波、政変・騒乱、洪水、感染症の蔓延、サプライヤーの供給停止等の不測の事態により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部品供給の遅延や停止 ・製品工場の製造の停止 ・輸送機関の停止 ・販売会社へ供給停止 <p>等が発生し、ビジネス機会を損失するリスクが考えられます。</p>	<p>当社グループでは、「製品の長期供給遅れ/停止」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、予防・対応プロセスを強化しており、BCP在庫の確保、重要部品別に複数仕入先選定を実施しております。</p> <p>更には仕入先様が被災後、供給再開までの工場稼働停止等によりお客様への製品提供が止まることの無いようにしております。</p> <p>また、リスク範囲を局部、復旧期間を短期と想定してきましたが、新型コロナウイルス感染症の急速な世界的拡大の経験から、これまでの活動に加え今後はリスク範囲を局部からエリアへ拡大、復旧期間を短期から長期とし有事に備えた環境整備を行ってまいります。また、想定リスクに基づく行動計画及び机上訓練を実施し、対応策の有効性の確認と改善を継続的に行ってまいります。</p>		
	知的財産権の保護	<p>当社グループは、知的財産権を重要な経営資源と捉え、現在及び将来の自社事業とそれを支える技術等の保護、差別化とその拡大のために、特許権、意匠権、商標権等の知的財産権を獲得しておりますが、競合他社が同等の技術等を開発して独自性が低下したり、各国特許庁の審査で狙い通りの権利獲得ができず十分な保護が得られないリスクがあります。</p> <p>また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害するとして、第三者から、販売の差し止めや損害賠償金の支払い等を求める警告を受けたり、訴訟を提起されるリスクがあります。</p> <p>更に、当社グループの新規事業立上げで、他社との協業、共同研究や共同開発が活性化していることに伴い、知的財産権に関する契約が増えています。当該契約でトラブル等が発生すると、自社事業に悪影響を与えるリスクが大きくなります。</p>	<p>当社グループでは、特許等の出願前に先行技術調査を徹底するとともに、各国の知的財産に係る法律、審査基準やプロセスを把握し、知的財産権獲得の精度向上に努めております。</p> <p>また、自社製品・サービスを市場に提供する前に、第三者の知的財産権の調査と、自社製品・サービスと第三者の知的財産権との対比検討を徹底しております。第三者の知的財産権を侵害するリスクがある場合、外部の弁護士や弁理士による鑑定、必要であれば設計変更、ライセンス交渉やライセンス取得を行い、第三者との係争リスクを低減しております。</p> <p>当社グループでは、「知的財産権の保護」を業績に影響を及ぼすリスクとして重要視し、過去に発生した、知的財産権に関する契約トラブル事例を形式知化して、アセスメント手法を開発いたしました。その手法を新規事業テーマに適用してリスクアセスメントを行い、抽出されたリスクに対する対策を取っております。</p>	小	中

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業運営	公的な規制（輸出入管理）	当社グループの事業活動を行う中で、輸出入関連法の違反が発生した場合、輸出停止等の行政制裁による生産・販売への影響、社会的信用の失墜による取引の機会損失、罰金や刑事罰等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。	当社グループでは、「公的な規制への対応（輸出入関連法）」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、予防・対応プロセスを強化しております。 ・輸出入に係るマネジメント及びプロセスの定期的な内部監査を実施し、リスク抽出と改善を行っております。 ・安全保障貿易管理に関する社員教育を実施しております。 ・ビジネスに関連する重要な輸出規制情報を、適時グループ全社に周知しております。 ・刻々と変化する国際情勢を把握し、積極的なリスク回避策を講じ、実施しております。	中	高
	公的な規制（法務）	当社グループの事業活動を行う中で、独占禁止法/競争法の違反が発生した場合、課徴金（行政処分）の負担や刑事罰、官公庁との取引停止、社会的信用の失墜によるビジネスへの悪影響等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。	当社グループでは、独占禁止法及び各国競争法の遵守徹底のため、各地域の法務部門が主導し教育活動及び発生時対応の強化に努めております。		
	公的な規制（人事）	当社グループの事業活動を行う中で、人事関連の各種・コンプライアンス違反（ハラスメント、雇用関連、人権等）が発生した場合、社会的信頼を失墜し、事業に悪影響を及ぼすリスクがあります。	当社グループでは、「公的な規制への対応（人事）」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、役員・社員一人ひとりが「リコーウェイ」を実践し、社会的責任を果たすために、国内外における関連法令、国際ルール及びその精神を理解し遵守しつつ高い倫理観をもって行動するという観点から「リコーグループ企業行動規範」を定め周知徹底を図っております。人事関連の各種法規制の制定や改訂に関しては、速やかに対応し、社内ルールの新設、見直し、及び社員教育の実施を行う事で未然防止に努めると共に、発生時の対応体制の整備、ルール化を行っております。また、当社は2019年10月にサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進する企業同盟「Responsible Business Alliance」(RBA)に加盟しました。人権に関しては、国際社会における人権課題の広範化を踏まえ、従来の人権方針の内容を見直し、2021年4月に「リコーグループ人権方針」を策定致しました。本方針に基づいた事業活動の実践のため、社内教育の徹底に加え、サプライチェーンに属する企業に対しても、RBA行動規範に準じ児童労働や強制労働の排除等を規定した「リコーグループサプライヤー行動規範」の遵守をお願いしております。その遵守状況は定期的な「CSRセルフアセスメント」を通じてモニタリングし、必要な改善を促しております。また、英国現代奴隷法(The UK Modern Slavery Act 2015)に基づくステートメントを公表しております。		
公的な規制（環境）	当社グループの事業活動を行う中で、各種環境・労働安全衛生関連法の違反が発生した場合、行政処分等による生産への影響や課徴金の負担、刑事罰、社会信用の失墜やブランド価値の毀損によるビジネスへの悪影響等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。	当社グループでは、環境マネジメントシステムを構築し、定期的なアセスメントによる環境関連法の順守徹底とともに、規制変化等のタイムリーな把握・対応に努めております。 また、リスク項目「公的な規制(人事)」に記載しましたとおり、当社はグローバルなサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進する企業連合RBAにも加盟しRBA規格に準じた社内規範の制定、人材の育成等、グループ全体でESGリスクマネジメントシステムを構築しております。 さらに、RBA規格に基づく第三者監査を通じてESGリスクを把握し、リスクを最小化する改善活動を進めております。			

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
会計制度	のれん、固定資産の減損	<p>当社グループは、企業買収の際に生じたのれん、事業用の様々な有形固定資産及び無形資産を計上しております。</p> <p>これらの資産については、今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、リスク項目「他社との業務提携、戦略的投資」に記載しましたとおり、投資委員会において買収金額の妥当性審議を行い、投資を決定しております。</p>	中	中
	確定給付制度債務	<p>確定給付制度債務及び年金制度の資産に関し、一定の会計方針に基づいて当社グループはこれらの給付費用を負担し、政府の規制に従って資金を拠出しております。</p> <p>現時点では、直ちに多額の資金は不要ですが、株式や債券市場等の予測し得ない市況変動により制度資産の収益性が低下すれば、追加的な資金拠出と費用負担が必要になるリスクがあります。</p>	<p>当社グループは、政府の規制や人材戦略・人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しております。</p>		

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
環境・災害	気候変動に関する影響	<p>気候変動はグローバルに活動する当社グループにとって重要な課題であると認識し、TCFD(*3)のフレームワークに沿った分析と対策を実施しております。主なリスクとしては「脱炭素社会への移行リスク」及び「気候変動による物理的リスク」があります。</p> <p>(脱炭素社会への移行リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーへの炭素税・排出量取引制度の適用による調達コスト増加 ・脱炭素社会への急激な移行による対応コスト(再エネ電力証書の購入等)の増加 <p>等がリスクとして考えられます。</p> <p>(気候変動による物理的リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常気象による罹災への対処が遅れ、工場操業停止やサプライチェーンの寸断による製品サービスの供給停止 ・異常気象による紙などの原材料の高騰が及ぼす事業への悪影響 ・異常気象による感染症の発生が及ぼす主要拠点の操業停止 <p>等がリスクとして考えられます。</p> <p>*3 TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会(FSB)によって設立され、企業に対する気候関連リスク・機会の情報開示の促進と、低炭素社会へのスムーズな移行による金融市場の安定化を目的としている。</p>	<p>気候変動に関する事業影響については、全社リスクマネジメントの枠組みの中で“重点経営(戦略)リスク”の一つとして管理しております。</p> <p>(脱炭素社会への移行リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会への移行に対処すべく代表取締役社長を委員長とする“ESG委員会”を設置し変化する国際要請を常に確認し環境目標の見直しやリスクの未然防止・迅速な対処に努める体制を整備しております。 ・移行リスクへの対処としてESG委員会で審議し「リコグループ環境目標」を見直しました。2030年の自社排出のGHG(温室効果ガス)削減目標を2015年比で従来の30%削減から63%削減に改定。更に再生可能エネルギー利用率も30%から50%へ引き上げました。 <p>(気候変動による物理的リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、リスク項目「部品・原材料の価格、為替レートの変動」「災害等による影響」「製品の長期供給遅れ/停止」に記載のとおり、水害リスク分析による設備投資の検討、調達系列の二重化、材料や部品在庫の積み増し等、サプライチェーンに対するリスクマネジメントを強化しております。また、サプライヤーと協力し、事業継続能力向上に取り組んでおります。 	中	高
	災害等による影響	<p>当社グループでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害(地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪、噴火等) ・事故(火災、爆発、危険物の漏洩、列車/航空機など交通機関の重大事故等) ・情勢変化(内乱、戦争、危険な社会運動等)事件(テロ、誘拐、脅迫等)、感染症 <p>等のような災害事件事故の発生によりグループ会社に人的(家族を含む)/物的被害が生じるリスクを想定し、対策を構築しております。</p>	<p>当社グループでは、「災害等による影響」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、標準において、非常時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割について明記し、災害発生の際に適切な対応が取れるよう仕組みを構築しております。</p> <p>災害の発生を防ぎ、また万が一災害が生じた場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しております。地域や事業に応じたBCPを作成し、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう準備を行っております。</p> <p>特に近年は気候変動により、国内における水害リスクが高まっております。2020年度は国内の主要19拠点を対象とした水害リスクに関する詳細調査を行い、調査結果に基づく被害想定と対策案を経営会議にて報告しました。その結果、特にリスクが高いと想定される3拠点の重点的対応が決定し、2021年度から必要な工事等に着手するとともに関連自治体等との連携を図りながら対策を実施していきます。</p> <p>また、大地震発生時と同様に大水害発生時の復旧行動計画も策定しております。</p>		

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績

経営を取り巻く経済環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多大なる影響を被りました。当社グループのメイン市場であるオフィスにおいても、各国政府によるロックダウン(都市封鎖)や経済活動に対するさまざまな規制・要請により、オフィスの出勤率が大幅に落ち、プリンティングの需要が大きく減少しました。また、米中貿易摩擦の長期化や各地域における地政学的リスクも先行きの不透明感が大きく、米国の港湾物流の滞留や半導体の供給不足懸念などグローバルサプライチェーンに対するリスクの増大も顕著になっています。なお、当連結会計年度の主要通貨の平均為替レートは、対米ドルが106.05円（前年度に比べ2.75円の円高）、対ユーロが123.70円（同2.80円の円安）となりました。

そのような経済情勢の中で、当社グループの主力製品である複合機をはじめとする事務機器は、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、先進国及び新興国において大きく需要が減少しました。第3四半期には回復傾向が見えましたが、世界的な感染再拡大の動きも影響し、企業における消耗品需要も減少となりました。

一方で、リモートワークをはじめとする新たな働き方は、オフィス・教育をはじめとするさまざまな現場で受け入れられ、既にニューノーマルとなりつつあります。こうした大きな変化を捉え、リコーはオフィス・現場で需要が急拡大しているデジタルトランスフォーメーションの実現をお手伝いすることで、変わりゆくお客様の“はたらく”に変わらず寄り添い続けます。

当連結会計年度の業績

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の中でスタートした当連結会計年度を「危機対応」と「変革加速」の1年と位置付け、①業績変動に備えた手元流動性の確保、②財務安定性の向上、そして③アフターコロナを見据えた変革加速を進めてきました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ16.3%減少し、16,820億円となりました。オフィスプリンティング分野では、ロックダウンや行動自粛により販売活動が制約された影響でハードウェアの売上高が減少したことに加え、欧米を中心に顧客のオフィス出勤率が低下したことにより、ノンハードの売上も減少しました。これらの影響は4月～5月をピークに6月以降は、緩やかな回復傾向に留まっています。さらにリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の株式譲渡に伴う連結子会社から持分法適用会社への移行による売上高の減少もあり、前連結会計年度に比べ大幅な減収となりました。

地域別では、国内は企業のリモートワーク推進に伴いオンライン需要は増加したものの、前連結会計年度のIT機器需要が一巡したことに加え、行動自粛による商談機会が減少したことによるハードウェアの売上高減少、及びオフィスでのプリント需要の低下によるノンハードの売上高減少を受け、国内売上高全体で前連結会計年度に比べ13.7%の減少となりました。

米州においてはロックダウンや行動規制に伴う販売・納品活動の停滞、お客様のオフィスクローズによるドキュメントボリュームの低下等により、オフィスプリンティング分野を中心に売上高が減少し、前連結会計年度に比べ27.6%の減少となりました。欧州・中東・アフリカにおいては前連結会計年度からの買収等も含めた販売・サービス体制の強化によりITサービス等の売上が拡大しオフィスサービス分野が成長したものの、オフィスプリンティング分野では米州と同様に売上高が減少し、前連結会計年度に比べ9.9%の減少となりました。

その他地域は、主にオフィスプリンティング分野の減収により、前連結会計年度に比べ10.0%の減少となりまし

た。

以上の結果、海外売上高全体では前連結会計年度に比べ 18.2%の減少となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ 20.7%減少し 5,723億円となりました。オフィスプリンティング分野において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商談機会の減少等による販売台数減少、消耗品等ノンハードの売上減少等の影響を受けました。また、その他分野において、リコーリースの株式譲渡に伴う連結子会社から持分法適用会社への移行による影響等もあり、前連結会計年度比減益となりました。

販売費及び一般管理費は、商用印刷分野等において有形固定資産及び無形資産等の減損損失 248億円の計上があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、経費削減の緊急対策を実施したことや、売上に連動して発生する経費が減少した結果、前連結会計年度に比べ 5.9%減少し 6,197億円となりました。

なお、「危機対応」と「変革加速」の施策として、ワークスタイル変革に伴う経費施策や開発テーマの見直し、本社業務プロセスのデジタル化、地域特性に合わせたサービス事業の展開や新たな働き方に対応する商品・サービスの投入などを進め、その効果として 991億円*を創出することができました。

のれんの減損は、商用印刷分野等におけるのれんの減損損失 37億円となります。

以上の結果、営業損益は、「危機対応」と「変革加速」の施策による利益創出が予定以上に進んだものの、新型コロナウイルス感染症による事業影響を大きく受け、前連結会計年度に比べて 1,244億円減少し、454億円の損失となりました。また、体質強化関連費用、生産再編費用、減損損失や政府支援金などの特殊要因を除く実質的な営業損益は、当連結会計年度は 108億円の損失となります。この実質的な営業損益は、上期が 315億円の営業損失であったことに対して、下期は、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復が進んだことに加え、体質強化やオフィスサービス分野の伸長により、207億円の営業利益と黒字へ転換しており、着実に回復しています。

金融収益及び金融費用は、為替差益の増加等により、前連結会計年度に比べて金融収支が改善しました。また、持分法による投資損益は、リコーリースの非連結化に伴い、前連結会計年度に比べ増加しました。

営業外収益は増加したものの、税引前損益は 410億円の損失となり、前連結会計年度に比べて 1,169億円減少しました。

法人所得税費用は税引前損益が大幅に減少したこと等により、前連結会計年度に比べて 398億円減少しました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期損益は 327億円の損失となり、前連結会計年度に比べて 722億円減少しました。

当期包括利益は、在外営業活動体の換算差額や確定給付制度の再測定が増加等により、前連結会計年度に比べ 89.9%増加し、220億円となりました。

*政府支援金に伴う経費削減効果を含みます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日			
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
オフィスプリン ティング分野	売上高計	1,013,055	100.0	815,895	100.0	△197,160	△19.5
	営業損益	82,576	8.2	6,736	0.8	△75,840	△91.8
オフィス サービス分野	売上高計	557,191	100.0	532,307	100.0	△24,884	△4.5
	営業損益	32,692	5.9	35,405	6.7	2,713	8.3
オフィス分野	売上高計	1,570,246	100.0	1,348,202	100.0	△222,044	△14.1
	営業損益	115,267	7.3	42,141	3.1	△73,126	△63.4
商用印刷分野	売上高計	178,396	100.0	134,661	100.0	△43,735	△24.5
	営業損益	21,606	12.1	△14,657	△10.9	△36,263	—
産業印刷分野	売上高計	23,006	100.0	24,689	100.0	1,683	7.3
	営業損益	△5,428	△23.6	△1,688	△6.8	3,740	—
サーマル分野	売上高計	61,896	100.0	56,874	100.0	△5,022	△8.1
	営業損益	3,069	5.0	2,691	4.7	△378	△12.3
その他分野	売上高計	202,564	100.0	138,312	100.0	△64,252	△31.7
	外部顧客向け	175,036		117,643		△57,393	△32.8
	営業損益	△4,288	△2.1	△22,456	△16.2	△18,168	—

a. オフィスプリンティング分野

オフィスプリンティング分野は、2017年度以降、利益重視の戦略に転換し、体制の最適化を図りながら、新たな提供価値を創出することで、収益力強化に取り組んできました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が継続することも念頭に置きながら、開発テーマの見直し、生産拠点の最適化も含めたデジタルマニュファクチャリングの強化、販売・サービスオペレーションの生産性向上など、バリューチェーンの徹底した効率化を進めました。特に、ダウンタイムの大幅な低減によるサービス効率化を実現する新世代複合機「RICOH IM」シリーズの新製品として、2020年5月に高速デジタルフルカラー複合機「RICOH IM C8000/C6500」、2021年1月に高速デジタルモノクロ複合機「RICOH IM9000/8000/7000」を発売し、主要複合機ラインアップの新世代化をほぼ完了しました。今後は市場稼働機の増加によってさらなるサービス効率化が期待できます。

さらに、これら新世代複合機の生産時の電力は100%再生可能エネルギーを活用しており、事業拡大と環境負荷低減の両立を図っています。加えて、これらの複合機は、お客様の業種・業務に合わせたアプリケーションやクラウドサービスと組み合わせたパッケージ型の販売展開によって、新たな顧客価値を創出しています。

当連結会計年度のオフィスプリンティング分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 19.5%減少し 8,158億円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年間を通じロックダウンや行動規制に伴う販売・納品活動の停滞、欧米を中心としたオフィス出勤率低下によるドキュメントボリューム減少などの影響を受け、ハードウェアや関連消耗品などの売上高が減少しました。営業利益は、オペレーションの効率化によるコスト削減が進んだ一方で、売上高減少に伴う売上総利益の減少、恒久的な体質強化に向けた施策費用の計上に加え、前連結会計年度に一過性の収益が含まれていたこともあり、前連結会計年度 825億円から、当連結会計年度は 67億円と大幅な減益となりました。営業損益は、上期は大幅な減収により赤字となりましたが、下期に徐々に回復が進み、通期では黒字で着地させることができました。

b. オフィスサービス分野

オフィスサービス分野は、全世界に広がる顧客基盤をベースに、お客様の働き方改革を支援するソリューションの提供など、お客様の様々な経営課題をデジタルで解決するサービスの提供を通じた事業成長を目指しています。

当連結会計年度は、国内では、中小企業のお客様を中心に、在宅勤務やリモートワークの導入など、お客様の業種・業務ごとのワークフローをデジタル化するIT機器・ソフトウェア・サービスが一体となったパッケージ型ソリューションの拡販を進めました。欧州では、重点国でのITサービスの販売やサービス基盤の強化・拡大に向けてICT企業5社の買収を行うとともに、在宅・リモートワーク向けを中心にパッケージ型ソリューション販売の本格展開を開始し、売上高を大きく伸長させることができました。加えて、前連結会計年度に買収したドキュウェア社のドキュメントワークフロー管理アプリケーションの販売も大幅に増加しました。北米では、事業の中心であるBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）が、新型コロナウイルス感染症によるお客様の拠点閉

鎖の影響を受け減収となったものの、業務プロセスのデジタル化を進めました。

当連結会計年度のオフィスサービス分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 4.5%減少し 5,323億円となりました。パッケージ型ソリューションなどのITサービス・アプリケーションが増収となったものの、前連結会計年度のWindows10切り替え需要の反動減からITハードが減収となりました。営業利益は、パッケージソリューションの売上拡大により収益性の改善が進展し、前連結会計年度 326億円から、当連結会計年度は 354億円と前連結会計年度比増益となりました。また、営業利益率も前連結会計年度の 5.9%から 6.7%と改善しており、OAメーカーから「デジタルサービスの会社」への転換を着実に進めることができました。

c. 商用印刷分野

商用印刷分野は、高画質や高生産性、幅広い用紙への対応力のみならず、新たなビジネスを切り開く付加価値の高い印刷物の生産に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大によって、需要の変動にフレキシブルに対応できるデジタル出力へのニーズが高まっており、今後の市場拡大が見込まれます。こうした商用印刷のお客様ニーズにお応えしながら、お客様のビジネス成長に貢献することで、事業の拡大を図っています。

当連結会計年度は、商用印刷のお客様に向けて、2020年5月にカラープロダクションプリンター「RICOH Pro C5310S/C5300S」、トランザクション市場のお客様に向けて、2021年1月に高速インクジェット・プリンティング・システム「RICOH Pro VC40000」を発売し販売を推し進めました。「RICOH Pro C5310S/C5300S」は、多彩かつ効率的な印刷物の制作を可能にし、印刷業におけるプリントオンデマンドビジネスの可能性を広げます。

「RICOH Pro VC40000」は、基幹業務印刷において要求される生産性や用紙対応力、システム構成の柔軟性を強化しました。

当連結会計年度の商用印刷分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 24.5%減少し 1,346億円となりました。これは、主力市場の欧米で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の制約による商談延期やお客様の投資意欲減退などの影響によるハードウェア販売の減少と、経済活動の低下による商用印刷の出力量の減少などによります。なお、第2四半期以降、お客様のイベント、事業活動の再開による印刷需要の増加により消耗品などの売上高は徐々に回復傾向となっています。営業利益は、基幹系プリンターの関連消耗品などの減収による売上総利益の減少などに加え、開発資産等の固定資産の減損損失を計上したことにより、前連結会計年度の 216億円から、当連結会計年度は 146億円の損失となりました。なお、減損損失を除いた営業利益は 118億円となります。

d. 産業印刷分野

産業印刷分野は、耐久性に優れ、さまざまなインクへ対応できるリコーのインクジェットヘッドを核として、産業向けの新たな市場・お客様の獲得を目指しています。インクジェットプロセスによる産業印刷のデジタル化は、テキスタイル業界の課題であったアナログ擦染による排水汚染や過剰生産による在庫破棄などの環境負荷の大幅な低減にも貢献します。

当連結会計年度は、前連結会計年度に発売したインクジェットヘッドの拡販に取り組みました。さらに、2021年3月、サインディスプレイ市場に向けた新製品を2機種発売し、さらなる事業拡大に向け、産業プリンターのラインアップ拡大を進めました。UVインク対応の大判フラットベッドプリンター「RICOH Pro TF6251」は、オリジナルデザインニーズのある内装建材や家具をはじめとしたインテリア分野にもインクジェットの可能性を広げます。また、ラテックスインク対応の大判インクジェットプリンター「RICOH Pro L5160e/L5130e」は、屋内外のサインディスプレイや壁紙市場において、多品種少量や短納期へのニーズに柔軟に対応する製品・サービスを提供します。

当連結会計年度の産業印刷分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 7.3%増加し 246億円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、欧米のお客様向けのインクジェットヘッドの販売が減少した一方で、主力市場である中国でのインクジェットヘッドの販売が回復したことに加え、米国で産業プリンターの販売が拡大したことなどによります。営業損益は、事業成長に向けた製品開発経費の増加等により、当連結会計年度は 16億円の損失となりました。しかしながら、第4四半期には黒字転換するなど、前連結会計年度から 37億円の利益改善となります。

e. サーマル分野

サーマル分野は、eコマースの拡大による荷札ラベルへのニーズが全世界的に拡大するなど、需要が堅調に拡大する中で、当社グループが長年培ってきた材料技術などを活かし、耐熱性、耐擦過性、印字精細性、保存性などに優れたサーマルペーパーやリボンなどを提供し、事業を着実に拡大しています。また、独自に開発したレーザーにより非接触でラベルの書き換えを可能にした「リライタブル レーザーシステム」など新たな価値提供の拡大にも取り組んでいます。

当連結会計年度は、中国市場での競争激化や、ラベルサイズ縮小などの顧客ニーズの変化に対応するために、製品の供給拡大とともに原価低減に取り組みました。また、剥離紙のない環境型製品の提供などによる新たなお客様・用途の開拓を進めました。さらに、2020年8月に世界最速*1で可変画像印字が可能な高出力*2レーザーマーカを開発しました。これにより、大量生産ラインの速度で個別に異なる画像の印字が可能になり、さまざまな生産ラインでの活用が期待されます。

当連結会計年度のサーマル分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 8.1%減少し 568億円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるロックダウンや自粛を受けてイベント・交通チケットの需要が低迷したこと、eコマース需要が増加したもののラベル面積縮小したこと等により売上が減少しました。営業利益は、供給安定化による原材料価格の低下や工程改善による原価率低減を進めたことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上高減少を補い、前連結会計年度の 30億円から、当連結会計年度は 26億円と前連結会計年度比でわずかな減益にとどめました。

*1 世界最速で可変画像印字が可能な高出力レーザーマーカ：当社調べ 2020年8月19日現在

*2 レーザーマーカとしては世界最高出力となる2000Wのレーザー：当社調べ 2020年8月19日現在

f. その他分野

その他分野において、産業プロダクツでは、安全運転支援システムの普及が進む自動車業界への光学デバイスの提供をはじめとして顧客基盤の拡大を図っています。また、Smart Visionでは、リコーの強みであるキャプチャリング技術や画像処理技術を活かした360°カメラと物件案内をバーチャルに行うアプリケーションを不動産業界に提供し、好評をいただいています。

当連結会計年度は、産業プロダクツではオートモーティブ事業中心に自動運転・高度運転支援を実現する製品の拡販を進めました。Smart Visionでは、THETA 360.biz オフィシャルパートナープログラムを開始しました。さらにAI（人工知能）が360°パノラマ画像にCG（コンピューターグラフィックス）家具を自動で配置する「AIステージングβ版」の提供を開始しました。物件の検討者に、より豊かな居住イメージを持っていただくことで、不動産物件の訴求力アップを支援します。

当連結会計年度のその他分野は、主にリコーリースの持分法適用会社への移行により売上高および営業利益が減少しました。売上高は、前連結会計年度に比べ 32.8%減少し 1,176億円となりました。営業損益は、224億円の損失となりました。

セグメント	主な製品・サービス
オフィスプリンティング分野	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
オフィスサービス分野	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等
商用印刷分野	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
産業印刷分野	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等
サーマル分野	サーマルペーパー、サーマルメディア等
その他分野	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等

(注) 当連結会計年度よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。また、一部の本社費用を該当分野へ配賦を行っております。これらの変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりです。

① 生産実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
オフィスプリンティング分野	998,839	816,389	△18.3
オフィスサービス分野	—	—	—
オフィス分野	998,839	816,389	△18.3
商用印刷分野	153,212	111,629	△27.1
産業印刷分野	22,922	22,947	0.1
サーマル分野	56,802	52,629	△7.3
その他分野	155,552	103,586	△33.4
合計	1,387,327	1,107,180	△20.2

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。これらの変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

② 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

③ 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
オフィスプリンティング分野	1,013,055	815,895	△19.5
オフィスサービス分野	557,191	532,307	△4.5
オフィス分野	1,570,246	1,348,202	△14.1
商用印刷分野	178,396	134,661	△24.5
産業印刷分野	23,006	24,689	7.3
サーマル分野	61,896	56,874	△8.1
その他分野	175,036	117,643	△32.8
合計	2,008,580	1,682,069	△16.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%以上の主要な相手先はありませんので、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。これらの変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

(3) 財政状態

資産合計は、前連結会計年度末に比べ 9,797億円減少し 18,878億円となりました。

2020年3月にリコーリースの普通株式の一部のみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡する株式譲渡契約を締結したことに伴い、前連結会計年度において、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、リコーリース及びその子会社が所有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に組替えています。2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。そのため、売却目的で保有する資産が減少した一方、残存保有投資の計上により、持分法で会計処理されている投資が増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 8,951億円減少し 9,640億円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境悪化リスクに備えた調達等により社債及び借入金が増加した一方、リコーリース株式の一部譲渡に伴い、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が減少しました。

資本合計は、前連結会計年度末から 846億円減少し、9,238億円となりました。2021年3月3日開催の取締役会において決議した自己株式の取得を実施したことに加え、リコーリースが当社の連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴い、非支配持分が減少しました。

親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べ 1億円減少し 9,202億円となりました。親会社所有者帰属持分比率は 48.7%と引き続き安全な水準を維持しています。

当社グループは、収益力強化と積極的な投資による新しい事業の成長を実現し、資本コストを上回るリターンの実現を図るとともに、持続的な企業価値の向上を目指しています。

当連結会計年度は、資本収益性を意識した経営を進める中で、リコーリースの非連結化により資産を圧縮し、総資産回転率の向上を図るとともに、有利子負債の削減による株主資本比率を改善しました。また、新型コロナウイルス感染症による不透明な状況の中で、事業継続を最優先し、不測の事態に備えた手元流動性の確保を行いました。その後、「危機対応」と「変革加速」の施策を進め、下期には事業の回復とオフィスサービスを中心とした事業成長の手応えを得ることができました。そして、今後の中期的な成長へ向け、2021年3月に資本政策を含む第20次中期経営計画を定め、それに基づいて、2020年3月に公表していた1,000億円の追加株主還元方針に基づく自己株式の取得を実行に移し、資本収益性を高めるための資本の最適化を進めました。

第20次中期経営計画の最終年度である2022年度にはROE 9%以上を、2025年度には10%を超える水準を継続的に創出できる経営体質の実現を目指しています。

(4) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金収入が 102億円増加し 1,269億円の収入となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当期損失を計上したものの、営業債権及びその他の債権の減少やリース債権の減少等により、収入額が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金支出が 1,010億円減少し 635億円の支出となりました。前連結会計年度は、デジタルビジネスの拡大に向けたドキュウェア社の買収実施等により支出が増加した一方、当連結会計年度は、リコーリース株式の一部譲渡に伴う一過性の現金収入や、リコーリースが当社の連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴う設備投資の減少等があり、投資活動全体では支出が大幅に減少しました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金収入が 1,112億円増加し 634億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金収入が 798億円減少し 40億円の支出となりました。前連結会計年度はファイナンス事業の拡大に伴う関連子会社による調達が増加した一方、当連結会計年度は2021年3月3日開催の取締役会において決議した自己株式の取得を実施したこと等に伴い、支出が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ 666億円増加し 3,303億円となりました。

当社グループでは、基盤事業の収益力強化によってキャッシュを創出し、創出したキャッシュを新しい事業に対して積極的に投資することにより、事業構造の転換と中長期的な成長の実現を目指しています。第20次中期経営計画を発表し、2025年度までの5年間で累積営業キャッシュ・フロー 6,000~7,000億円*1の創出を目指しています。

*1 第20次中期経営計画の対象は2021~2022年度ですが、将来の展望として2025年度の目標を設定しています。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
親会社所有者帰属持分比率	37.8 %	34.4 %	34.2 %	32.1 %	48.7 %
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率	24.1 %	28.8 %	30.8 %	20.1 %	42.8 %
債務償還年数	9.7 年	8.0 年	11.4 年	9.1 年	1.8 年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	12.8 倍	18.8 倍	17.3 倍	25.5 倍	47.1 倍

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

債務償還年数：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／支払利息

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち社債及び借入金を対象としております。

当社グループの流動性と資本源泉は次のとおりです。

現金及び資産負債総合管理

事業発展に十分な資金流動性を確保し、堅固な財務体質を維持することが当社グループの方針です。この方針に従って、当社グループはここ数年、連結子会社が保有する流動性資金残高の効率的運用に努めてまいりました。その方策のひとつとして実施しているのが、各地域及びグローバルにおけるキャッシュマネジメントシステムの推進です。各地域にキャッシュマネジメントの要として設置している金融子会社を中心に地域内外のグループ企業間で手元流動性を有効活用するグループ内の資金融通の制度を構築、推進しております。この一環として、グローバルキャッシュプーリングシステムを導入し、グローバルベースでの更なる資金効率向上を実現しました。

また、当社グループは資産並びに負債の管理においてデリバティブを締結しております。為替変動が外貨建て資産と負債に与える潜在的な悪影響をヘッジするため、為替予約等を設定しております。当社グループはリスクの低減を目的として、定められた方針に従ってデリバティブを利用しております。自己売買、あるいは投機目的でデリバティブを利用しておらず、またレバレッジを効かせたデリバティブ取引も行っておりません。

資金源泉

当社グループは主に手元資金及び現金同等物、様々な信用枠及び社債の発行を組み合わせて資金を調達しております。流動性と資金源泉の必要額を判断する際、連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高、並びに連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを重視しております。

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物の残高は 3,303億円、信用枠は 4,808億円であり、そのうち未使用残高は 4,806億円でありました。当社は 2,500億円(信用枠 4,808億円の一部)のコミットメント・ラインを金融機関との間に設定しております。これらは信用枠の範囲内で、各国市場の金利で金融機関から借入が可能です。

当社及び一部の連結子会社は、銀行借入及び社債の発行により資金を調達しております。当連結会計年度末において、当社及び一部の連結子会社の銀行借入の金利は 0.10%～0.48%、社債の金利は 0.20%～7.30%です。また、当社グループはグローバルでキャッシュマネジメントシステムを活用しグループ資金を効率的に管理するとともに有利子負債残高を継続的に削減しております。

当社は大手格付機関(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(以下「S&P」)、及び格付投資情報センター(以下「R&I」))から格付を取得しております。当連結会計年度末現在、当社の格付はS&Pが長期B B B+及び短期A-2、R&Iが長期A+及び短期a-1となっております。

必要資金及び契約債務

当社グループは現金及び現金同等物、並びに営業活動により創出が見込まれる資金で少なくとも翌連結会計年度の必要資金を充分賄えると予想しております。お客様の需要が変動し、営業キャッシュ・フローが減少した場合でも、現在の手元資金、及び当社グループが満足できる信用格付けを持つ金融機関に設定している信用枠で少なくとも翌連結会計年度中は事業用資金を充分賄えると考えております。さらに、足元の業務にとって必要な資金、及び事業拡大並びに新規プロジェクトの開発に関連する投資に対し、十分な資金を金融市場又は資本市場から調達できると考えております。各国の経済動向等による金利の変動は、当社グループの流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。手元の現金及び現金同等物は充分であり、営業活動からも持続的にキャッシュ・フローが創出されキャッシュマネジメントシステムを活用していることから、こうした影響はあまり大きくないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術の導入及び供与に関する契約等

契約会社名	相手方の名称	国・地域	契約の内容	契約期間
株式会社リコー	International Business Machines Corporation	米国	情報処理分野に関する包括的特許クロスライセンスの許諾 (相互)	2007年3月28日から 契約対象特許権の満了日まで
株式会社リコー	Adobe Inc.	米国	プリンター開発及び販売ライセンスの許諾 (導入)	1999年1月1日から 2022年3月31日まで
株式会社リコー	Lemelson Medical, Education & Research Foundation Limited Partnership	米国	コンピュータイメージ分析 (CIA) 他の特許実施権の許諾 (導入)	1993年3月31日から 契約対象特許権の満了日まで
株式会社リコー	HP Inc.	米国	文書処理システム分野に関する包括的特許クロスライセンスの許諾 (相互)	2011年10月31日から 契約対象特許権の満了日まで
株式会社リコー	ブラザー工業株式会社	日本	事務機器製品に関する特許実施権の許諾 (供与)	2019年10月1日から 2024年9月30日まで

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献することを基本理念としております。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の中でのスタートとなり、「危機対応」と「変革加速」の1年の位置づけとなりました。研究開発分野においては、アフターコロナを見据えた変革加速として、「OAメーカーからの脱皮」及び「デジタルサービスの会社への転換」に力をいれてまいりました。

体制面では、2019年度に配置したCTO(Chief Technology Officer)のもと、技術面・経営面の両面から技術開発に取り組んでおりますが、2020年度においてCDIO(Chief Digital Innovation Officer)を新たに配置し、社内外でのデジタルとデータを活用した基盤及び価値創出の機能を強化しました。お客様のカスタマーサクセスを当社グループの提供価値と定め、既存ビジネスの深化と新たな顧客価値の創出、及びこれらを持続的に可能にする社内外でのデータ活用基盤、機能を強化しております。グローバルに広がる約140万社の顧客基盤を生かし、デジタルサービスの会社としてさらなる拡大を目指しております。

これまで基盤事業としてきたオフィスプリンティング分野では、オペレーショナル・エクセレンスを追求し、引き続き高効率・高生産性のものづくりを目指しております。これまで培ってきた電子写真技術・光学技術に加え、材料技術、プロセス技術、インクジェット技術等のコア技術を応用し、ヘルスケア、AM(Additive Manufacturing)、環境分野、社会インフラなど、広く社会に貢献していく技術開発・研究開発の取り組みを行っており、2020年度では、新たに事業インキュベーション組織を配置することを決定するなど、新規事業創出に向けた開発体制を強化しております。

中長期的な成長を支える技術戦略では、2020年度において「ワークプレイスではたらく人の働き方を進化させるデジタルツイン」と「マスカスタマイゼーション時代のデジタルプリンティング」の2つの領域を定めました。

当社グループは2036年ビジョン「“はたらく”に歓びを」の実現に向け、デジタルサービスの会社として、ワークプレイスを変化させていく商品やサービスを提供してまいります。

研究開発の進め方としては、グローバルに拠点間の連携を深めながらそれぞれの地域特性を活かした市場ニーズの調査・探索、研究・技術開発を行っております。また、世界各地にテクノロジーセンターやカスタマーエクスペリエンスセンターを開設し、お客様のサポートを通じて直接把握したニーズを製品開発へフィードバックする仕組みにより、お客様と一体となった価値共創活動を展開しております。

オープンイノベーションにおいては、大学・研究機関、企業の力を積極的に活用し、最先端技術の開発を効率的に進めております。インクジェット技術やマシンビジョン、画像処理技術などのコア技術を応用して、国が支援する最先端研究開発支援プログラムや大学、各種独立行政法人との共同研究開発へも積極的に参画しております。また、ベンチャー企業ともより良い関係を構築し、新規事業創出の加速を図っております。

また、スタートアップ企業や社内外の起業家の成長を支援して事業共創を目指すアクセラレータープログラム「TRIBUS（トライバス）」を実施しております。2020年度では2019年度の214件を上回る243件の応募の中からコンテストを実施し、選出された優秀なテーマには当社グループ内に登録されている約250名のサポーターをはじめとした様々なリソースを活用可能とし、チャレンジする人の支援・育成、新規事業の創出を促進する文化のさらなる醸成を目指しております。

IFRSの適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費（11,194百万円）を含む当連結会計年度の研究開発投資は90,387百万円です。

(1) オフィスプリンティング分野

世界的にワークスタイルの変化が加速する中、在宅ワークでも安心して活用できるプリンティング環境の提供や、それを実現する技術開発、市場の変化を見通し先行するための開発プロセスの構築に力を注いでおります。

当社グループの強みであるイメージコミュニケーション分野では、特徴的なクラウド型統合プラットフォームである「EMPOWERING DIGITAL WORKPLACES プラットフォーム」との親和性を重視したオフィス機器の開発など、時間や場所の制約を受けずに働くための環境を実現するクラウドサービスへのご要望にお応えしてまいります。

また、並行して新型コロナウイルス感染症後のオフィス回帰の動向も踏まえ、オフィス向け複合機やプリンターにおいても、電子写真技術、サプライ技術、光学設計技術、画像処理技術、次世代作像エンジン要素技術など、常に最新の機能をご利用いただけるソフトウェア技術「RICOH Always Current Technology」、環境負荷低減に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）設計・技術開発を継続して行っております。

一方、インタラクティブホワイトボード（電子黒板）、プロジェクター、テレビ会議・Web会議システムなど、働き方改革を実現するためのビジュアルコミュニケーションの商品開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

高速デジタルフルカラー複合機「RICOH IM C8000/C6500」を新発売

～最新のクラウドサービス対応と使いやすさ向上で業務効率化に貢献～

- ・オフィスワークの自動化・省力化を推進する「RICOH Intelligent WorkCore」に対応
- ・オフィス向けデジタルフルカラー複合機の最上位機種として80ページ/分(A4ヨコ)の高い生産性を実現
- ・画面との段差をなくしたフルフラットパネルにすることで、端部のアイコンも押下など、操作性を向上
- ・導入後も基本性能を最新の状態にアップデートできる「RICOH Always Current Technology」に対応

環境負荷を低減したモノクロ複合機「RICOH IM 9000/8000/7000」を新発売

～クラウド対応と省資源・省エネ設計で業務効率化とサステナビリティに貢献～

- ・オフィスワークの自動化・省力化を推進する「RICOH Intelligent WorkCore」に対応
- ・オフィス向けデジタルモノクロ複合機の最上位機種として90ページ/分(A4ヨコ)の高い生産性を実現
- ・画面との段差をなくしたフルフラットパネルにすることで、端部のアイコンも押下など、操作性を向上
- ・導入後も基本性能を最新の状態にアップデートできる「RICOH Always Current Technology」に対応
- ・リサイクル材の使用や、組み立て工程で使用するすべての電力を再生可能エネルギー由来の電力で賄うなど、環境に配慮した設計と生産体制により、脱炭素社会、循環型社会の実現に貢献

「RICOH Interactive Whiteboard」(IWB)の3機種を新発売

～高い表現力と充実の機能でワークプレイスの価値創造を支援～

- ・IWBの新製品として、55インチ・65インチのラインアップを刷新するとともに、新たに75インチを追加
- ・4K（3840×2160）対応の高精細なディスプレイを搭載し、図面・図表などの細部表示が可能
- ・IP5X相当の防塵仕様により、オフィスだけでなく、工場や建設現場など、様々なワークプレイスで利用可能
- ・クラウドアプリケーションを介してMicrosoft 365™など多様な製品・サービスと連携しお客様のワークフロー変革をより強力にサポート
- ・サイネージ機能を組み込み、災害発生時には地震や津波など緊急災害情報を自動配信することも可能

超短焦点モデルからレーザー光源のハイエンドモデルまで、各種プロジェクターを新発売

～設置場所や機能、投写距離など、お客様の用途に応じワークスタイル変革を支援～

- ・投写面までの距離わずか約11.7cmで48型の投射サイズを実現した縦置き可能な超短焦点プロジェクター「RICOH PJ WX4153/WX4153N」を新発売
- ・レーザー光源採用により長期間運用・高信頼性を実現した短焦点プロジェクター「RICOH PJ WXL4760」を新発売
- ・手のひらに収まるサイズで持ち運び可能な短焦点ハンディ・プロジェクター「RICOH PJ WXC1210」を新発売

「RICOH Unified Communication System Apps for Rooms」を提供開始

～簡単操作で企業の拠点間の遠隔会議を実現～

- ・専用機のようなわかりやすいユーザーインターフェースで、遠隔会議を実現
- ・周辺機器との組み合わせにより、お客様のご利用条件に合わせて最適なテレビ会議環境を構築可能

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 36,796百万円です。

(2) オフィスサービス分野

当社グループでは、お客様への提供価値を「EMPOWERING DIGITAL WORKPLACES」と定め、働く現場のデジタルトランスフォーメーションを支援することで、お客様の業務効率化や生産性向上に貢献しております。

近年、リモートワークを支援するSaaS型のクラウドサービスやモバイルサービスを活用した、時間や場所にとらわれない多様な働き方が求められており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をきっかけに、その要望は飛躍的に大きくなっております。当社グループでは、ペーパーレス化だけでなく、業間取引業務を支援するトレードエコシステム、遠隔機器による現場作業支援、人出不足が課題となっている社会インフラ点検業務の効率化など、様々なワークフローにおいて、デジタルトランスフォーメーションによりお客様の課題解決に貢献できるサービス開発に取り組んでおります。

当社グループでは、クラウドサービス等と親和性の高いMFPをはじめとした各機器がつながり、お客様がいつでも最新のサービスを利用可能な統合プラットフォーム「EMPOWERING DIGITAL WORKPLACES プラットフォーム」を提供しております。また、お客様のワークフローをデジタル化するコンテンツ管理ソフトウェアの「DocuWare」に加えて、お客様のオフィスの利用効率を上げ、生産性を向上させる「RICOH Spaces」を提供しております。お客様の働く環境をトータルにサポートすることで、お客様の生産性向上、多様な働き方に寄与する価値提供を目指しております。

一方、2020年度ではデジタルサイネージなどのビジュアルコミュニケーション分野を拡大しました。さらに音声コミュニケーション分野では、成長企業との業務提携など、パートナーとの連携もより一層強化しております。今後も「画像・映像・音声」により新しい価値を提供し、お客様のコミュニケーションを支えるような製品やサービスの開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

「DocuWareバージョン 7.3」を提供開始

～より安全かつ高速にデータ、プロセス、ドキュメントを管理～

- ・新たに2ヵ国語を追加し言語対応をトータル18言語に拡大
- ・関連コンテンツのみの保存など、より柔軟な保存方法が可能なメールアーカイブ機能
- ・バーコード構成機能の拡張により、ドキュメントの索引付けや情報検索の高速化を実現
- ・ワークフローからのメール送信時にウェブクライアントと同じフォーマットを利用できるなど、アノテーション機能を強化

ワークプレスマネジメントソフトウェア「RICOH Spaces」を欧州市場にて提供開始

～オフィス活用を最大化し、アフターコロナでの安全なオフィスの実現をサポート～

- ・デスクや会議室などの割り当てや各種センサーを活用したオフィスの状況把握・管理が可能
- ・従業員の健康状態やトレーサビリティのデータを取得し管理が可能
- ・オフィス内のデジタルサイネージを活用し、どこにいてもリアルタイムなダッシュボードの配信が可能

業務ポータルソフトウェア「RICOH Desk Navi」を提供開始

～中小企業の情報共有・共同作業の活性化を支援～

- ・従来の中小企業向け文書管理ソフトウェア「Ridoc Desk Navigator V4」の文書管理機能や複合機連携はそのままに、新たにグループワーク機能やメーラー機能、横断検索機能、新たなエッジデバイス連携などを追加
- ・「かんたんキャビネット」や「おしごとルーム」などの新機能によりお客様の業務効率化に貢献

社会インフラ向け点検サービス「リコー トンネルモニタリングサービス」を提供開始

～デジタルの力でインフラの維持・管理の効率化に貢献～

- ・複数の被写界深度拡大カメラとライン照明によるシステムにより40km/時程度でのトンネル壁面の走行撮影を実現
- ・最小幅0.3mmのひび割れや漏水・チョーキングなどの変状やねじのゆるみが判別可能
- ・高精度な展開画像により変状図や調書の作成を可能にし、工数及び誤記や漏れなどのミスを削減し、トンネル維持管理の効率化に貢献

デジタルサイネージ向けエッジデバイス「RICOH Digital Signage STB Type2」を新発売

～高コストパフォーマンスのリコーブランド最上位モデル～

- ・前身機種に比べ、大きさが70%、重さが54%の小型軽量で設置性に優れ、ストレージ容量を拡大したモデルを発売
- ・最上位モデルとしてよりリッチなコンテンツを扱うことができ、デジタルサイネージとして多彩な表現が可能

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 3,832百万円です。

(3) 商用印刷分野

当社グループは印刷業のお客様に向けて、性能面・価格面に強みをもつ商品とワークフローソリューションを組み合わせた提案を行い、「Offset to Digital」を実現するとともに、大手商用印刷のお客様の新規獲得及び顧客の現場デジタルトランスフォーメーションを目指しております。

また、POD(Print On Demand)市場ではファイブステーション（トナーの5色刷りができる）機械に代表されるように、新しい表現での高付加価値印刷を提供し、印刷業のお客様の競争力強化に貢献しております。

当社グループは商用印刷分野における電子写真技術、サプライ技術、光学設計技術、画像処理技術、インクジェット技術、次世代作像エンジン要素技術、最先端ソフトウェア技術、の開発に加え、全世界で展開する販売体制とサービス網、印刷のDXを推進するハイデルベルグ社（ドイツ）との長年のパートナーシップをはじめとした、多様な印刷物を支える加工機ベンダーなどとの幅広いアライアンスを生かし、印刷のトータルソリューションの提供を目指しております。

また、東京工業大学と「リコー次世代デジタルプリンティング技術共同研究講座」を開設し、商用・産業用インクジェット印刷のインク着弾からメディア浸透、乾燥までの熱流動・材料挙動の基礎現象を解明し、次世代製品の開発につなげることを目指しております。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

カラープロダクションプリンター「RICOH Pro C5310S/C5300S」を新発売

～生産性と画像品質、用紙対応力を強化し、POD印刷の幅広いニーズに対応～

- ・厚紙の生産性を強化し、最大256g/m²の厚紙をカラー/モノクロともに80ページ/分（A4ヨコ）で出力可能
- ・スキューやレジスト精度を向上する機構を新たに搭載し、従来機よりも高い表裏見当精度を実現
- ・用紙対応力を強化し、52.3～360g/m²の全紙厚の自動両面印刷に対応

トランザクション市場向け 高速インクジェット・プリンティング・システム「RICOH Pro VC40000」を国内展開

～基幹業務印刷システムとして高い生産性を実現～

- ・最高印刷速度150m/分を実現し、前身機の128m/分から飛躍的な生産性向上を実現
- ・片面機2台での同時印刷が可能なデュアルシンプレックス構成を搭載し、幅広い業務への対応が可能
- ・本体内蔵のスキヤナーにより、濃度ムラや印字位置など印刷品質を自動で調整

カラープロダクションプリンターのスペシャルカラーとしてゴールドとシルバーを提供開始

～特色対応を強化し、多彩なメタリックカラーの表現を実現～

- ・「RICOH Pro トナー ゴールド C7200」「RICOH Pro トナー シルバー C7200」を新発売
- ・高い光輝性により印刷物へのアイキャッチ効果を高め、高級感の付加が可能
- ・既存のカラートナー、ブラックトナーとかけ合わせて使用することで様々なメタリックカラーの表現が可能

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 23,134百万円です。

(4) 産業印刷分野

産業用インクジェットヘッドに対するニーズは多様化しております。世界各地で製品や用途開発が進んでおり、今後の成長が有望視されている分野であります。当社グループでは、高耐久性と幅広いインク対応力でお客様よりご好評を頂いているMHシリーズヘッドに加え、MEMS(Micro Electro Mechanical System)技術を活用した小型・高精細印刷に対応するTHシリーズヘッドを新たに発売し、多様なアプリケーションへの対応力を強化しております。

プリンティング技術の可能性を広げる分野として今後の成長が見込まれるのが、産業プリンター分野であります。2020年度では、サイン&ディスプレイ市場・インテリア市場向けにクラス最速の印刷速度を実現したUVインク搭載の大判フラットベッドプリンター「Pro TF6251」、幅広いメディア対応力をもつラテックスインク搭載の大判インクジェットプリンター「Pro L5160e/5130e」をそれぞれ発売し、ラインアップを強化しております。

衣料印刷市場向けには、クラス最高の印刷生産性を実現したガーメントプリンター「Ri 2000」を北米・欧州地域で発売し、「Ri 100」「Ri 1000」と合わせ、お客様の用途に幅広く応じた製品提供を行っております。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

産業用インクジェットヘッド「RICOH TH5241」を新発売

～新たに、薄膜ピエゾアクチュエーター搭載のインクジェットヘッドをラインアップ～

- ・MEMS技術を活用した高集積設計により、小型ヘッドを実現
- ・微細な液滴吐出により最大1200dpiの高精細印刷に対応
- ・UV、溶剤、水性のすべてに対応したインクにより、サイングラフィックス、テキスタイルなど幅広い用途に対応

UVインクを搭載した大判フラットベッドプリンター「RICOH Pro TF6251」を新発売

～大判フラットベッドプリンターとしてクラス最速の印刷速度を実現～

- ・スチレンボードパネルや金属の標識、段ボールの包装材、建材やインテリアなど幅広いメディアへの印刷に対応
- ・最速で時間あたり116㎡の印刷速度を実現
- ・業界で最大となる厚さ110mmまでのメディアへの印刷が可能
- ・健康的な室内空気環境のための化学物質放散規格であるGreenguard認証に準拠した臭いの少ないUVインクを採用

ラテックスインク搭載の大判インクジェットプリンター「RICOH Pro L5160e/L5130e」を新発売

～サインディスプレイ・インテリア市場で求められる高い生産性と幅広いメディア対応力を強化～

- ・特徴的なインクジェットヘッド配列とラテックスインクの採用により前身機比較で約2倍の印刷速度を実現
- ・VOC(揮発性有機化合物)が極めて少ないラテックスインクにより、屋内でも壁紙などの高速印刷が可能
- ・CMYK4色に加えオレンジとグリーンのインクを搭載し、POPなどでの華やかな印刷表現を実現
- ・ホワイトインクを下地とすることで、PET(PolyEthylene Terephthalate)などの透明素材でも色鮮やかさを表現可能

高速かつ大量の産業用印刷を可能にするガーメントプリンター「Ri 2000」を欧米市場で新発売

～小ロットから大量生産まで、お客様のニーズに合わせた衣料印刷を実現～

- ・「ColorGATE RIPソフトウェア」により、最速36秒でのインク吐出が可能、高速印刷を実現
- ・独自のインクジェットヘッドを搭載。自動ヘッドクリーニング機能により、大量生産における信頼性を向上
- ・自動昇降テーブル、タッチスクリーン操作パネルを搭載し、使いやすさを向上

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は、5,899百万円です。

(5) サーマル分野

世界で圧倒的なシェアを占める高付加価値サーマルペーパー（感熱紙）をはじめ、高い品質の製品・サービスを提供し、さらなるお客様の信頼獲得を目指しております。

また、長年にわたり培ってきた光学系の独自技術を生かし、半導体レーザー光を用いた「レーザーソリューション」を事業展開し、人手不足が深刻な物流現場における省人化や製造業における自動化の進展に貢献しております。

さらに、生産ライン上で高速に変性情報の記録を行いたいという市場要求に対応した、レーザー記録方式である「FC-LDAプリンター」装置についても顧客の試験導入レベルまで開発を完了し、商品化を目指しております。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

リライタブル レーザーシステム「RICOH Rewritable Laser System L3000 / C3000」を新発売

～非接触で繰り返し書き換え可能な高耐久ラベルで物流・製造業のデジタル化を支援～

- ・独自の光学技術を応用し、ラベルを対象物に貼り付けたまま非接触にて高速印字/消去が可能
- ・紫外線と酸素を高レベルで遮断する層構成により、屋外環境での劣化を防ぐリライタブルレーザーラベルを実現
- ・従来、別々であった消去機とマーカを一体化することで、設置スペース及び導入コストの削減を実現
- ・ラベルの貼り替えや廃棄作業を不要にし、物流業などで業務効率化と環境負荷低減に貢献

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 1,255百万円です。

(6) その他分野

産業用光学部品・モジュール、ヘルスケア、環境、スマートビジョン、電装ユニット、精密機器部品、AM、金融サービス等に関わる当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

■産業用光学部品・モジュール分野

自動車業界を含む産業機器分野において、これまで培ってきた光学技術とIoT、AI、センサーなどの最先端技術を融合し、データ認識処理による情報変換を通じた情報の見える化により事業を展開し、多くのビジネスパートナーと共に社会課題の解決に努めております。

オートモーティブ事業では自動車、物流・建機車両の自動制御や安全補助をするステレオカメラ開発を進めております。また産業機器分野では、様々な生産設備のインテグレーション、検査ラインの生産・販売を行っております。

■ヘルスケア分野

当社グループでは高齢化社会への対応、医療費削減、地域間の医療水準格差解消、ウイルス等の感染拡大防止などが求められるヘルスケア分野を、社会課題の解決に取り組む分野の一つとして位置付けております。

統合医療連携連携システムなどの「ヘルスケアソリューション」領域、脳磁計・脊磁計などの「メディカルイメージング」領域、独自のインクジェット方式を活用したバイオプリンティング技術を生かした「バイオメディカル」領域の3つの領域を重点領域とし技術開発に取り組んでおります。

新型コロナウイルス用のDNA標準プレート「RICOH Standard DNA Series」を提供開始

～検査装置や試薬の検出限界や感度の検証が可能となり、PCR検査の精度向上に貢献～

- ・独自のバイオプリンティング技術により、新型コロナウイルス感染症に特徴的な遺伝子配列を組み込んだDNA分子を1分子単位で任意の個数にコントロールして注入することが可能
- ・100分子以下の低濃度領域においてもPCR検査の検出性能の正確な測定を実現

神経の薬剤応答が測定可能なヒト神経薬効・毒性評価プレートを提供開始

～新薬開発のコスト低減と開発期間短縮に貢献～

- ・エリクサジェン・サイエンティフィック（米国メリーランド州ボルチモア）と共同で、神経疾患の薬剤評価において、臨床試験以前の段階で使用できるヒト神経薬効・毒性評価プレートを開発
- ・エリクサジェン・サイエンティフィックの分化誘導技術と当社グループのバイオ3Dプリンター技術で培った細胞接着コーティング技術で電極への接着性を向上

■環境分野

当社グループは事業を通じて注力する重要社会課題の一つとして、脱炭素社会の実現を掲げており、国内企業で初めてRE100に参加するなど、徹底した省エネや再生可能エネルギーの積極活用に向けた取り組みを強化しております。

製品のエネルギー効率向上、リサイクル材や植物由来原料を用いた素材開発など、技術開発を介して環境負荷の削減に取り組んでおり、2020年度では、植物由来のポリ乳酸（PLA）を活用した発泡PLAシートにおいて、独自のCO₂微細発泡技術にてしなやかさと強度を持たせることを実現し、「PLAiR（プレーア）」ブランドでの市場開発を開始しました。ビジネスパートナーや顧客にも協力を働きかけることで、バリューチェーン全体での脱炭素社会づくりに貢献することに取り組んでおります。

固体型色素増感太陽電池を搭載した「RICOH EH 環境センサーD101」を新発売

～温湿度・照度・気圧の環境情報を電池レス・配線レスで取得～

- ・独自開発の固体型色素増感太陽電池モジュールを搭載し、LED照明や蛍光灯などの室内光を利用して発電
- ・電池交換や電池の廃棄作業も発生しないメンテナンスフリーな環境センシングを実現
- ・電気工事や配線が不要なため、工場、倉庫、オフィスや商業施設など必要な場所に容易に設置することが可能

■スマートビジョン分野

品質に定評があるカメラ機器に加え、全天球カメラなどユニークで魅力的なハードウェアとそのデータ活用により、新たな画像・映像体験を創造していきます。360°画像活用ビジネス「RICOH360」では、不動産、建設、広告、店舗などの業種業務を始めとして、様々な産業を横断するプラットフォームを構築することを目指しております。

建設現場の状況共有を効率化する「RICOH360 Projects」を提供開始

～360°画像を活用したデータサービス「RICOH360」に新ラインアップを追加～

- ・360°画像により重要な箇所の撮影漏れを防止。現場に行かないと分かりづらい周辺の様子も臨場感をもって把握可能
- ・安全管理面等での是正指示を360°画像に直接書き込める等、日々の業務の情報共有を簡単にクラウド共有可能

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 8,825百万円です。

(7) 基礎研究分野

当社グループでは差別化の核となる基礎研究分野として、フォトニクス技術、MEMS、画像認識・画像処理技術を融合した高度なセンシング技術・エッジデバイス技術、分析・シミュレーション等の基盤技術と機能性材料、プリンティング技術の応用研究開発、またお客様の業務の効率化や時間、場所に捉われない新しい働き方に貢献するためのデータ収集・解析技術、人工知能を応用したシステムソリューション開発を進めております。

協業パートナーとの共創も積極的に促進しており、2020年度では十数の協業パートナーと価値検証を実施致しました。共創のためのコラボレーションスペース「RICOH Collaboration Hub」では遠隔からの訪問者に対しVR空間のアバターを用いた技術紹介やミーティングを行う等、活動プロセスにおいても新しい手法を積極的に活用し、パートナーにとっても魅力ある企業となることを目指しております。

当連結会計年度の主な発表・成果は次のとおりです。

薄型・軽量の両眼視タイプのスマートグラスの研究開発

～リコー独自の薄型プラスチック導光板を採用し、長時間の着用が可能に～

- ・レンズ部分に独自開発の薄型・軽量のプラスチック導光板を採用し、両眼視タイプとして世界最軽量の49gを実現
- ・1m先に約30インチの画面が見える広い視野角で、軽量・広視野を両立
- ・特殊な光学系によるディスプレイユニット配置で、快適な着け心地を実現

インクジェット技術による二次電池の量産向け製造プロセス技術

～IoTデバイスなどに向けた多種多様な電池提供を目指す～

- ・リチウムイオン二次電池に用いられているほとんどの種類の電極材料や、安全性を付与するセラミック材料やセパレータのインク化に成功
- ・狙った場所に狙った塗布量をデジタル印刷することで、高品質かつ柔軟に形状や膜厚を調整することが可能
- ・量産プロセスに適用可能なインクジェット印刷装置を開発中。電池製造に関わるお客様に製造プロセス提案を開始
- ・電池電極上へのセラミック層印刷技術、セパレータ印刷技術を、第12回国際二次電池展で発表

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 10,646百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資金額は 42,155百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)	主な設備投資の目的・内容
オフィスプリンティング分野	49,828	25,259	生産設備の拡充、更新及び生産性向上
オフィスサービス分野	4,599	2,121	ITサービス関連のインフラ投資
オフィス分野	54,427	27,380	
商用印刷分野	3,193	1,822	生産設備の拡充、更新及び生産性向上
産業印刷分野	1,883	1,393	生産設備の拡充、更新及び生産性向上
サーマル分野	3,428	1,888	生産設備の拡充、更新及び生産性向上
その他分野	20,243	5,893	新規事業に関連する設備投資等
本社又は全社資産	3,422	3,779	社内DX投資等
合計	86,596	42,155	

- (注) 1 上記設備投資に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により賅っております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
リコーインダストリー(株) 東北事業所 (宮城県柴田郡柴田町)	オフィスプリンティング及び商用印刷分野	デジタルサービス向けデバイス関連消耗品等生産設備	918	2,084	— (—)	1	3,003	—
本社事業所 (東京都大田区)	本社、オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷及びその他分野	開発用設備、その他設備	6,460	261	120 (17)	57	6,898	1,042
横浜仲町台事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	全社	その他設備	1,410	255	3,200 (17)	—	4,865	153
リコーテクノロジーセンター (神奈川県海老名市)	オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷及びその他分野	開発用設備	18,910	2,672	4,944 (89)	1,129	27,655	3,789
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	オフィスプリンティング、商用印刷及び産業印刷分野	デジタルサービス向けデバイス生産設備	2,882	1,852	2,011 (98)	21	6,766	424
新横浜事業所 (神奈川県横浜市港北区)	オフィスプリンティング、オフィスサービス、サーマル及びその他分野	その他設備	194	140	— (—)	932	1,266	445

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
沼津事業所 (静岡県沼津市)	オフィスプリンテ ィング、商用印刷及び サーマル分野	デジタルサー ビス向けデバ イス関連消耗 品等生産設備	7,307	4,049	1,194 (128)	6	12,557	689
リコー環境事業開発セン ター (静岡県御殿場市)	その他分野	その他設備	2,057	168	2,205 (93)	5	4,435	32
福井事業所 (福井県坂井市)	オフィスプリンテ ィング及びサーマル分 野	デジタルサー ビス向けデバ イス関連消耗 品等生産設備	1,394	2,076	1,120 (93)	5	4,595	143
池田事業所 (大阪府池田市)	全社	その他設備	1,447	326	98 (19)	28	1,899	98

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
リコーインダストリー(株) (神奈川県厚木市)	オフィスプリンテ ィング、商用印刷及び 産業印刷分野	デジタルサー ビス向けデバ イス生産設備	6,114	5,594	234 (151)	180	12,122	1,529
リコーエレメックス(株) (愛知県岡崎市)	オフィスプリンテ ィング及びその他分野	デジタルサー ビス向けデバ イス・精密機 器生産設備	1,638	3,118	3,244 (546)	78	8,078	529
リコージャパン(株) (東京都大田区)	オフィスプリンテ ィング、オフィスサー ビス、商用印刷、産 業印刷及びその他分 野	その他設備	4,926	9,107	2,568 (54)	8,451	25,052	16,353
リコークリエイティブサ ービス(株) (東京都大田区)	その他分野	その他設備	41	8	— (—)	1,853	1,902	634
リコーインダストリアル ソリューションズ(株) (神奈川県横浜市港北区)	その他分野	光学機器及び 電装ユニット 生産設備	2,361	1,899	331 (40)	107	4,698	1,062

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
RICOH ELECTRONICS, INC. (米国 カリフォルニア州)	オフィスプリンティング及びサーマル分野	デジタルサービス向けデバイス関連消耗品及びサーマルメディア生産設備	1,297	3,308	1,730 (132)	577	6,912	619
RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国 テルフォード)	オフィスプリンティング及び商用印刷分野	デジタルサービス向けデバイス及び関連消耗品生産設備	424	878	332 (210)	84	1,718	509
RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S. (仏国 ヴェトルスハイム)	サーマル分野	サーマルメディア生産設備	755	1,242	51 (209)	—	2,048	575
RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD. (中国 無錫市)	サーマル分野	サーマルメディア生産設備	1,631	2,616	— [64]	2	4,249	323
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国 上海市)	オフィスプリンティング及びオフィスサービス分野	デジタルサービス向けデバイス生産設備	1,040	1,650	— [59]	13	2,703	1,173
RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. (中国 東莞市)	オフィスプリンティング及びその他分野	デジタルサービス向けデバイス生産設備	6,647	3,108	— [93]	—	9,755	3,266
RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. (タイ ラヨン県)	オフィスプリンティング分野	デジタルサービス向けデバイス及び関連消耗品生産設備	3,381	839	501 (121)	27	4,748	2,442
RICOH USA INC. 他 米州販売会社 39社	オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷及び産業印刷分野	その他設備	953	11,895	269 (148)	14,611	27,728	18,474
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC 他 欧州販売会社 84社	オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷及び産業印刷分野	その他設備	969	9,379	— (—)	17,844	28,192	14,923
RICOH ASIA PACIFIC PTE, LTD. 他 その他地域販売会社 15社	オフィスプリンティング、オフィスサービス及び、商用印刷分野	その他設備	115	5,915	— (—)	6,804	12,834	5,601

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上表には、建設仮勘定は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 リコーインダストリー(株) 東北事業所に記載している設備は、提出会社にて保有しておりますが、製造は連結子会社であるリコーインダストリー(株)へ委託しております。
5 RICOH ELECTRONICS, INC. の数値は各社の連結決算値です。
6 RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD.、SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. 及びRICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. の土地は、連結会社以外から賃借しており、賃借している土地の面積については、[]内で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資計画は 43,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	2021年度計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
デジタルサービス	14,900	デジタルサービスに関するインフラ投資
デジタルプロダクツ	9,200	デジタルサービス向けデバイス関連生産設備の拡充、更新及び生産性向上
グラフィックコミュニケーションズ	3,400	商用・産業印刷機器関連生産設備の拡充、更新及び生産性向上
インダストリアルソリューションズ	3,300	サーマル・産業機器関連生産設備の拡充、更新及び生産性向上
その他	12,200	新規事業への投資、社内DX投資等
合計	43,000	

- (注) 1 上記設備投資に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により賄う予定です。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、翌連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更します。

事業の種類別セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

新セグメント	主な事業内容
デジタルサービス	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、パソコン、サーバー、ネットワーク関連等の機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア、ドキュメント関連サービス、ソリューション等の販売
デジタルプロダクツ	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、ネットワーク関連等機器、関連消耗品等の製造・OEM
グラフィックコミュニケーションズ	カットシートPP(プロダクションプリンター)、連帳PP、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア等の製造・販売
インダストリアルソリューションズ	サーマルペーパー、サーマルメディア、産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品等の製造・販売
その他	デジタルカメラ、360度カメラ、環境、ヘルスケア等

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	744,912,078	744,912,078	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	744,912,078	744,912,078	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月1日(注)	—	7,449,120	—	135,364	1,282	180,804

(注) 株式交換によるリコーロジスティクス株式会社(現・SBSリコーロジスティクス株式会社)の完全子会社化に伴う増加です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	49	528	627	58	41,730	43,067	-
所有株式数(単元)	-	2,814,854	286,065	311,360	3,163,420	234	866,000	7,441,933	718,778
所有株式数の割合(%)	-	37.82	3.84	4.18	42.51	0.00	11.64	100.00	-

(注) 1 自己株式26,276,332株は、「個人その他」に262,763単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

2 当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式415,800株は、「金融機関」に4,158単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	728,117	10.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	565,724	7.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	443,161	6.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	294,415	4.10
新生信託銀行株式会社ECMMF信託口8299004	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	210,000	2.92
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O. BOX1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	189,999	2.64
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	158,395	2.20
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	150,327	2.09
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング)	139,848	1.95
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	128,539	1.79
計	-	3,008,527	41.86

(注) 1 上記のほか、自己株式が262,763百株あります。なお、当該自己株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式(4,158百株)は含まれておりません。

- 2 2021年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーが2021年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	1,414,492	18.99

- 3 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者他10社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	77,898	1.05
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	13,827	0.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	8,970	0.12
ブラックロック(ネザerland)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096アムステルブレイン 1	24,991	0.34
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	13,523	0.18
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	7,285	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161, 2500号	11,355	0.15
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジ パーク2 1階	37,238	0.50
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	109,324	1.47
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	150,504	2.02
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	18,988	0.25

- 4 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者他3社が2020年10月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	143,823	1.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	233,954	3.14
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	52,585	0.71
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	25,711	0.35

- 5 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者他3社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,000	0.13
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	768	0.01
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	262,367	3.52
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	10,081	0.14

- 6 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	94,280	1.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	201,207	2.70
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	122,852	1.65

- 7 2019年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者であるM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが2019年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	321,461	4.32
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	17,451	0.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,276,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 717,917,000	7,179,170	同上
単元未満株式	普通株式 718,778	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	744,912,078	—	—
総株主の議決権	—	7,179,170	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、該当信託が保有する当社株式が415,800株(議決権の数4,158個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が32株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リコー	東京都大田区中馬込 一丁目3番6号	26,276,300	—	26,276,300	3.53
計	—	26,276,300	—	26,276,300	3.53

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月21日開催の第119回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員等(社外取締役及び非執行取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象とした株価条件付株式報酬制度(以下、本制度)の導入を決議しております。本制度では役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託(以下、本信託)を用いております。

① 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	執行役員等向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (現 株式会社日本カストディ銀行))	
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者	当社と雇用契約を締結している執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社赤坂国際会計	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
(8) 信託契約日	2019年8月7日	
(9) 金銭を信託する日	2019年8月7日	
(10) 信託終了日	2022年8月末日(予定)	

② 本信託に取得させる予定の株式の総数

役員向け株式交付信託：300,000株(上限)、執行役員等向け株式交付信託：670,000株(上限)

③ 本信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者及び当社と雇用契約を締結している執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月3日)での決議状況 (取得期間 2021年3月4日～2022年3月3日)	145,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,213,000	7,290,939,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	138,787,000	92,709,060,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.7	92.7
当期間における取得自己株式	20,130,700	24,751,424,700
提出日現在の未行使割合(%)	81.8	68.0

(注) 当期間における取得自己株式には、この有価証券報告書提出日の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,693	5,359,482
当期間における取得自己株式	1,100	1,298,165

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	389	720,817	50	78,000
保有自己株式数	26,276,332	—	41,313,882	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含まれておりません。

2 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主還元については、持続的成長による中長期的な株価上昇と安定的な配当による、株主の皆様への利益還元の拡大が重要であると考えており、総還元性向50%を目安に段階的に引き上げます。配当については安定的かつ業績の改善を反映させた増配の継続を目指すことに加え、資本収益性向上への取り組みの結果として発生した余剰資金を利用して、経営を取り巻く諸環境などを踏まえ、機動的に自己株式の取得を行います。

当事業年度の配当につきましては、中間配当といたしまして1株当たり7円50銭、期末配当につきましては、1株当たり7円50銭とし、年間 15円を実施いたしました。

当社は、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	5,436	7.5
2021年6月24日 定時株主総会決議	5,389	7.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

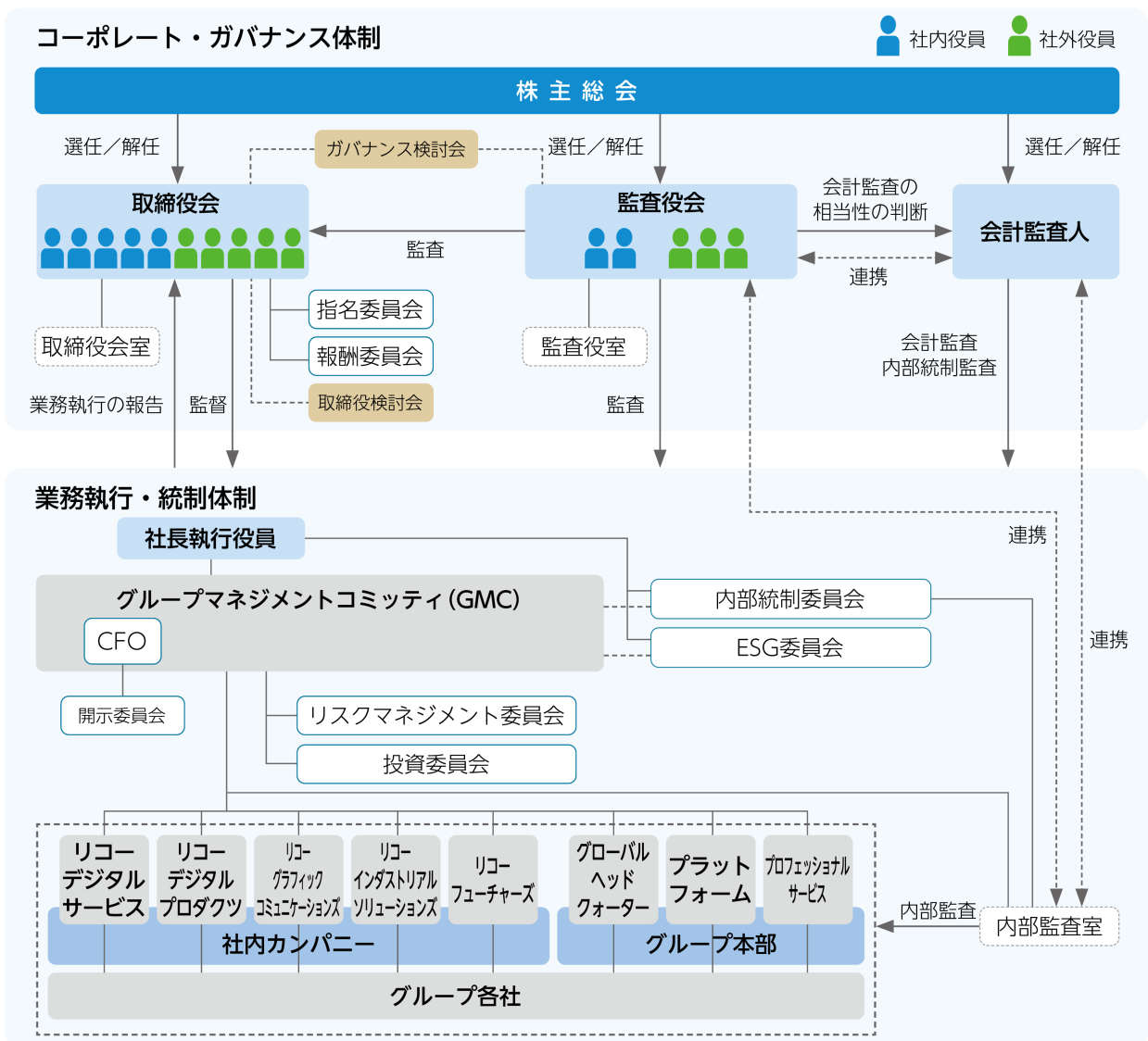
当社グループは、経営者の活動を含む企業活動全体が社会的良識に適い、多様なステークホルダーの期待に応えられるように、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。これにより、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、企業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めております。「リコーウェイ」は、「創業の精神」及び「私たちの使命・私たちの目指す姿・私たちの価値観」で構成されております。経営の方針・戦略はリコーウェイに基づき策定されるなど、リコーウェイは自律的なコーポレート・ガバナンスの根本的な考え方となっております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。また、取締役会による経営監督の強化、並びに執行役員制度による経営執行の効率化を図っております。さらに社外取締役を招聘し、当社から独立した客観的な立場での議論を通じた意思決定及び経営監督によりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図っております。

取締役及び執行役員の指名・報酬については、取締役会の諮問機関であり、委員の半数以上を社外取締役で構成する「指名委員会」「報酬委員会」において、審議を行い、取締役会へ答申しております。



- ・社内カンパニー制への移行に向けた取り組みについて

当社グループはデジタルサービスの会社への事業構造の転換と資本収益性の向上をさらに進めるため、2021年4月1日より社内カンパニー制に移行しております。

各カンパニーが自律的に事業運営を行い、本社部門は中長期戦略の立案や各カンパニーへの資本配分、及び成長性／資本収益性による厳格な事業管理に重点化し、当社グループ全体の企業価値の向上を実現します。

今回の組織体制の刷新を踏まえ、当社は監督、執行、監査の各視点から、以下のようなガバナンスに関する取り組みを進めております。

①監督の視点

(ア) 取締役会並びに指名委員会において、従来より実施しているCEOを含めた取締役に対する評価に加え、各カンパニーの責任者をはじめとする経営執行幹部に対するパフォーマンス評価を2021年度より実施します。

(イ) 取締役会が定期的に事業ポートフォリオや各社内カンパニーパフォーマンスの状況について審議を行い、投下資本や資本収益性などのモニタリングを強化しました。

(ウ) 社内カンパニーへの権限委譲、関連会社管理の見直しなど、経営の新たな体制・運用に対して、内部統制やリスクマネジメントが適切に機能しているか、取締役会によるモニタリングを強化しました。

②執行の視点

(ア) 社内カンパニー制により各事業の責任範囲の透明性を高めた上で、各事業の目標値（資本収益性など）を設定し、達成状況を定期的にモニタリングしております。

(イ) 各カンパニーにおいて獲得した収益はグループ全体で一度集約し、GMCの一部であるポートフォリオマネジメント会議にて資源の再配分の方針を決定しております。

(ウ) 各カンパニーは、各自の事業運営に関して自律的な内部統制・リスクマネジメントを実施することに加え、グループ本部のリスクマネジメント部門との連携体制を構築し、各カンパニー内での統制状況の共有やグループ全体での重点リスクへの対応に協力しております。

③監査の視点

(ア) 監査役会としては、社内カンパニー制への移行によりガバナンス上の変化が生じる点として、各カンパニーにおける内部統制・子会社管理体制やグループ本部によるガバナンスの実効性を2021年度における注視すべき監査上の課題として認識し、上記、監督の視点、執行の視点での取り組み状況の確認を含め、監査活動を行ってまいります。

(イ) 監査役監査のみならず、内部監査部門及び会計監査人との連携を強化・活用し、社内カンパニー制移行後のガバナンス・内部統制の実効性について監査を行ってまいります。

(I) 取締役会

取締役会では経営監督及びグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。

社外取締役と非執行取締役、執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験などを活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、株主をはじめとする多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。また、すべての取締役に対し、取締役会への出席率が原則80%を下回らないことを求め、経営に対する実効的な監督機能を果たすよう要請しております。

当社は取締役会における社外取締役（独立役員）の割合を3分の1以上とする方針としております。取締役10名のうち、半数の5名が社外取締役（独立役員）、過半の6名が非執行取締役で構成されており、多様な意見を取り入れるとともに、経営の恣意性を排除するよう努めております。

取締役会議長	稲葉 延雄
取締役	山下 良則
取締役	松石 秀隆
取締役	坂田 誠二
取締役	大山 晃
社外取締役	飯島 彰己
社外取締役	波多野 睦子
社外取締役	森 和廣
社外取締役	横尾 敬介
社外取締役	谷 定文

なお、当社は飯島彰己氏、波多野睦子氏、森和廣氏、横尾敬介氏及び谷定文氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(II) 監査役会

監査役会では、監査の方針及び業務の分担などを協議決定し、取締役の職務の執行を監査するほか、当社の会計監査人、及び内部監査部門との連携や、社内各部門・子会社監査を通じて、経営への監督機能を果たしております。監査役は、取締役会にとどまらず、重要な会議に出席し、また、代表取締役と定期的な情報交換を行っております。

当社の監査役は5名で、社内の事情に通じた常勤監査役2名と、当社の定める独立役員の要件を満たす社外監査役3名としており、過半数が独立社外監査役です。また、監査役会として必要な知識、経験、専門能力をバランスよく確保して、監査役会を構成することとしており、各監査役の専門分野における豊富な経験と幅広い見識、及び独立した客観的な視点で深い議論が行える体制を構築しております。

監査役	辻 和浩
監査役	佐藤 慎二
社外監査役	太田 洋
社外監査役	小林 省治
社外監査役	古川 康信

なお、当社は太田洋氏、小林省治氏及び古川康信氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(III) 指名委員会／報酬委員会

CEOをはじめとした経営幹部の指名、報酬などの決定については、取締役会の経営監督の最重要事項の一つとして、非執行取締役を委員長、委員の過半数を非執行取締役とし、半数以上を社外取締役とする「指名委員会」、社外取締役を委員長、委員の過半数を非執行取締役とし、半数以上を社外取締役とする「報酬委員会」を設置することで、取締役、執行役員などの選解任や報酬の透明性、客観性を確保しております。また、指名委員会、報酬委員会の審議には、毎回社外監査役1名がオブザーバーとして出席しております。

指名委員会は社外取締役4名、社内非執行取締役1名、社内執行取締役1名の体制、報酬委員会は社外取締役5名、社内非執行取締役1名、社内執行取締役1名の体制で構成され、両委員会とも社外取締役が過半数かつ委員長も社外取締役となっております。

指名委員会	
委員長(社外取締役)	飯島 彰己
委員(社内執行取締役)	山下 良則
委員(社内非執行取締役)	稲葉 延雄
委員(社外取締役)	森 和廣
委員(社外取締役)	横尾 敬介
委員(社外取締役)	波多野 睦子

報酬委員会	
委員長(社外取締役)	波多野 睦子
委員(社内執行取締役)	山下 良則
委員(社内非執行取締役)	稲葉 延雄
委員(社外取締役)	飯島 彰己
委員(社外取締役)	森 和廣
委員(社外取締役)	横尾 敬介
委員(社外取締役)	谷 定文

(IV) ガバナンス検討会／取締役検討会

ガバナンス検討会は、当社のガバナンスの方向性や課題について、取締役、監査役などが包括的な議論を行う場として開催しております。実施した検討会の概要はガバナンス報告書などで開示しております。

取締役検討会は、取締役会における会社の重要なテーマ（中期経営計画など）の決議に向けて、取締役及び監査役が事前に十分な議論を尽くすための機会・時間として開催しております。

(V) グループマネジメントコミッティ

当社グループ全体の経営について全体最適の観点での審議及び意思決定を迅速に行うために、取締役会から権限委譲された社長執行役員が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ（以下、GMC）」を設置しております。取締役会での決裁必要項目は取締役会規程にて定めており、その基準に満たない決裁案件や事業執行に関する重要事項はGMCにて意思決定がなされております。また、GMCによる業務執行に関する以下の事項について、3ヶ月に1回以上取締役会に報告を行っております。

- 経営戦略上重要な経営指標及び重要施策の実施状況
- GMCにおける決議事項とその結果

(VI) 開示委員会

開示委員会は、投資家の投資判断に影響を与える情報の適切な開示に加え、投資家の投資判断に資する会社情報の主体的な開示を実施することで、株主及び資本市場との対話を促進し、それを通じて株主及び資本市場との信頼関係を構築し、当社に対する適正な評価の獲得を実現することを目的としております。

当委員会は、開示統括部門/経理部門/法務部門/情報発生・情報認知部署/関連会社の主管管理部門/内部統制部門の各機能の代表と開示責任者であるCFOで構成されております。

当事業年度に、これまでの開示委員会の役割や開催基準を見直しております。年次報告書類や適時開示書類の適切性・正確性の判断、開示手続きにおける情報開示の要否判断に加えて、ブランディング上大きな影響を与える調査を含め、投資家の投資判断に資する会社情報の積極的な開示に関する審議や開示手続きのモニタリング実施の役割を追加しております。また、開示情報の適時性、開示書面内容の正確性・妥当性、開示判断の合理性などに関して、内部統制部門が定期的に評価を行い、内部統制委員会、取締役会へ報告を行っております。

(VII) 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社グループ全体の内部統制に関する審議及び意思決定を行うために当社の社長執行役員の下に設置される機関となります。

当委員会は、一定の資格要件を満たす執行役員で構成されており、四半期ごとの開催を原則としておりますが、状況に応じて臨時あるいは緊急で開催しております。

当委員会における審議内容は以下のとおりとなります。

1. 内部統制の整備・運用評価及び是正
 - ・内部統制全般の整備・運用評価
 - ・財務報告に係る内部統制有効性の評価
 - ・情報開示に係る内部統制有効性の評価
 - ・内部統制の是正
2. 内部統制に関する活動方針の決定
 - ・財務報告に係る内部統制の基本方針の決定
 - ・年度内部監査計画の決定
3. 内部統制の不備への対応
 - ・重大なインシデントが発生した場合の対応の決定
4. 内部統制原則の改定の取締役会への提案
 - ・環境変化を考慮の上、内部統制原則の改定の取締役会への提案

特に当社グループ全体への影響が懸念される重大なインシデントについては、発生の背景・要因、再発防止策などの詳細を確認し、その再発防止策の有効性や当社グループ内での同インシデントの再発に対する懸念が残る場合は、必要な対策を速やかに決定し、トップダウンで確実な実行につなげております。

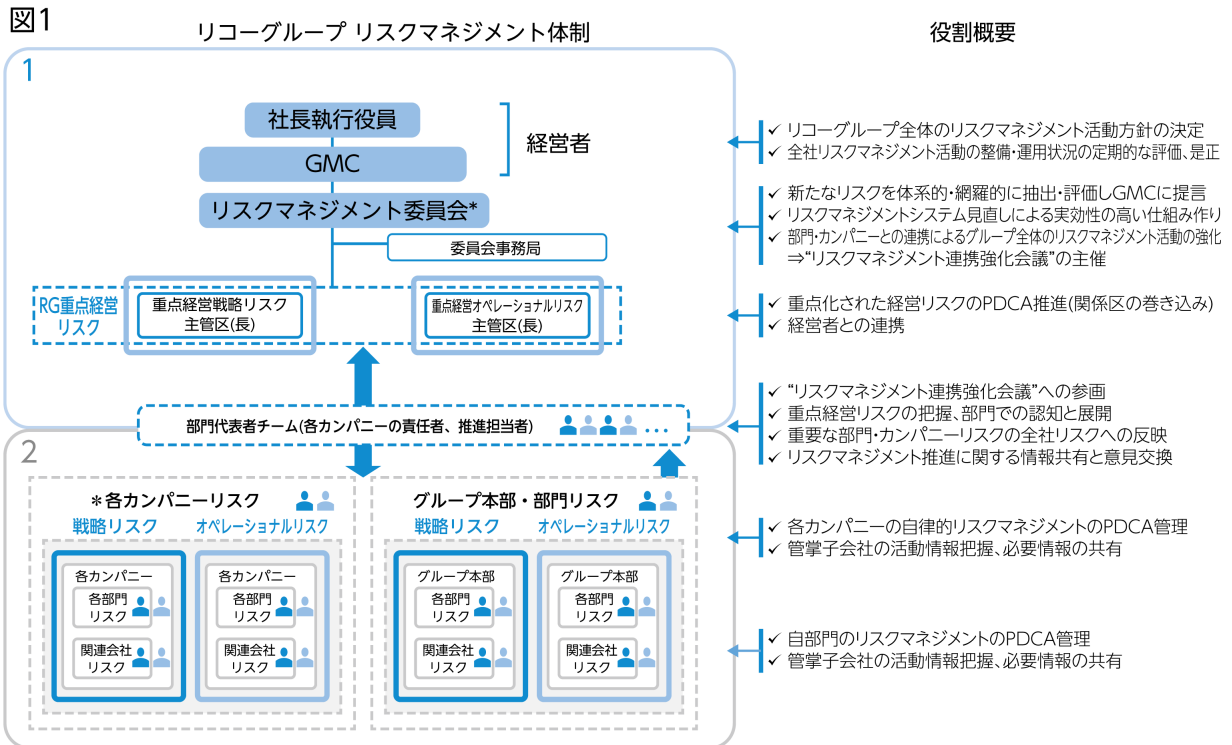
(Ⅷ) リスクマネジメントシステムとリスクマネジメント委員会

当社グループのリスクマネジメントシステムには、図1に示すように大きく2つの層があります。

1. GMCが当社グループの経営において、重要度が高いと考える管理項目を主体的に選択し、管理する重点経営リスク
2. 各事業執行組織が責任を持って、自組織のリスク管理を行う部門・各カンパニーリスク

この2つの層は、リスクのレベルごとに機動的な意思決定・迅速な活動を可能とするべく管理主体を明確にするために存在しており、全体で一つのリスクマネジメントシステムを構成しております。また、環境変化に応じた影響度の変化によって、各層で扱うリスクの入替えなどが行われております。

図1の右側に各活動主体の役割を記載しております。



*委員長は執行役員またはフェロー以上

リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスクマネジメントプロセス強化のために、GMCの諮問機関として設立されております。

当委員会は、リスクマネジメント担当役員を委員長とし、各組織の有識者を委員とすることで、リスクの網羅性確保と議論の充実を図り、当社グループの経営において対応・重点化すべきリスクをGMCに提案しております。また、当社グループのリスクマネジメント実効性強化のため、必要に応じて図1に示すリスクマネジメントシステムを見直し・再構築を行っております。

2020年度は、11月に2回開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるワークスタイルの変化、内的環境の変化(社内カンパニー制への移行、デジタルサービスの会社への転換)、刻一刻と変化する国際情勢など、さまざまな変化がもたらす新たなリスクについて集中的に議論を行いました。その後、2021年3月にも、新体制に向けて重要な残余リスクの再確認をしておりますが、想定外の事象や管理上の盲点が生じる可能性はゼロではありません。そのため、2021年度からは、リスクマネジメント委員会の開催頻度を増やすなど、モニタリングを強化し、リスクを早期に捉え対応するとともに、適宜重点経営リスクの見直しを行うなど、リスクに柔軟に対処していきます。

また、経営と各事業執行組織の連携を取り、より実効性の高い一貫通貫のリスクマネジメントシステムとするために、各組織からリスクマネジメント責任者(原則組織長)・推進者(組織長と日常的にコミュニケーション可能な者)を選定しております。さらに、リスクマネジメント推進者を対象とした連携強化会議を開催し、各組織のリスクマネジメント活動の好事例の共有や重点経営リスクの周知、リスクマネジメント強化のための外部専門家による勉強会やワークショップなどを行い、リスクに強い企業風土の醸成を進めております。

(IX) 投資委員会

投資委員会は、GMCの諮問委員会と位置づけ、投資について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスクなどの観点で投資計画の検証を行っております。多様化する外部への投融資案件について、専門的なメンバーが事前に確認/協議することにより、経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと適確性を向上させることを狙いとしております。

当委員会は、戦略、財務、リスクを主な審議の視点としており、そのメンバーは、CEOの指名する委員長と、各視点の専門家として経営企画/経理/法務/内部統制の各機能の代表と案件に応じた有識者から構成されております。立案部門との関係では、事前協議先として対象案件の投資価値を総合的に審議の上、評価、アドバイスすることを役割としているため、投融資案件についての決定権及び拒否権は有しませんが、各案件に対し、当委員会としての審議結果を明確に示すことにより、各案件決裁者の客観的判断をサポートしております。

GMCの諮問機関として当社全体の外部投融資判断の適確性を向上させるために、GMC決裁基準金額以下の案件も審議の対象とし、立案部門の投資判断力強化を行うとともに必要に応じて決裁基準金額の変更など、GMCに対して提言を行っております。

(X) ESG委員会

ESG委員会は、環境・社会・ガバナンス分野における当社グループの中長期的な課題を経営レベルで継続的に議論し、当社グループ全体の経営品質の向上につなげていくことで、ステークホルダーからの期待・要請に迅速かつ適切に応えていくことを目的としております。

当委員会は、具体的に以下の役割を担っております。

1. SDGsへの取り組みなど、ビジネスを通じた社会課題解決を経営の根幹に据えるための当社グループサステナビリティ戦略の策定
2. 当社グループ全体の中長期的なサステナビリティリスク・機会及び重要課題の特定（TCFD*で求められる気候変動リスク・機会に関する投資判断など）
3. 当社グループ全体のサステナビリティ戦略/重要課題/各事業部門のKPIの進捗状況の監督及び助言
4. 取締役会で審議すべきサステナビリティ課題の特定と取締役会への上申

当委員会はCEOを委員長とし、GMCメンバーと監査役及びESG担当役員から構成されております。四半期に1度開催される委員会では、議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集し、サステナビリティ課題を横断的に検討・議論していく体制を整えております。

当事業年度はESG委員会を4回開催し、以下について議論を行っております。

	議題
第1回	・ ESG評価への対応・改善状況 ・ 気候変動リスクと機会（TCFD対応）
第2回	・ 気候変動リスクと機会（TCFD対応） ・ 脱炭素活動の進捗状況および汚染予防対策 ・ 2020年度統合報告書について
第3回	・ 各種ESG評価結果報告 ・ ESG目標の改定 ・ RBA監査状況報告 ・ 「リコーグループ人権方針」の策定 ・ 脱炭素活動加速のための再エネ施策強化
第4回	・ ESG評価への対応・取り組み ・ RBAの取り組み強化 ・ 「リコーグループ人権方針」の策定 ・ ESG目標および環境目標の改定

*TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会（FSB）によって設立され、企業に対する気候関連リスク・機会の情報開示の促進と、低炭素社会へのスムーズな移行による金融市場の安定化を目的としている。

③ 企業統治に関するその他の事項

(I) 株主との建設的な対話に関する方針

- 当社は、株主と積極的かつ建設的な対話を行い、その対話を通して得られた意見を企業活動に反映させるサイクルを通じ、相互理解による信頼関係の醸成を行います。また、そのサイクルに基づく企業活動を通じて、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供し続けることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献し、中長期的な企業価値の向上に努めます。
- 株主との対話の責任者は社長執行役員とし、必要に応じて担当役員を置きます。
- 株主との対話を促進するためIR専任部署を設け、関連部署との連携はIR専任部署が行います。
- 株主との対話は原則としてIR専任部署が行いますが、個別の要望がある場合は必要に応じて社長執行役員または担当役員が面談に臨みます。
- 株主との面談以外に、中期経営計画説明会、決算説明会、IR Day、事業説明会などを実施する他、スモールミーティングの開催、外部主催のIRイベント・カンファレンスへの参加なども適宜検討の上、実施します。
- 株主との対話を通して得られた意見などは四半期ごとに経営層に対しフィードバックを行います。
- インサイダー情報取扱に関する内規を遵守し、個別株主との対話ではインサイダー情報の開示は行いません。なお、インサイダー情報漏洩を防止し情報開示の公平性を保つため決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とします。

(II) 取締役選任の考え方

当社の取締役選任の考え方は下記のとおりとなります。

取締役の選任基準

[経営能力]

(経営機能の適切な遂行にあたっての高い洞察力及び判断力)

1. 事業・機能の広い領域に識見をもち、全社的・長期的視点に立って適切に思考し、判断する能力を有すること
2. 本質を見極め、課題を明らかにする洞察力を有すること
3. グローバルに発想し、グローバルに最適な判断を行うことができること
4. 判断力・洞察力の基点として幅広い経験を有し、企業価値及び競争力の飛躍的向上に繋がる高い実績をあげていること
5. コーポレート・ガバナンスのあり方をしっかり認識した上で、株主及び顧客をはじめとする多様なステークホルダーの視点に立って、適切に思考し判断を行うことができること

[人格・人間性]

(監督機能の円滑な遂行にあたっての取締役相互及び経営執行との良好な信頼関係)

1. 高潔（誠実かつ高い道德観・倫理観を有する）であり、法令及び社内ルールの厳格な遵守はもとより、高い道德観、倫理観に基づくフェアで誠実な判断・行動を率先していること
2. 人間尊重の精神に立って、他者に対し敬意と信頼を持って接するとともに、多様な価値観や考え方を深く理解・受容し、個々の人格と個性を尊重した判断・言動・行動を率先していること

社外取締役の選任基準

社外取締役の選任基準は、社内取締役と同じ上記の基準に加え、異分野に関する専門性、問題の発見及び解決能力、洞察力、戦略的思考能力、リスク管理能力、指導力などに優れていることを付加的な基準とします。また、当社の社外取締役は、原則として独立役員とします。なお、当社が定める独立性基準は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」をご参照ください。

ダイバーシティについて

取締役の選任にあたっては経営能力や人格・人間性などの他に、多様な視点や、経験、さらに多様かつ高度なスキルを持った取締役で構成されることが必要であると考えております。

ダイバーシティを考慮する際には、人種、民族、性別、国籍などの区別なく、それぞれの人格及び識見に基づいて候補者を選定し、これらの属性に関する多様性を確保することに加え、経営に関連する各分野の専門知識や経験などの面での多様性を確保することを方針としております。

(Ⅲ) 取締役の選任プロセス・評価プロセス

当社は、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上のためコーポレート・ガバナンスの強化・充実に継続して取り組んでおります。

当社の取締役の選任プロセス・評価プロセスは下記のとおりです。

[指名委員会]

取締役会は、取締役、CEO、及び経営陣幹部などの選解任・評価における手続の客観性・透明性・適時性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名委員会を設置しております。

指名委員会は、客観性・独立性を高めるために、非執行取締役を委員長、過半数を非執行取締役、かつ半数以上を社外取締役で構成することとしております。また、委員会には社外監査役1名が同席し、審議の透明性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名、社内非執行取締役1名、社内執行取締役1名で構成されており、社外取締役が過半数、かつ指名委員長も社外取締役となっております。)

指名委員会は、以下について審議を行い、取締役会へ審議内容及び結果を報告・答申しております。

(取締役会からの諮問事項)

- ①CEO及び取締役候補者の指名
- ②CEO及び取締役の職務継続の妥当性評価
- ③CEO及び取締役の実績評価
- ④CEO後継計画並びに将来のCEO候補者の育成状況の確認
- ⑤執行役員、グループ執行役員、顧問及びフェローの選解任案及び選解任理由の確認
- ⑥取締役、執行役員及びグループ執行役員の選解任制度制定・改廃の可否
- ⑦その他個別に取締役会から諮問のあった事項

(その他の審議事項)

- ①監査役会からの依頼に基づく監査役候補者の選出理由の確認
- ②執行役員のパフォーマンス評価の確認
- ③その他CEOからの相談事項など

[選任プロセス]

取締役候補者の指名に先立って、取締役会実効性評価会で認識された課題などを踏まえ、指名委員会は、取締役会が経営判断及び執行監督を適切かつ有効に行うことができる体制を維持するために、取締役会の構成や取締役に求められる専門性・経歴(スキル・キャリアマトリクス)などについて継続的な審議を行っております。

取締役候補者の指名に関しては、指名委員会における数回の審議を経て、厳選な審査を行っております。取締役の役割・責務を果たすために必要不可欠となる経営能力や人格・人間性を基本要件とし、当社における経営環境・目指す方向性・課題などに応じた当社の取締役として求められる資質・経験・スキル・多様性などについて多面的に審査するとともに、指名の根拠を明確にした上で取締役会へ答申しております。取締役会は、指名委員会からの答申を踏まえ株主視点で審議を行い、株主総会へ付議する取締役候補者を決定しております。

なお、執行体制においても、GMCが的確かつ迅速な意思決定を行える体制を構築するとともに、サクセッションプランにおける適切な経営人材の登用・育成を図ることを目的に、人材と役割・スキル・キャリアなどを俯瞰したスキル・キャリアマトリクスを活用し、CEOが経営人材候補者の選抜や育成方針について指名委員会へ報告しております。

[評価プロセス]

取締役の評価は、取締役会から諮問を受けた指名委員会が毎年実施しており、二段階による評価を行っております。一次評価は、取締役の職務継続の妥当性について慎重かつ適正に審議することで、選解任の適時性を確保しております。また、二次評価においては、実績を多面的に評価し、課題などを明確にして、本人へ評価結果のフィードバックを行うことにより、経営の質的向上を図っております。なお、指名委員会での取締役の評価に関する審議の内容及び結果は、取締役会に答申され、取締役会で取締役の職務継続の妥当性について監督を徹底することとしております。

なお、評価にあたっては、「取締役としての経営監督の遂行状況」、「業績・資本収益性・その他の主要経営指標など財務の視点」、並びに「株主への貢献度や資本市場の評価の視点」などを基準としております。

(IV) CEO評価とサクセッションプラン

当社グループが中長期にわたり、継続的に株主価値・企業価値を高め、社会の構成員としてその社会的責任を果たし持続していくための重要な取り組みとして、CEOサクセッションプランを位置付けております。

コーポレート・ガバナンスの強化の観点から、客観性、適時性、透明性の高い手続によるCEOサクセッションプランの構築を目指しております。

①CEO評価

CEOの評価は取締役会から諮問を受けた指名委員会が毎年実施しており、二段階による評価を実施しております。

一次評価は、職務継続の妥当性について慎重かつ適正に審議することで、選解任の適時性を確保しております。また、二次評価においては、実績を多面的に評価し、課題などを明確にして、本人へ評価結果のフィードバックを行うことにより、経営の質的向上を図っております。なお、指名委員会での評価に関する審議の結果は、取締役会へ報告され、CEOに対する実効性の高い監督を行うこととしております。

<CEO評価の主な項目>

(1)財務の視点

中期経営計画や事業計画の進捗、資本収益性、その他の主要経営指標など

(2)株主・資本市場の視点

TSRなどの株式関連指標、アナリスト評価など

(3)非財務の視点

ESGへの取り組み、顧客・社員満足度、安全・品質など

②CEO候補者の選定・育成・評価

年に1回（9月頃）、CEOは将来のCEO候補者案を作成するとともに、それらのCEO候補者に対する育成計画を策定し、11月初めの指名委員会でCEO候補者案及び育成計画について説明を行っております。指名委員会は、CEO候補者案並びに育成計画の妥当性を審議するとともに、CEOに対して育成に関する助言を行い、その結果を取締役会へ報告しております。取締役会は、指名委員会からの報告を受けて候補者選定及び育成計画の妥当性を確認するなど、CEO候補者の選定・育成に主体的に関与しております。

<候補者の選定>

CEO候補者の選定にあたっては、交代時期を想定し以下のタームごとの候補者を選定しております。なお、下表の事故あるときの交代候補者1名は、CEOの選定と同時に取締役会の決議により決定しております。

ターム	選定人数
事故あるときの交代候補者	1名
次期交代候補者	数名程度
次々期交代候補者	数名程度

<候補者の育成>

CEOは、将来のCEO候補者の育成計画についての指名委員会での審議・助言を踏まえて、次年度、CEO候補者それぞれの課題に応じた当人の成長に必要なチャレンジの場を付与し、実績を積みせるとともに、CEO候補者のアセスメントを踏まえ当人の成長に必要な助言などを実施しております。

<候補者の評価>

CEO候補者の評価は毎年実施し、CEOはCEO候補者の育成期間（4月から翌年3月）における実績及び成長状況（評価期間は4月から指名委員会開催前月である10月まで）について11月初めの指名委員会へ報告を行っております。指名委員会は、CEO候補者の継続・交代などについて審議を行い、その結果を取締役会へ報告しております。取締役会は、指名委員会からの報告を受けてCEO候補者の評価及び継続・交代における審議の妥当性を確認するなど、CEO候補者の評価プロセスに主体的に関与しております。

(V) 2020年度 取締役会の実効性評価の結果概要の開示

当社は、2020年度（2020年4月から2021年3月まで）に開催された取締役会の実効性評価会を2021年5月7日に実施しましたので、その結果概要について以下のとおり開示いたします。

I. 2020年度 取締役会の実効性評価にあたって

評価にあたっては、引き続き、取締役会の実効性に留まらず、任意の指名・報酬委員会及び取締役会における執行の対応も対象とした評価を行いました。また、評価の客観性を確保するため、第三者による評価をあわせて実施しました。

[評価プロセスについて]

取締役・監査役による記述評価、及び匿名性を確保した第三者によるアンケートの分析結果を共有した上で、すべての取締役と監査役が参加した討議により評価を行いました。討議では、前回の実効性評価で当社取締役会が設定した以下の取締役会運営の基本方針及び3つの対応項目について、2020年度の実効性を振り返って評価を実施しました。

〈2020年度の基本方針〉

- 1) 経営環境に応じた適時適切な対応と将来をみすえた戦略の更新・実行を確保するための監督と支援を行う
- 2) 資本収益性の向上と経営資本の強化を両立するための適切なモニタリングと中長期視点での議論を充実する

〈2020年度の対応項目〉

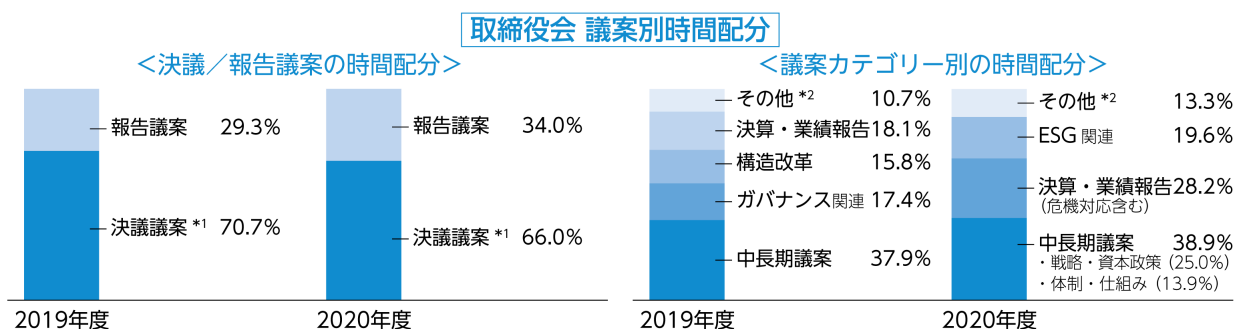
- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響に対して、緊急/中長期の両視点からの確かな対応を促す
- ② 経営環境に応じた戦略の更新のための適切な審議と支援を行うことにより、実行を加速させる
- ③ 資本収益性の視点から事業展開をモニタリングするとともに、持続的な成長を実現するための人材、技術、資金などの経営資本の強化にむけた議論と支援を行う

II. 2020年度「取締役会実効性評価」の結果概要

II-1. 取締役会の運営実績

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急対応のための監督・支援を確実にを行うとともに、中長期視点の審議を充実させ、第20次中期経営計画の策定、社内カンパニー制の導入、資本政策などの重要議案の監督と意思決定を適切に行うための取締役会運営に努めました。具体的には、緊急/中長期の両視点による重点テーマを取締役会主導で決定し、年間スケジュールに基づいて報告と審議の充実化を図りました。あわせて事前説明や書面報告の活用、社外役員へのサポート強化などによる情報共有の充実を図りました。

当社取締役会における審議状況の透明性の確保を目的として、2020年度 取締役会の議案に関する時間の配分について、以下のとおり開示します。



*1 決議議案: 取締役会での決議議案に加え、決議にむけた審議を行う取締役検討会およびガバナンス検討会を含む

*2 その他 : 会社法上の規定に則った決議など

II-2. 総括

取締役・監査役による記述評価並びに第三者による評価を取締役会のメンバーで討議した結果につき、以下のとおり総括します。

●当社取締役会は、全会一致の評価として、取締役の構成は適切であり、経営環境に応じて取締役会の機能の高度化が図られており、取締役会の実効性は確保されかつ継続的に改善されている、との結論に至りました。

●また、有事（コロナ禍）における取締役会として、執行側から危機対応・変革加速の取り組みが適時適切に報告・審議され、意思決定・監督機能ともに、その役割・機能を果たしている、と評価されました。

●指名委員会/報酬委員会は、社外取締役が委員長かつ過半を占める構成において、社外監査役陪席のもと、CEOをはじめとした経営幹部に対する評価や、報酬設計などの主要テーマで審議の充実化が図られました。さらに会社形態の変更に伴い、取締役会の機関設計・構成の評価/見直しが適切に行われ、取締役会の諮問機関として有効に機能している、と評価されました。

●一方で、経営環境や経営課題に応じた取締役会の最適構成の点検、カンパニー制を踏まえた監督/執行体制の評価など、継続したコーポレート・ガバナンス向上のための取り組みが重要であるとの指摘がありました。

<2020年度の対応項目①②>について

●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響に関して、各地域の詳細なデータに基づく状況把握に注力しながら、緊急対応策として流動性の確保及び危機対応のモニタリングが実施されました。

●また、有事対応としての監督強化とともに、中期経営計画、資本政策、会社形態、事業計画などについて議論を重ね、デジタルサービスの会社への足がかりとなる実効的な計画と体制が決定された点が評価されました。

●一方、今後は第20次中期経営計画・2021年度事業計画の実行と目標達成が最重要課題であり、スピード経営の実現と取締役会による適切なモニタリング/支援を両立するための実行計画・管理体制・運用のさらなる具体化が必要との指摘がありました。

<2020年度の対応項目③>について

●中長期的成長をみすえた経営基盤を構成する諸資本（人財・技術・知財・流動性基盤など）に関する充実した審議を行い、その結果が第20次中期経営計画に反映されるとともに、株主還元を含めた資本政策の議論を深め、企業価値向上のための道筋が示された点が評価されました。

●一方、デジタルサービスの会社に転換するため、DX戦略、人財・技術・知財、成長投資、ESGなどの経営基盤となる中長期テーマを引き続き取締役会で深化させる必要性が指摘されました。

●また、事業構造の転換を図りつつ資本収益性の向上を図るため、カンパニー制におけるROICをベースとした事業管理、ポートフォリオ経営の徹底と成長投資のより緻密なフォローなどの重要性について指摘がありました。

III. 2021年度 取締役会実効性向上にむけた取り組み

上記評価にあるとおり、第20次中期経営計画の施策展開及び2021年度事業計画の達成により、継続して企業価値を向上することが当社の重要課題と認識しております。従って、当社取締役会は、以下の〈基本方針〉にもとづいて運営し、3つの具体的な〈対応項目〉を軸として取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

<2021年度の基本方針>

- 1) 第20次中期経営計画の着実な実行と2021年度事業計画の達成にむけたモニタリングと支援を行う
- 2) 有事（コロナ禍）後の持続的成長を加速するための経営基盤や戦略に関する議論を充実する

<2021年度の対応項目>

- ①2021年度事業計画達成の確度を上げるため、業績（非財務目標含む）と施策展開の進捗をモニタリングし、適切な対応を促す
- ②中長期目標である事業構造の転換と資本収益性向上を実現するための監督と審議を充実させ、資源配分・体制・事業運営などの最適化を図る
- ③新たな事業環境（新型コロナウイルス感染症拡大収束後）をみすえて、人的資本、技術資本、知的資本、成長/DX戦略などの経営基盤に関する議論を深化させる

(VI) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。なお、本決議事項は、経営環境の変化などに対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。

内部統制システム基本方針

当社は、当社グループの事業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めております。「リコーウェイ」は、当社の創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神（三愛精神）」と、「私たちの使命・私たちの目指す姿・私たちの価値観」によって構成され、当社グループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略及び内部統制システムの基礎となっております。当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めております。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレート・ガバナンスの考え方にに基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に合う高い倫理観をともに備えた企業風土の維持・強化に努める。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。また、取締役会の過半数を非執行取締役とし、多様な視点での監督機能を強化する。
2. 取締役会を経営の最高意思決定機関として位置づけ、その取締役会議長を非執行取締役とし、中立的な立場で取締役会をリードすることで、重要案件に対する深い議論を促し、果敢な意思決定につなげる。
3. 取締役会の経営監督機能強化の一環として、非執行取締役を委員長とする「指名委員会」と社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設置し、各委員の過半数を非執行取締役、半数以上を社外取締役とすることで、取締役、執行役員などの候補者選定及び報酬の透明性、客観性を確保する。
4. 会社情報開示の正確性、適時性及び網羅性を確保するために開示に関する方針を定めており、開示情報の重要性、開示の要否及び開示内容の妥当性の判定・判断を行うために、情報開示責任者であるCFOを委員長とする「開示委員会」を設置している。

2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンスを含めたCSR (Corporate Social Responsibility) について、当社グループ、それらの役員及び従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の設置及び各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。また、当該窓口で報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
2. 金融商品取引法及びその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」を狙いとして、当社グループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。
3. 上記機能を統合的に強化推進する専門部門（リスクマネジメント・リーガルセンター）を設置する。
4. 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令などの遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
5. 当社グループの内部統制システムの構築・改善を実現するため、内部統制の整備・運用状況を評価し、審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令及び社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
2. 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
3. 当社グループ内外の多様化する不確実性に対応するため、「リスクマネジメント委員会」にて重大なリスクの把握とその対応状況を評価し、リスクマネジメントに係る施策を立案する。また、リスクマネジメント推進部門を設置し、諸活動をグローバルに展開する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会から権限委譲された代表取締役社長が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成されるGMCを設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督や当社グループ全体に最適な戦略立案等、当社グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
3. 取締役会室を設置し、取締役会をサポートすることで果敢な意思決定や透明性の高い経営監督を実現する。

(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、相互の独立性を尊重しつつ、当社グループの業績向上と繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

1. 当社の取締役会及びGMCは、当社グループ全体の経営監督と意思決定を行う。
2. 当社は当社グループ各社に関する管理規定を定め、当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制、及び前述の職務の執行が効率的に行われるための職務権限を規定する。
3. 当社グループ各社は自社に関係する損失の危険の管理を行う。万一、インシデントが発生した場合には、被害の極小化と速やかな回復を図り、当社へ速やかに報告する。
4. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社グループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグループスタンダード」として制定し、当社グループ全体で遵守していくよう推進する。

(6) 監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査役室を設置し、監査役の指揮命令のもとで職務遂行を補助する専属の従業員を配置する。
 2. 上記従業員の人事評価は常勤監査役が行い、異動は常勤監査役の同意を得て実施する。
- 2) 当社グループの取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制及びその他監査役への報告に関する体制
 1. 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
 2. 監査役が監査に必要な範囲で、業務遂行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
 3. 取締役は、重要な会議についての議事録・資料を監査役に提供するとともに、重要な決裁書類などを閲覧可能にする。
 4. 監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員などに対し、当該報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行う事を禁止する。
- 3) その他監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び従業員などは、監査役が以下に掲げる項目を行う場合は、円滑な実施ができるよう協力する。
 1. 監査役は、GMCなどの重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換ができる。
 2. 当社及び当社グループ各社の監査役監査に際し、実効的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。
 3. 監査役が、会計監査人及び内部監査部門との相互連携により、効率的な監査が行えるよう、環境を整備する。
 4. 監査役の職務遂行により生ずる費用等は当社が負担する。

(VII) 監査役選任の考え方

監査役選任基準

監査役候補者は、監査役としての職務の遂行を通じて、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人材、かつ監査役会としての知識、経験、専門能力のバランスを考慮し、適切な要件の候補者を選任することとしております。

なお、監査役候補者の選任にあたって、客観的な適格性評価を行うための基準（要件定義）を監査役会にて以下のように策定しております。

[監査能力]

1. 適切な経験、能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有していること
2. 職業的懐疑心を持ち、真摯な態度で事実を正しく調査し、客観的に物事を判断することができること
3. 自らの信念に基づいて使命感と勇気を持って、取締役又は従業員に対し能動的・積極的な助言・提言ができること
4. 株主の立場で考え、行動し、現場・現物・現実から学ぶ姿勢に基づいた監査をすることができること

[素養・人間性]

1. 心身ともに健康であり、監査役の任期4年を全うすることができること
2. 常に向上心を持ち、新たな事に対する学習意欲を持っていること
3. 現地人マネジメントと英語によるコミュニケーションを図ることができること

社外監査役選任基準

社外監査役選任基準は、上記の基準に加え、企業経営・財務会計・法律における高い専門的知見及び豊富な経験を有していること、及び「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員状況② 社外役員状況」に示す「社外役員の独立性基準」と照らし合わせ、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な従業員との関係などを勘案して独立性に問題がないことを付加的な基準としております。

ダイバーシティについて

監査役選任にあたって、ダイバーシティを考慮する際には、人種、民族、性別、国籍などの区別なく、それぞれの人格及び識見に基づいて候補者を選定することで、これらの属性に関する多様性を確保することも重視しております。

(Ⅷ) 監査役の選任プロセス

監査役候補者の選任にあたっては、監査役の独立性確保を重視し、「候補者の推薦」「候補者の指名」を監査役会主導で行っております。

監査役会は、監査役候補者の選任基準に基づき、CEOと協議の上、候補者の推薦を行い、指名委員会による確認を経て、候補者の指名・提案を行っております。

取締役会では、監査役会の判断を尊重し、監査役候補者の指名について決議しております。

(Ⅸ) 関連当事者間の取引について

当社は当社役員との取引が生じる場合には、事前に取り締役会にて審議・決議を行うことを内規に定めております。また、監査役は全ての取締役から年に一度、利益相反取引に関する報告書の提出を受け、関連取引の監督を行っております。

(Ⅹ) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(ⅩⅠ) 取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ⅩⅡ) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

(ⅩⅢ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(ⅩⅣ) 中間配当

当社は、会社法第454条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものです。

(ⅩⅤ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が責任限定契約を締結しているのは社外取締役及び社外監査役のみであり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額、社外監査役は5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(ⅩⅥ) 賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループの役員等（取締役・監査役・執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員が、その地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合の損害・争訟費用などを填補するものです。但し、被保険者である役員が法令違反を認識して行った行為に起因して受けた損害など、一定の損害などについては保険の適用対象外となります。なお、当該保険契約は、2021年8月1日に更新する予定です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 指名委員 報酬委員 CEO	山下 良則	1957年8月22日	1980年3月 当社入社 1995年2月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 管理部長 2008年4月 RICOH ELECTRONICS, INC. 社長 2010年4月 当社グループ執行役員 2011年4月 当社常務執行役員 当社総合経営企画室 室長 2012年6月 当社取締役 当社専務執行役員 2014年4月 当社ビジネスソリューションズ事業本部 事業本部長 2015年4月 当社基盤事業担当 2016年6月 当社副社長執行役員 2017年4月 当社代表取締役(現在) 当社社長執行役員(現在) 当社CEO(Chief Executive Officer:最高経営責任者)(現在) 当社CHRO(Chief Human Resource Officer:最高人事責任者)	(注)4	480
取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	稲葉 延雄	1950年11月11日	1974年4月 日本銀行入行 1992年5月 同行営業局証券課長 1994年5月 同行企画局企画課長 1996年5月 同行企画局参事 1998年4月 同行企画室参事 2000年4月 同行企画室審議役(政策企画担当) 2001年6月 同行システム情報局長 2002年6月 同行考査局長 2004年5月 同行理事 2008年5月 当社入社 当社特別顧問 2010年4月 当社リコー経済社会研究所 所長 2010年6月 当社取締役(現在) 当社専務執行役員 2012年6月 当社CIO(Chief Information Officer:最高情報責任者) 2015年9月 当社コーポレート・ガバナンス推進担当 2017年4月 当社取締役会議長(現在)	(注)4	210
取締役 CFO 経営企画部 部長	松石 秀隆	1957年2月22日	1981年4月 当社入社 2000年10月 当社販売事業本部SCM革新センター所長 2003年1月 西東京リコー株式会社社長 2005年4月 リコー東北株式会社社長 2007年4月 当社販売事業本部 総合戦略室 室長 兼 BP事業部 事業部長 2008年4月 当社販売事業本部 事業戦略センター 所長 2009年4月 当社販売事業本部 MA事業部 事業部長 2009年7月 リコーITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2014年4月 当社グループ執行役員(常務執行役員) リコーリース株式会社 代表取締役 社長執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 日本販売事業本部 事業本部長 リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員・CEO 2018年4月 当社専務執行役員・CFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者)(現在) 当社経営企画本部 本部長 2018年6月 当社取締役(現在) 2021年4月 当社コーポレート専務執行役員(現在) 当社経営企画部 部長(現在)	(注)4	135
取締役 CTO 先端技術研究所 所長	坂田 誠二	1958年9月12日	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社MFP事業本部 第一設計センター所長 2007年4月 当社MFP事業本部 設計センター所長 兼 周辺機事業センター所長 2008年4月 当社MFP事業本部 副事業本部長 2009年4月 当社コントローラ開発本部 本部長 兼 MFP事業本部 副事業本部長 2010年4月 当社執行役員 2011年4月 当社人事本部長 2012年4月 当社常務執行役員 2014年4月 当社日本統括本部 本部長 2015年2月 当社日本統括本部 本部長 兼 画像システム開発本部 本部長 2017年4月 当社オフィスプリンティング開発本部 本部長 兼 オフィスプリンティング事業本部 副事業本部長 2018年4月 当社専務執行役員 当社オフィスプリンティング事業本部 事業本部長 2018年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 当社CTO(Chief Technology Officer:最高技術責任者)(現在) 2021年4月 当社コーポレート専務執行役員(現在) 当社先端技術研究所 所長(現在)	(注)4	178

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 リコーデジタル サービスビジネス ユニットプレジデ ント	大山 晃	1961年1月6日	1986年7月 当社入社 2011年4月 RICOH EUROPE PLC 社長 2012年8月 当社グループ執行役員 当社欧州販売事業本部 事業本部長 RICOH EUROPE B.V. 会長 2014年4月 当社常務執行役員 当社コーポレート統括本部 本部長 2015年4月 RICOH AMERICAS HOLDINGS, Inc. 社長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社専務執行役員 2017年4月 当社CFO(Chief Financial Officer: 最高財務責任者) 2018年4月 当社販売本部 本部長 2019年4月 当社CMO(Chief Marketing Officer: 最高マーケティング責任者) 2020年4月 当社ワークプレイスソリューション事業本部 事業本部長 2021年4月 当社コーポレート専務執行役員(現在) 当社リコーデジタルサービスビジネスユニットプレジデント (現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	224
取締役 指名委員長 報酬委員	飯島 彰己	1950年9月23日	1974年4月 三井物産株式会社入社 2000年6月 同社鉄鋼原料本部製鋼原料部長 2004年4月 同社金属総括部長 2005年4月 同社金属・エネルギー総括部長 2006年4月 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長 2007年4月 同社執行役員金属資源本部長 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2008年10月 同社代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現在) 2018年6月 ソフトバンクグループ株式会社 社外取締役(現在) 2019年6月 日本銀行 参与(現在) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現在) 2021年4月 三井物産株式会社 取締役 2021年6月 同社顧問(現在)	(注) 4	114
取締役 報酬委員長 指名委員	波多野 睦子	1960年10月1日	1983年4月 株式会社日立製作所入社 1997年9月 米国カリフォルニア州立大学バークレー校 客員研究員(2000年8月まで) 2005年4月 株式会社日立製作所 中央研究所 主管研究員 2010年7月 東京工業大学工学院電気電子系 教授(現在) 2014年10月 日本学術会議会員 2016年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 4	57
取締役 指名委員 報酬委員	森 和廣	1946年10月7日	1969年4月 株式会社日立製作所入社 1999年2月 同社中部支社長 2003年6月 同社執行役員 2004年4月 同社執行役員常務 電機グループ長&CEO 2005年8月 同社執行役員常務 株式会社日立ディスプレイズ(現 株式会社ジャパンディスプレイ) 取締役社長 2006年4月 株式会社日立製作所 執行役員専務 2007年1月 同社代表執行役員執行役員副社長(2012年3月まで) 2007年6月 日立キャピタル株式会社(現 三菱HCキャピタル株式会社) 社外取締役 2010年6月 同社取締役会長 社外取締役 株式会社日立メディコ(現 株式会社日立ヘルスケア・マニユ ファクチャリング)社外取締役 2011年4月 日立マクセル株式会社 (現 マクセルホールディングス株式会社)取締役 2012年4月 株式会社日立製作所 執行役員副社長 2013年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ(現 株式会社日立ハイテ ク)取締役会長 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役 2014年6月 いすゞ自動車株式会社 社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(現在) 2018年12月 東洋大学理事(現在)	(注) 4	101

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 指名委員 報酬委員	横尾 敬介	1951年11月26日	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 同社名古屋支店長 2001年6月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 経営企画グループ長 2007年4月 同社取締役社長(2009年5月 新光証券株式会社と合併) 2011年6月 同社取締役会長 2012年6月 同社常任顧問 2015年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事 2016年10月 第一生命保険株式会社 社外取締役(現在) 2017年6月 日本水産株式会社 社外取締役 2019年5月 ソナー・アドバイザーズ株式会社 取締役会長(現在) 2019年12月 株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長CEO(現在) 2020年5月 株式会社高島屋 社外取締役(現在) 2020年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	10
取締役 報酬委員	谷 定文	1954年9月15日	1977年4月 株式会社時事通信社入社 1988年4月 同社ワシントン支局 特派員 2001年12月 同社編集局経済部長 2004年6月 同社神戸総局長 2006年6月 同社編集局長 2009年6月 同社総務局長 2010年1月 同社社長室長 2010年6月 同社取締役 2010年7月 同社取締役 編集局長委嘱 2013年6月 同社常務取締役 2016年3月 一般財団法人(現 公益財団法人) ニッポンドットコム 理事 2016年5月 クォンツ・リサーチ株式会社 監査役 2016年6月 一般財団法人(現 公益財団法人) ニッポンドットコム 常務理事 編集局長(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	辻 和浩	1961年1月25日	1984年3月 2010年3月 2011年4月 2011年7月 2013年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社人事本部 ヒューマンキャピタル開発部長 当社人事本部 シェアードサービスセンター所長 当社GA統括センター 副所長(GA: General Administration) 当社秘書室長 当社人事本部長 当社執行役員 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 5	45
監査役 (常勤)	佐藤 慎二	1960年5月2日	1983年4月 2010年5月 2012年4月 2015年4月 2017年12月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	三井物産株式会社入社 三井物産フィナンシャルマネジメント株式会社 代表取締役社長 三井物産株式会社アジア・大洋州本部 CFO アジア・大洋州三井物産株式会社Senior Vice President 三井物産株式会社内部監査部検査役 当社入社 顧問 執行役員 兼 財務担当 経理法務本部 本部長 Ricoh Americas Holdings, Inc. 社長 リコーリース株式会社 取締役 経理本部 本部長 財務統括部 部長 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 6	33
監査役 (非常勤)	太田 洋	1967年10月3日	2001年4月 2003年1月 2005年6月 2005年6月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2014年7月 2016年6月 2017年6月	法務省民事局付(参事官室商法グループ) 西村あさひ法律事務所 パートナー(現在) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外監査役 電気興業株式会社 社外取締役(現在) 一般社団法人 日本取締役協会 幹事(現在) 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 公益財団法人 ロッテ財団 評議員(現在) 一般社団法人 日本取締役協会 コーポレート・ガバナンス委員会 副委員長(現在) 日本化薬株式会社 社外取締役(現在) 当社社外監査役(現在)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)	小林 省治	1953年12月29日	1979年4月 1998年2月 2002年9月 2006年6月 2010年6月 2013年3月 2017年6月 2018年1月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 同社化学品研究所 所長 同社産業資材事業部長 同社執行役員 化学品事業本部 副本部長 同社執行役員 ケミカル事業ユニット長 同社常勤監査役(2017年3月まで) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 「契約監視委員会」 委員 幸商事株式会社 顧問 同社取締役 管理本部管掌 [非常勤] (現在) 当社社外監査役(現在) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 「契約監視委員会」 委員長 (現在)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	古川 康信	1953年10月11日	1976年4月 1980年9月 1999年5月 2008年8月 2010年8月 2012年8月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月	監査法人太田哲三事務所(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現在) 同監査法人代表社員 同監査法人常務理事 同監査法人経営専務理事 同監査法人シニア・アドバイザー 京成電鉄株式会社 社外取締役(現在) 株式会社埼玉りそな銀行 社外監査役 日本精工株式会社 社外取締役 株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外監査役(現在)	(注) 5	—
計						1,587

- (注) 1 取締役飯島彰己氏、波多野睦子氏、森和廣氏、横尾敬介氏及び谷定文氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役太田洋氏、小林省治氏及び古川康信氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役飯島彰己氏、波多野睦子氏、森和廣氏、横尾敬介氏及び谷定文氏、監査役太田洋氏、小林省治氏及び古川康信氏は、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に定める独立役員であります。
- 4 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、構成は以下のとおりとなります。

役名	氏名	担当・職名
社長執行役員	山下 良則	CEO(Chief Executive Officer : 最高経営責任者) 輸出入管理統括責任者
コーポレート 専務執行役員	大山 晃	リコーデジタルサービスビジネスユニット プレジデント
コーポレート 専務執行役員	松石 秀隆	CFO(Chief Financial Officer : 最高財務責任者) 経営企画部 部長
コーポレート 専務執行役員	坂田 誠二	CTO(Chief Technology Officer : 最高技術責任者) 先端技術研究所 所長
コーポレート 上席執行役員	中田 克典	リコーデジタルプロダクツビジネスユニット プレジデント
コーポレート 上席執行役員	加藤 茂夫	リコーグラフィックコミュニケーションズビジネスユニット プレジデント
コーポレート 上席執行役員	David Mills	リコーデジタルサービスビジネスユニット 欧州極統括 統括長 RICOH EUROPE PLC CEO RICOH NEDERLAND B.V. 会長
コーポレート 上席執行役員	坂主 智弘	リコーデジタルサービスビジネスユニット 日本極統括 統括長 リコージャパン株式会社 社長
コーポレート 上席執行役員	田中 豊人	CDIO(Chief Digital Innovation Officer : 最高デジタルイノベーション責任者) デジタル戦略部 部長 中国総合戦略部 部長
コーポレート 上席執行役員	瀬戸 まゆ子	CHRO(Chief Human Resource Officer : 最高人事責任者) 人事部 部長 人事部 タレントディベロップメントCOE室 室長
コーポレート 執行役員	森 泰智	リコーインダストリアルソリューションズビジネスユニット プレジデント リコーエレメックス株式会社 社長
コーポレート 執行役員	入佐 孝宏	リコーフューチャーズビジネスユニット プレジデント
コーポレート 執行役員	Carsten Bruhn	リコーデジタルサービスビジネスユニット 北米極統括 統括長 Ricoh USA, Inc. 社長
コーポレート 執行役員	徳永 譲二	リコーデジタルサービスビジネスユニット APAC・LA統括 統括長 Ricoh Asia Pacific Pte, Ltd. 社長 Ricoh Australia Pty, Ltd. 会長 Ricoh Hong Kong Ltd. 会長 Ricoh(Thailand)Ltd. 会長
コーポレート 執行役員	鈴木 美佳子	E S G 戦略部 部長
コーポレート 執行役員	西宮 一雄	プロフェッショナルサービス部 部長

② 社外役員の状況

当社は社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役

氏名	当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
飯島 彰己	<p>2021年3月31日現在、当社株式を11,400株所有しております。</p> <p>飯島彰己氏は、三井物産株式会社の取締役であります。当社と三井物産株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び三井物産株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また同氏は、ソフトバンクグループ株式会社及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役であります。当社と各該当会社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び各該当会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は飯島彰己氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額いずれか高い額となっております。</p>
波多野 睦子	<p>2021年3月31日現在、当社株式を5,700株所有しております。</p> <p>波多野睦子氏は、東京工業大学工學院の教授であります。当社と同氏の間では、2016年4月1日から2016年6月16日まで業務委託契約を締結し、当社から、同氏に対して業務委託料として150万円を支払ってまいりました。当該契約は、当社グループ技術経営会議に参加いただき、当社の技術経営に対して外部視点で助言・提案を行っていただくことを目的としたものとなります。もともと、当該契約は同氏が当社社外取締役として選任される前に終了していること、加えて当社の社外役員の独立性基準に該当しないことから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は、国立大学法人東京工業大学に主に研究開発委託に関する取引がありますが、取引額は当社連結売上高及び同大学の年間活動収入の1%未満と極めて僅少であります。</p> <p>当社は波多野睦子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
森 和廣	<p>2021年3月31日現在、当社株式を10,100株所有しております。</p> <p>森和廣氏が、2018年6月まで社外取締役を務めていた三菱自動車株式会社と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び三菱自動車株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏が過去10年以内に在籍していた株式会社日立製作所、マクセルホールディングス株式会社、株式会社日立ハイテク、株式会社日立物流と当社の間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び各該当会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>加えて、同氏は東洋大学の理事であります。当社と東洋大学の間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び同大学の年間活動収入の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は森和廣氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
横尾 敬介	<p>2021年3月31日現在、当社株式を1,000株所有しております。</p> <p>横尾敬介氏は、第一生命保険株式会社及び株式会社高島屋の社外取締役であります。当社と各該当会社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び各該当会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏が過去10年以内に在籍していたみずほ証券株式会社、日本水産株式会社と当社の間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び各該当会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は横尾敬介氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
谷 定文	<p>谷定文氏は、公益財団法人ニッポンドットコムの特任理事編集局長であります。</p> <p>同氏が過去10年以内に在籍していた株式会社時事通信社、クオンツ・リサーチ株式会社と当社の間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び各該当会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は谷定文氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>

社外監査役

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
太田 洋	<p>太田洋氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所は、当社が案件ベースで法律事務を適宜依頼している法律事務所の一つであり、当社は同法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託するなどの取引関係がありますが、当事業年度における取引額は同法律事務所の年間取引高のいずれに対しても1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏が当社グループの法務相談に関与したことはございません。</p> <p>また、同氏は、電気興業株式会社及び日本化薬株式会社の社外取締役であります。当社と各該当社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び各該当社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は太田洋氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
小林 省治	<p>小林省治氏は、花王株式会社の出身者であります。同氏が2017年3月まで在籍していた花王株式会社と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び花王株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏は幸商事株式会社の取締役[非常勤]であります。当社と幸商事株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び幸商事株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は小林省治氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
古川 康信	<p>古川康信氏は、EY新日本有限責任監査法人の出身者であります。同氏が、2014年6月までシニア・アドバイザーを務めていたEY新日本有限責任監査法人と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及びEY新日本有限責任監査法人それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏は京成電鉄株式会社の社外取締役であります。当社と京成電鉄株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び京成電鉄株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏は株式会社埼玉りそな銀行の社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社埼玉りそな銀行との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び株式会社埼玉りそな銀行それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社は古川康信氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>

上記のほか各社外取締役及び各社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はございません。

また、取締役飯島彰己氏、波多野睦子氏、森和廣氏、横尾敬介氏及び谷定文氏、監査役太田洋氏、小林省治氏及び古川康信氏は、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に定める独立役員として届け出ております。

当該社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割
飯島 彰己	飯島彰己氏は、グローバルに事業展開する三井物産株式会社の経営者として卓越した実績と豊富な経験から、グローバルガバナンスやリスクマネジメントなどをはじめとする様々な分野において、積極的な指摘・助言を行っております。また、指名委員長として、事務局を指揮し、委員会の事前準備、審議進行を行い、その結果について取締役会へ上程・報告を行っております。さらに報酬委員として、企業の経営トップを経験した立場から提案や議論を行っております。
波多野 睦子	波多野睦子氏は、東京工業大学工学院電気電子系教授として、またその他多くの行政機関委員などの実績と豊富な経験から、技術や教育、政策などをはじめとする様々な分野において、多面的かつ積極的な指摘・助言を行っております。また、報酬委員長として事務局を指揮し、委員会の事前準備、審議進行を行い、その結果について取締役会へ上程・報告を行っております。
森 和廣	森和廣氏は、株式会社日立製作所の代表執行役執行役員副社長などを歴任するなど日立グループの経営者として、また同社の改革を担った一人として、その豊富な経験に裏付けられた高度な経営判断力及び経営指導を活かし、当社のグローバルビジネス展開をはじめとする様々な分野において積極的な指摘・助言を行っております。また、指名委員及び報酬委員として、企業の経営トップの経験に基づき積極的な提案や議論を行っております。
横尾 敬介	横尾敬介氏は、みずほ証券株式会社の経営者に就任して以降、同社の取締役社長、取締役会長などを歴任するなど長年にわたる金融・資本市場での豊富な経験並びにファイナンスなどに関する幅広い知識・見識を活かし、独立した立場からの投資家・株主目線による経営判断及び経営監督を行っております。また、指名委員及び報酬委員として、企業の経営トップの経験に基づき積極的な提案や議論を行っております。
谷 定文	谷定文氏は、公益財団法人ニッポンドットコム常務理事編集局長として、日本の情報を広く海外に発信しながら、国際相互理解の増進に寄与するとともに、グローバルな人材育成にも貢献しております。加えて、高度な情報収集・分析能力などに基づく客観的かつ社会的な視点による経営判断及び経営監督、さらには同氏の優れたコミュニケーション能力に基づく情報発信に関する助言・提言などが期待されております。また、報酬委員として積極的な提案や議論を行うことが期待されております。

社外監査役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割
太田 洋	太田洋氏は、弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験に基づく観点から積極的に発言しており、当社の企業価値向上とコーポレート・ガバナンス強化に大きく貢献しております。
小林 省治	小林省治氏は、花王株式会社において事業部門長や執行役員などの要職を歴任し、研究開発や事業経営において長年にわたる豊富な経験を有しております。さらに同社の常勤監査役としてグローバル企業の経営やガバナンスに関する高い知見を備えていることから、これらの豊富な経験と技術全般に関する幅広い見識により、客観的な立場から積極的に発言しております。
古川 康信	古川康信氏は、公認会計士として会計・財務に関する高度な知見を有しております。EY新日本有限責任監査法人において、業務執行社員として海外展開するグローバル企業の監査を歴任されたほか、他社における社外取締役、監査等委員や社外監査役として企業経営に関する知見や経験も豊富であり、幅広い見識から積極的に発言しております。

当社は、社外取締役の選任基準を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 (II) 取締役選任の考え方」とし、社外取締役に対して、その見識や経験を活かし、当社から独立した客観的な立場での議論を通じた意思決定及び経営監督によりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。また、監査役の選任基準については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 (VII) 監査役選任の考え方、及び(VIII) 監査役選任プロセス」とし、監査役の独立性確保を重視するとともに、監査役候補者の選任基準に基づきその適格性を客観的に確認するものとしております。社外監査役には、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、積極的な発言、監査を行うことを期待しております。各社外取締役、各社外監査役は、これらの期待を踏まえて求められる機能、役割を果たしており、また当社が定める社外役員の独立性基準を満たすこともあり、当社としては社外取締役、社外監査役の選任状況は適切と認識しております。

当社は、社外役員の独立性基準を以下のように定め、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、これらの事項を確認しております。

1. 当社の社外取締役及び社外監査役は、原則として独立性を有するものとし、以下各号のいずれにも該当する者とする。なお、リコーグループとは、当社及び当社の子会社で構成される企業集団をいう。
 - 1) 当社の総議決権の10%以上の株式を有する者（以下「主要株主」という。）または当社の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと。
 - 2) リコーグループが主要株主となっている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと。
 - 3) 現在リコーグループの取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でないこと、又は就任の前10年以内にリコーグループの取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でなかったこと。
 - 4) 直近事業年度においてまたは直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコーグループを主要な取引先としていた者（リコーグループへの売上額がその者の連結売上額の2%以上である者をいう。）またはその者（その者の親会社及び子会社を含む。）の取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
 - 5) 直近事業年度においてまたは直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコーグループの主要な取引先であった者（その者への売上額がリコーグループの連結売上額の2%以上である者をいう。）またはその者（その者の親会社及び子会社を含む。）の取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
 - 6) リコーグループから役員としての報酬以外で直近事業年度においてまたは過去3事業年度の平均で1事業年度に1,000万円以上の金額の金銭その他の財産を直接または間接に得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士またはその他の専門家でないこと。
 - 7) リコーグループから直近事業年度においてまたは過去3事業年度の平均で1事業年度にその団体の総収入の2%以上の金額の金銭その他の財産を直接または間接に得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファームまたはその他の専門的アドバイザー・ファームなどの団体に所属する者でないこと。
 - 8) 第1号から第7号までに該当する者の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする親族でないこと。
 - 9) リコーグループから取締役を受け入れている会社またはその会社の親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の重要な使用者である者でないこと。
 - 10) その他、当社との間で実質的に利益相反が生じるおそれのある者でないこと。
2. 前項第1号及び第4号ないし第9号のいずれかに該当しない者であっても、当社の社外取締役及び社外監査役として適格であると判断される者については、当該人物が社外取締役及び社外監査役として適格であると判断する理由を対外的に説明することを条件として、当該人物を社外取締役及び社外監査役に選任することができる。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、業務の執行について監督しております。社外監査役は、取締役会における業務執行の監督状況及び意思決定について監査しております。

また、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室、会計監査を担当する監査法人及び常勤監査役が定期的に行う三様監査会議の内容について、監査役会において常勤監査役等から報告を受けております。三様監査会議では、監査方針・計画・方針についての擦り合わせ、監査内容、監査結果の共有及び意見交換等が行われております。

その他、監査法人が実施し、内部監査室、常勤監査役が同席する取締役へのヒアリング及び監査役監査においては、必要に応じて社外監査役も同席する等、緊密な連携を維持しております。

これらの連携及び関係を通して、社外取締役及び社外監査役はそれぞれの専門的見地から適時に意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	辻 和浩	当社の人事・総務・秘書室での豊富な経験、及びグローバルな人的ネットワークを有し、子会社へのリスクマネジメント推進を通じた監査視点も有しております。
常勤監査役	佐藤 慎二	当社及び前職の三井物産株式会社・海外を含めた関連会社における経理財務業務、関連会社社長、内部監査部門等での豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
独立社外監査役	太田 洋	M&Aや企業法務を専門とする弁護士として多くの案件実績があり、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。
独立社外監査役	小林 省治	花王株式会社の事業部門長や執行役員等を歴任、同社常勤監査役も勤める等、研究開発・グローバル企業の事業経営及びガバナンスに関して、豊富な経験と高い知見を有しております。
独立社外監査役	古川 康信	公認会計士及びEY新日本有限責任監査法人において業務執行社員として海外展開するグローバル企業の監査を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役室を設置し、専従かつ執行側からの一定の独立性が確保された従業員を5名配置し、グローバルな情報収集・分析や現地調査の支援など、監査役の職務を補助しております。

b. 監査役会の運営

当事業年度において、監査役会は合計14回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間半でありました。なお、当事業年度は新型コロナウイルス感染予防対策として、監査役会についてもリモート会議を併用しながらの開催としております。各常勤監査役、及び独立社外監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役	栗原 克己 (注1)	100% (4/4回)	100% (2/2回)
常勤監査役	大澤 洋	100% (14/14回)	100% (12/12回)
常勤監査役	辻 和浩 (注2)	100% (10/10回)	100% (10/10回)
独立社外監査役	鳴沢 隆 (注1)	100% (4/4回)	100% (2/2回)
独立社外監査役	西山 茂 (注1)	100% (4/4回)	100% (2/2回)
独立社外監査役	太田 洋	100% (14/14回)	100% (12/12回)
独立社外監査役	小林 省治 (注2)	100% (10/10回)	100% (10/10回)
独立社外監査役	古川 康信 (注2)	100% (10/10回)	100% (10/10回)

(注) 1 栗原克己氏、鳴沢隆氏及び西山茂氏は、2020年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

(注) 2 辻和浩氏、小林省治氏及び古川康信氏は、同総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

また、監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 海外子会社のガバナンス強化について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況(月次)
- ・ 取締役会審議状況レビュー
- ・ 監査役候補者選任について
- ・ 投資委員会の運用状況について
- ・ 社内カンパニー制への移行に伴う監査の着眼点について

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、前事業年度に試行した作成検討プロセスに従い、会計監査人の監査計画説明や四半期監査報告などでコミュニケーションを図るとともに、監査役としても、適宜執行部門に説明を求めるなどの対応を行いました。

C. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、(1)取締役、(2)業務執行、(3)子会社、(4)内部監査、(5)会計監査の5つの領域についてのリスクや課題を検討し年間の活動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は表1のとおりになります。

これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

表1：監査活動の概要

(1) 取締役	取締役会への出席
	指名委員会・報酬委員会へのオブザーブ出席(独立社外監査役)(注3)
	取締役会議長・代表取締役との定例会の開催(四半期)★
	取締役・監査役によるガバナンス検討会の開催(半期)★
(2) 業務執行	本社・事業所への監査
	グループマネジメントコミッティ(GMC)への出席(常勤監査役:出席率100%)
	業績審議会、グローバル会議、投資委員会、その他重要会議への出席
	CEO定例会・CFO定例会の開催(月次)★
	重要書類の閲覧・確認(重要会議議案書・議事録、決裁書類、契約書等)
(3) 子会社	子会社への監査
	子会社監査役との定例会の開催(月次)★
	グループ監査役情報交換会の開催(半期)★
(4) 内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告(四半期)★
	内部統制部門との定例会の開催(月次)★
	三様監査会議(月次)★
(5) 会計監査	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
	会計監査人评价の実施

★監査役が主催する会議

(注) 3 指名委員会・報酬委員会については、両委員会に対する審議の透明性を高めるため、当事業年度より独立社外監査役が各1名オブザーブ出席しております。

監査役会では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による内外事業環境への甚大な影響を鑑み、また事態収束まで予断を許さない状況が継続する可能性を踏まえ、想定されるリスクの検討を行いました。その結果、表1に示した監査活動に加えて、「不確実性の高い経営環境下におけるグローバル・リスクマネジメント」及び「環境変化への柔軟な対応による監査活動の適正な遂行」を当事業年度の重点実施項目として定めました。

(1) 不確実性の高い経営環境下におけるグローバル・リスクマネジメントの監査

従来より注視してきた海外子会社やM&A実施後の子会社の内部統制システムの実効性に加え、当事業年度は「危機対応」と「変革加速」の施策が進められる中で、特にデジタルサービスの会社への変革加速の方針を踏まえ、以下を実施しました。

・リスクアプローチによる監査先選定

前事業年度より活用している「拠点リスクマップ」(注4)のリスク情報に対し、特にオフィスサービス事業については、各子会社別の売上実績や成長率などの定量データを追加収集し、網羅性を踏まえたリスクアプローチにより監査先の子会社を選定しました。

(注) 4 拠点リスクマップ：子会社の基本情報、リスク情報を一元管理、情報共有できるようにしたデータベース

・主管管理部門やリスク主管部門を通じた、子会社管理実態の監査

主管管理部門(注5)、リスク主管部門(注6)や海外の現地会計監査人との事前のコミュニケーションを充実させ、当該子会社の経営状態や、リスク・懸念事項等の情報収集を強化し、各子会社の状況に応じた確認内容とすることで、監査の実効性を高めました。

M&A実施後の子会社については、投資委員会による定期的なモニタリング結果よりPMI(買収後の統合)状況や懸念点などを把握し、ヒアリング内容の充実化を図り、当該子会社のガバナンス状況を確認しました。

(注) 5 主管管理部門：本社の子会社管理部門

(注) 6 リスク主管部門：重点経営リスクの推進展開責任区(経理、人事、IT部門等、本社の横串機能部門)

(2) 環境変化への柔軟な対応による監査活動の適正な遂行

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、従前のような現地往査は制約を受けることが見込まれたため、監査の実行性を確保する観点からリモート監査やデータ分析などの具体的な方法を検討し、監査を行いました。

・移動時間や場所の制約を受けないリモート技術の活用

複数の遠隔地を同時に繋いだヒアリング(対象子会社と地域統括会社、内部監査担当者など)や、社外監査役などの有識者の監査への参画を積極的にプランニングしました。

360°カメラ「RICOH THETA」や「360.biz」などの当社製品・ソリューションを含むIT技術を活用し、生産工場などへのバーチャル視察を実施しました。

・経理・内部監査部門及び会計監査人との連携並びにデータ分析の活用・強化

経理部門にて毎月実施している各子会社の財務レビュー結果のモニタリングを行い、売掛金や在庫などのデータ分析結果を活用し監査対象会社のリスク情報を把握しました。

内部監査部門や会計監査人との連携強化、特にコロナ禍における監査の実施状況・結果、課題の共有化を進め、それぞれの監査活動の実効性を確認しました。

d. 監査役の職務分担

常勤監査役は、表1に示した内容の監査活動を行い、その内容は独立社外監査役にも適時に共有しました。独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに子会社、その主管管理部門、及びリスク主管部門への監査及び提言を行いました。また、取締役会議長・代表取締役との定例会では、経営上の重要なテーマ等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、独立した専任組織の「内部監査室」が22名のスタッフにて、各事業執行部門の当社グループを含めた事業執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、社長執行役員のもとに設置された「内部統制委員会」に、定期的に報告しております。

「内部監査室」は、監査役との定期的な情報交換会を実施し、当社グループの監査結果や内部統制状況を監査役へ報告しております。また、日常においても、共通のデータベースを活用し、双方の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

また、監査役及び監査役会、並びに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を定期、不定期に実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

これらの監査において指摘された事項については、各部門及び連結子会社において改善の検討が行われ、必要な改善がなされているか再確認するというサイクルを通して、内部統制の強化、及び業務遂行の質の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

東海林 雅人

濱口 豊

渡辺 規弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他54名になります。

e. 監査法人の選定方針と選定した理由

監査役会は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のように定めております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、以下を確認しております。

- ・会社法第340条第1項の各号に該当する事項の有無
- ・会計監査人として適正な職務の遂行の可否
- ・その他会計監査人の変更が相当であると認められるかどうか

その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査役会は有限責任監査法人トーマツを再任することが相当であると判断いたしました。

f. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第119期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（連結・個別）有限責任あずさ監査法人
第120期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 提出理由

当社は、2019年5月9日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日に開催された取締役会において、当該議案を同年6月21日開催予定の第119期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2019年6月21日開催予定の第119回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから比較検討を実施いたしました。

有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、グローバルでの監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて新たな視点での監査が期待できることにより、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価にあたり、監査役会で定めた会計監査人評価基準に、前事業年度の相当性評価により抽出した要望事項を加えた評価項目(注7)にてモニタリングを行いました。会計監査人への要望事項に対する評価方法は以下のとおりです。

-監査計画説明や、四半期監査報告などで、データ分析の進捗や活用事例について説明を求め、データ分析の有効性を確認しました。

-マネジメントレターや期中報告にて、経営者へ適切な情報共有や提言がなされているか確認しました。

-三様監査会議などを通じて、取り組み姿勢や深化に向けた提案ができているかを確認しました。

(注) 7 会計監査人の評価基準：監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬など、監査役などとのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク

当事業年度追加した評価項目：データ分析、トップへの提言、三様監査深化への対応、監査の有効性・効率性

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	209	40	215	—
連結子会社	132	1	97	—
計	341	41	312	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、海外子会社の管理体制に関する助言業務になります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、社債発行時のコンフォートレター作成の委託業務になります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	240	—	335
連結子会社	1,175	26	1,271	72
計	1,175	266	1,271	407

監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、業務プロセスに関する助言業務になります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、組織構造再編に関する助言業務になります。

監査公認会計士等と同一のネットワークの連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンプライアンス業務等になります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンプライアンス業務等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると認め、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・ 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法

当該方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会において審議を行い、取締役会へ答申し、これを踏まえ取締役会で決定しております。

- ・ 取締役の報酬に対する考え方

当社は、当社グループの株主価値の増大に向けて、中長期にわたって持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けております。また、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、報酬水準の設定や個別報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図るための取り組みを行っており、以下の基本方針に基づいて報酬を決定しております。

- 1) 役員報酬は「期待される役割・責任を反映する基本報酬」、「会社業績を反映する賞与（業績連動報酬）」、「中長期的な株主価値向上を反映する報酬」の3つの要素で構成する。なお、社外取締役の報酬は業務執行から独立性を確保するため基本報酬のみとし、社内の非執行取締役の報酬は常勤取締役として会社の実情に精通した上で業務執行の監督を担う役割を踏まえて基本報酬と賞与のみとする。また、監査役の報酬は適切に監査を行う役割に対する基本報酬のみとする。
- 2) 報酬水準設定や個別報酬決定にあたり、適切な外部ベンチマークや、報酬委員会での審議を通じ、客観性・透明性・妥当性を確保する。

- ・ 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針並びに当事業年度に係る業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

1) 報酬の決定プロセス

当社は、インセンティブ付与を通じた収益拡大と企業価値向上及びコーポレート・ガバナンス強化に向け、より客観的で透明性のある報酬の検討プロセスを構築するために、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役の報酬基準、及び業績に基づき、複数回にわたる審議を経た上で、基本報酬、賞与、株式取得目的報酬、及び株価条件付株式報酬に関する各々の報酬案を決定し、取締役会へ答申しております。取締役会は、報酬委員会から答申のあった各報酬議案について、審議・決定を行い、賞与については株主総会への取締役賞与支給議案付議の可否を決定しております。

2) 報酬水準の決定方針

企業業績との適切な連動性確保の観点から、当社の業績に対して狙いとする水準を報酬区分ごとに確保できているかを判定しております。基本報酬は外部専門機関の調査結果に基づくベンチマーク企業群*の役員の報酬水準を目安とし、短期・中長期インセンティブはベンチマーク企業群の業績と比較して当社の営業利益水準が「上位」であれば「ベンチマーク企業群の上位」の水準、「下位」であれば「ベンチマーク企業群の下位」の水準となるように設定しております。毎期の報酬委員会で狙いとする水準を確保できているかを確認し、水準是正の可否は、単年度ではなく、3年間の傾向を確認した上で判定しております。

* 従業員数3万人以上～20万人以下及び売上高5,000億円以上～3兆円未満の規模の国内同業企業群から約20社を選定しております。

【取締役報酬の内訳】



1. 基本報酬

取締役に期待される役割・責任を反映する報酬として、在任中に支払う月次金銭報酬になります。株主総会で決定された報酬総額の範囲内で支給額を決定し、2020年度の支給総額は、2億5,332万円になります。

(社内取締役)

社内取締役の基本報酬は「経営監督の役割に対する報酬」、「経営責任や役割の重さを反映する報酬」から構成されております。加えて、「代表取締役や取締役会議長、指名委員長・報酬委員長などの役割給」が加算されております。執行役員を兼務する取締役の経営責任や役割の重さは、外部専門機関の職務グレードフレームワークを参考にして決定しております。

また、非執行取締役の報酬は常勤としての会社の実情に精通した上で業務執行の監督を担う役割を踏まえて決定しております。

(社外取締役)

社外取締役の基本報酬は「経営監督の役割に対する報酬」、「経営への助言に対する報酬」、「指名委員長・報酬委員長などの役割給」で構成されております。報酬額は外部専門機関の客観的なデータを参照した上で設定しております。

2. 賞与（短期インセンティブ）

賞与は対象事業年度の会社業績と株主価値向上を反映する報酬として、事業年度終了後に支払う金銭報酬となり、営業利益を支給額算出の基準としております。時価総額と相関を有する営業利益を重要指標に設定することにより、取締役が全社業績と株主価値向上に責任を持つことを明確にしております。加えて、重要指標の目標達成に取締役が責任を持つことを明確にするため、資本収益性向上のインセンティブとして「ROEの当該年度実績値」を用いた指標及びESG向上へのインセンティブとして全社的な取り組みを行っている「DJSI*の年次Rating」を指標として設定しております。

また、報酬委員会においては、下記フォーミュラにより算出された結果に関わらず、ガバナンスや非財務などの状況も含め、賞与支給の可否を審議の上で取締役会に答申し、取締役会は、これを踏まえ、株主総会への取締役賞与支給議案付議の可否を決定しております。

2020年度の実績は、当連結会計年度の営業利益が454億円の損失となったことを受け、報酬委員会は取締役賞与を支給しないことを審議し、2021年5月7日の取締役会においてその旨決定しました。そのため、当連結会計年度の賞与の算定方法及び業績指標の実績に関する開示事項はありません。

また、2021年度のフォーミュラについては、社内カンパニー制導入の実績や期待効果を評価した上で、必要に応じて見直す予定でおります。

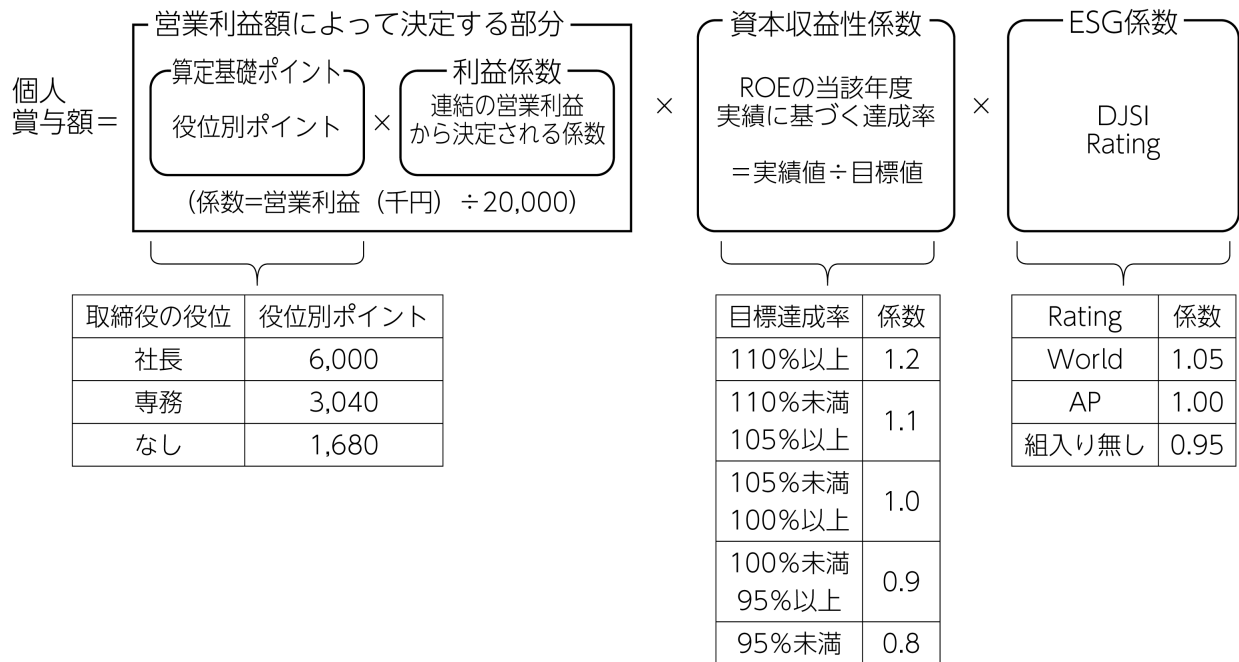
*DJSI（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）

米国のダウ・ジョーンズ（Dow Jones）社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるS&Pグローバル（S&P Global）社が共同開発した株価指標で、経済・環境・社会の3つの側面から世界各国の大手企業の持続可能性（サステナビリティ）を評価するもの

(ご参考)

当事業年度の賞与支給額の算定方法は以下のとおりになります。

取締役賞与算定式



3. 株主価値向上を反映する報酬（中長期インセンティブ）

株価を反映する報酬は、中長期的な当社の企業価値向上へのコミットメントをさらに強化する目的として、以下の「株式取得目的報酬」と「株価条件付株式報酬」で構成されております。

（株式取得目的報酬）

株式取得目的報酬は、中長期の株主価値増大に対する報酬及び取締役の保有株式数を着実に増やすことを目的として、在任中に固定給を毎月支給し、支給全額がリコー役員持株会において株式の取得に充てられております。固定給は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で役位別に設定しており、2020年度の支給総額は、984万円になります。

（株価条件付株式報酬）

株価条件付株式報酬は、取締役の報酬と当社株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な企業価値・株主価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

株価条件付株式報酬は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下「信託」）に1事業年度あたり1億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で取引所市場から当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度になります。

取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時になります。

当社が各取締役に付与するポイント数は、取締役会決議により定められた株式交付規程に基づいて役位別のポイントが付与され、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有する趣旨から、原則として在任期間中の当社株価の伸長率とTOPIXの伸長率との比較結果に応じた率（0～200%）を乗じ、最終的な交付株式数が決定されております。また、取締役在任期間中に、会社に損害を及ぼす重大な不適切行為があった場合には、株式報酬の返還要請を行うべく、マルス・クローバック条項を定めております。

なお、2020年度の株価条件付株式報酬の付与ポイントに基づく費用計上額は1,187万円になります。当事業年度は取締役の退任実績がないため、当社株価の伸長率の実績に関する開示事項はありません。

1	本制度の対象者となる取締役	当社の取締役（社外取締役及び非執行取締役を除く）
2	対象期間	2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度
3	対象期間に、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計3億円（1事業年度あたり1億円）
4	当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む）から取得する方法
5	対象となる取締役に付与されるポイント総数の上限	合計30万ポイント（1事業年度あたり10万ポイント） *1ポイントは当社株式1株
6	ポイント付与基準	役員、及び当社の株価成長率とTOPIX（東証株価指数）成長率との比較結果に応じたポイントを付与
7	対象となる取締役に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（ご参考）

役員退職慰労金制度については、2007年6月27日開催の第107回定時株主総会の日をもって廃止しております。

・固定報酬と変動報酬の支給割合の決定に関する方針

役員毎の業績に対する責任を明確にするため、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与、株式取得目的報酬、株価条件付株式報酬）の支給割合は、経営責任の重い役員上位者ほど変動報酬の割合が増える設計としております。最上位の社長は、業績目標の標準達成時には、概ね固定・変動の比率が6：4の割合となり、業績・株価の大幅上昇時には変動報酬が固定報酬を上回ります。

今後も中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視し、業績連動報酬の割合を高める方針で、報酬区分ごとの適切な報酬額の検討を継続審議していきます。

・その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

1) 株式報酬の返還（マルス・クローバック条項）

株価条件付株式報酬においては、当社取締役会で決定した株式交付規程にマルス条項及びクローバック条項が定められており、当社に損害を及ぼす重大な不適切行為があったことに起因して取締役を解任される、または辞任する者については、取締役会の決議により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部または一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われず、当該制度対象者は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしております。

また、当社株式の交付、及び会社株式に代わる金銭の交付を既に受けた者においても、株式交付ポイントの総数に請求日の東京証券取引所における会社株式の終値を乗じて得た額について、返還を請求することができるものとしております。

2) 一定期間の株式売買禁止

株価条件付株式報酬においては、インサイダー取引規制への対応として、当社株式交付後も、退任の翌日から1年間が経過するまでは当該株の売買を行ってはならないものとしております。

3) 著しい環境変化などにおける報酬の取り扱い

著しい環境変化や、急激な業績の悪化、企業価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事などが発生した場合には、取締役会の決議により、臨時に取締役報酬を減額または不支給とすることがあるとしております。

・取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が上記決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は基本的にその答申を尊重した上で審議・決定を行っているため、2020年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

・監査役の報酬に対する考え方

適切に監査を行う役割に対する報酬のみで構成されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象人数 (名)
		固定	短期	中長期		
		基本報酬	賞与	株式取得 目的報酬	株価条件付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	215	193	—	9	11	4
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	—	—	—	3
社外役員	93	93	—	—	—	10
社外取締役	59	59	—	—	—	5
社外監査役	34	34	—	—	—	5
計	366	345	—	9	11	17

- 1 取締役の基本報酬の限度額は、2016年6月17日開催の第116回定時株主総会において、月額46百万円以内(うち社外取締役分月額7百万円以内)と決議されております。監査役の基本報酬の限度額は、1984年6月29日開催の第84回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。
- 2 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
- 3 2019年6月21日開催の第119回株主総会において、株価連動給の新規支給の取り止め、株価条件付株式報酬の導入が決議されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	株式取得 目的報酬	株価条件付 株式報酬
山下 良則	94	取締役	提出会社	81	—	4	7

(注)CEO及び連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 従業員兼務役員の従業員分給与について

従業員兼務役員の従業員分給与に重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や、協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点から、配当等のリターンも勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有することができるものとしております。

具体的には、毎年取締役会において個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを検証し、中長期的に保有の意義が認められなくなったと判断される銘柄については縮減を図るものとします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	724
非上場株式以外の株式	18	14,255

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	2	323
非上場株式以外の株式	3	119

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三愛石油(株)	3,362,820	3,362,820	安定的な販売取引関係の維持及び 強化。	有
	4,415	3,796		
(株)大塚商会	390,000	390,000	業務提携や協働ビジネス展開等の 円滑化及び強化。	有
	2,020	1,801		
日本電産(株)	121,976	60,988	安定的な仕入取引関係の維持及び 強化。株式分割により株式数が増 加しております。	無
	1,638	341		
Sindoh Co., Ltd	313,748	313,748	安定的な仕入取引関係の維持及び 強化。	無
	941	629		
(株)WACUL	330,000	—	業務提携や協働ビジネス展開等の 円滑化及び強化。東京証券取引所 マザーズに株式を上場したため当 事業年度より記載しております。	無
	904	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	118,100	118,100	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	851	595		
マックス(株)	500,000	500,000	安定的な仕入取引関係の維持及び強化。	有
	818	832		
ウシオ電機(株)	500,429	500,429	安定的な販売取引関係、仕入取引関係の維持及び強化。	有
	730	516		
東海旅客鉄道(株)	40,000	40,000	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	無
	662	692		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,409	112,409	安定的な販売取引関係、金融取引関係の維持及び強化。	無
	433	351		
XAVIS. co., Ltd.	1,701,500	1,701,500	業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化。	無
	366	206		
東京海上ホールディングス(株)	34,500	34,500	安定的な販売取引関係、保険取引関係の維持及び強化。	有
	181	170		
日本製紙(株)	81,024	81,024	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	107	124		
日本紙パルプ商事(株)	17,185	17,185	安定的な仕入取引関係の維持及び強化。	有
	62	64		
SOMPOホールディングス(株)	12,403	12,403	安定的な販売取引関係、保険取引関係の維持及び強化。	有
	52	41		
SMK(株)	12,409	12,409	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	35	28		
スタンレー電気(株)	5,813	5,813	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	19	12		
TDK(株)	930	930	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	無
	14	7		
第一生命ホールディングス(株)	—	52,800	2021年3月1日に売却が完了しております。	有
	—	68		
京セラ(株)	—	1,800	2021年3月1日に売却が完了しております。	無
	—	11		
片倉工業(株)	—	5,000	2020年10月9日に売却が完了しております。	無
	—	5		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三愛石油(株)	5,800,000	5,800,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	7,684	6,616		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,790,000	7,790,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	4,691	3,221		
スタンレー電気(株)	1,300,000	1,300,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	4,311	2,799		
ウシオ電機(株)	1,388,000	1,388,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	2,055	1,492		
(株)みずほフィナンシャルグループ	544,500	5,445,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。(注5)	有
	887	690		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 3 当該株式の発行者が子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする場合に該当すると考えられる者等については、その者の子会社の保有状況を含めて当社の株式の保有の有無を記載しております。
 4 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性については、業務提携や、協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点から、配当等のリターンも勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点から検証しております。
 5 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の比率で株式併合しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	262,834	334,810
定期預金	7	50	238
営業債権及びその他の債権	8	392,780	392,132
その他の金融資産	14, 15	87,226	92,823
棚卸資産	9	201,248	192,016
その他の流動資産		36,428	46,725
小計		980,566	1,058,744
売却目的で保有する資産	10	1,125,582	—
流動資産合計		2,106,148	1,058,744
非流動資産			
有形固定資産	11, 13	201,569	191,963
使用権資産	14	59,425	63,653
のれん及び無形資産	12, 13	231,898	225,510
その他の金融資産	14, 15	139,181	136,093
持分法で会計処理されている投資	38	14,305	79,504
その他の投資	16	14,951	18,504
その他の非流動資産		29,550	29,773
繰延税金資産	22	70,618	84,124
非流動資産合計		761,497	829,124
資産合計	5	2,867,645	1,887,868

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	18	51,492	82,731
営業債務及びその他の債務	17	246,055	287,160
リース負債	14	27,230	25,475
その他の金融負債	20	—	1,669
未払法人所得税		9,455	7,213
引当金	19	11,686	12,946
その他の流動負債	21	233,909	240,322
小計		579,827	657,516
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	10	969,069	—
流動負債合計		1,548,896	657,516
非流動負債			
社債及び借入金	18	128,172	139,676
リース負債	14	38,741	46,737
退職給付に係る負債	23	99,795	70,463
引当金	19	6,458	11,413
その他の非流動負債	21	34,143	34,469
繰延税金負債	22	2,913	3,742
非流動負債合計		310,222	306,500
負債合計		1,859,118	964,016
資本			
資本金	25	135,364	135,364
資本剰余金	25	186,173	186,231
自己株式	25	△37,795	△45,024
その他の資本の構成要素		41,768	82,097
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益	10	130	—
利益剰余金	25	594,731	561,578
親会社の所有者に帰属する持分合計		920,371	920,246
非支配持分	37	88,156	3,606
資本合計		1,008,527	923,852
負債及び資本合計		2,867,645	1,887,868

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	比率 (%)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)	比率 (%)
売上高	5, 29	2, 008, 580	100. 0	1, 682, 069	100. 0
売上原価	21	1, 287, 003		1, 109, 762	
売上総利益		721, 577	35. 9	572, 307	34. 0
販売費及び一般管理費	13, 21, 30, 31	658, 435		619, 740	
その他の収益	21, 27	15, 911		5, 791	
のれんの減損	13	13		3, 787	
営業利益 (△損失)		79, 040	3. 9	△45, 429	△2. 7
金融収益	32	4, 926		4, 373	
金融費用	32	8, 319		3, 617	
持分法による投資利益	38	244		3, 645	
税引前利益 (△損失)		75, 891	3. 8	△41, 028	△2. 4
法人所得税費用	22	31, 478		△8, 364	
当期利益 (△損失)		44, 413		△32, 664	
当期利益 (△損失) の帰属 先:					
親会社の所有者		39, 546	2. 0	△32, 730	△1. 9
非支配持分		4, 867		66	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
1株当たり当期利益 (△損失) (親会社の所有者に帰属) :	34		
基本的		54. 58円	△45. 20円
希薄化後		54. 58円	△45. 20円

(注) その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。

【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
当期利益 (△損失)		44,413	△32,664
その他の包括利益 (△損失)	33		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△2,481	13,804
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		△946	2,868
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		—	197
純損益に振り替えられることのない項目合計		△3,427	16,869
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		190	△827
在外営業活動体の換算差額		△29,562	38,594
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		—	81
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△29,372	37,848
その他の包括利益 (△損失) 合計		△32,799	54,717
当期包括利益		11,614	22,053
当期包括利益の帰属先：			
親会社の所有者		6,949	21,897
非支配持分		4,665	156

③ 【連結持分変動計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素			
					確定給付制度 の再測定 (百万円)	その他の 包括利益を 通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動 (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動 (百万円)	在外営業活動 体の換算差額 (百万円)
2019年4月1日残高		135,364	186,086	△37,394	—	7,815	59	65,771
当期利益(△損失)								
その他の包括利益(△損失)	33				△2,473	△776	255	△29,603
当期包括利益(△損失)		—	—	—	△2,473	△776	255	△29,603
自己株式の取得及び売却				△401				
配当金	25							
株式報酬取引	24		43					
連結子会社の株式報酬取引	24							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					2,473	△1,623		
非支配株主との資本取引			44					
売却目的で保有する 処分グループに関連する その他の包括利益への振替	10					△225	95	
所有者との取引等合計		—	87	△401	2,473	△1,848	95	—
2020年3月31日残高		135,364	186,173	△37,795	—	5,191	409	36,168
当期利益(△損失)								
その他の包括利益(△損失)	33				13,882	2,880	△839	38,552
当期包括利益(△損失)		—	—	—	13,882	2,880	△839	38,552
自己株式の取得及び売却				△7,296				
配当金	25							
株式報酬取引	24		58	5				
連結子会社の株式報酬取引	24							
子会社の支配喪失に伴う変動	28							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					△13,882	△264		
その他				62				
所有者との取引等合計		—	58	△7,229	△13,882	△264	—	—
2021年3月31日残高		135,364	186,231	△45,024	—	7,807	△430	74,720

区分	注記 番号	その他の資本の 構成要素	売却目的で 保有する 処分グループに 関連するその他 の包括利益 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	親会社の所有 者に帰属する 持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		その他の資本の 構成要素合計 (百万円)					
2019年4月1日残高		73,645	—	574,876	932,577	86,411	1,018,988
当期利益(△損失)				39,546	39,546	4,867	44,413
その他の包括利益(△損失)	33	△32,597			△32,597	△202	△32,799
当期包括利益(△損失)		△32,597	—	39,546	6,949	4,665	11,614
自己株式の取得及び売却					△401		△401
配当金	25			△18,841	△18,841	△1,227	△20,068
株式報酬取引	24				43		43
連結子会社の株式報酬取引	24				—	31	31
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		850		△850	—		—
非支配株主との資本取引					44	△1,724	△1,680
売却目的で保有する 処分グループに関連する その他の包括利益への振替	10	△130	130		—		—
所有者との取引等合計		720	130	△19,691	△19,155	△2,920	△22,075
2020年3月31日残高		41,768	130	594,731	920,371	88,156	1,008,527
当期利益(△損失)				△32,730	△32,730	66	△32,664
その他の包括利益(△損失)	33	54,475	152		54,627	90	54,717
当期包括利益(△損失)		54,475	152	△32,730	21,897	156	22,053
自己株式の取得及び売却					△7,296		△7,296
配当金	25			△14,851	△14,851	△34	△14,885
株式報酬取引	24				63		63
連結子会社の株式報酬取引	24				—	4	4
子会社の支配喪失に伴う変動	28				—	△84,676	△84,676
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△14,146	△282	14,428	—		—
その他					62		62
所有者との取引等合計		△14,146	△282	△423	△22,022	△84,706	△106,728
2021年3月31日残高		82,097	—	561,578	920,246	3,606	923,852

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益 (△損失)		44,413	△32,664
営業活動による純増額への調整			
減価償却費及び無形資産償却費	5	120,688	104,618
有形固定資産及び無形資産等の減損	13	909	24,879
のれんの減損	13	13	3,787
その他の収益	27	△6,748	△1,502
持分法による投資損益	38	△244	△3,645
金融収益及び金融費用	32	3,393	△756
法人所得税費用	22	31,478	△8,364
営業債権及びその他の債権の減少		16,408	29,727
棚卸資産の減少		3,158	16,413
リース債権の減少 (△増加)		△33,953	15,572
営業債務及びその他の債務の減少		△18,987	△4,712
退職給付に係る負債の減少		△6,805	△12,315
その他 (純額)		△4,966	14,056
利息及び配当金の受取額		4,557	3,418
利息の支払額		△4,429	△3,259
法人所得税の支払額		△32,184	△18,291
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,701	126,962
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却		8,615	4,823
有形固定資産の取得		△86,596	△42,155
無形資産の売却		221	60
無形資産の取得		△27,188	△24,779
有価証券の取得		△14,982	△1,052
有価証券の売却		3,985	491
定期預金の増減 (純額)		12	△168
事業の買収 (取得時の現金及び現金同等物受入額控除後)	6	△16,462	△8,431
子会社の支配喪失による増減	28	—	7,846
その他		△32,196	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー		△164,591	△63,559
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の増減 (純額)	18	6,068	△19,428
長期借入債務による調達	18	292,885	98,482
長期借入債務の返済	18	△200,950	△12,817
社債発行による調達	18	72,119	—
社債の償還	18	△42,148	△12,413
リース負債の返済	18	△30,065	△35,728
支払配当金	25	△18,841	△14,851
自己株式の取得		△401	△7,296
その他		△2,910	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー		75,757	△4,085
IV 換算レートの変動に伴う影響額		△4,278	7,338
V 現金及び現金同等物の純増額		23,589	66,656
VI 現金及び現金同等物の期首残高		240,099	263,688
VII 現金及び現金同等物の期末残高	7	263,688	330,344

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の差異は、それぞれ売却目的で保有する資産への振替額及び当座借越であります。

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社リコー（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、複合機、複写機、プリンター等のオフィスプリンティング分野、パソコン、サーバー、ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート等のオフィスサービス分野、カットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP等の商用印刷分野、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等の産業印刷分野、サーマルメディア等のサーマル分野、産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、デジタルカメラ等を含むその他分野で構成されております。各分野の内容については、注記5 事業セグメントに記載しております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記3 重要な会計方針に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、退職後給付に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準書の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社グループの業績への影響が翌連結会計年度以降においても一定程度残るものの、ワクチン普及が更に進んでいくこと等により、将来に向けて徐々に収束に向かうものと仮定しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える事項は、有形固定資産、無形資産及びのれんの減損、及び繰延税金資産の認識であります。当社グループは、上述の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、のれん及び固定資産の減損テストや繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。詳細につきましては、注記13 減損損失（有形固定資産、無形資産及びのれんの減損）及び注記22 法人所得税（繰延税金資産の認識）をそれぞれ参照ください。

なお、上述の事項以外に翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

注記14 リース（リース期間の見積り）

注記19 引当金（債務を決済するために必要となる支出の見積り）

注記23 従業員給付（確定給付制度債務の現在価値等の見積り）

注記26 金融商品及び関連する開示（貸倒引当金、有価証券の公正価値の見積り）

注記29 売上高（収益の認識における変動対価の見積り）

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日時点の識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額で、測定しております。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は損益として処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の債権・債務及び連結会社間の取引は、消去しております。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

③ 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社（以下、持分法適用会社）への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

(2) 外貨

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えられます。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価及び加工費が含まれており、主として総平均法に基づいて算定されております。加工費は、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額を含んでおります。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額であります。

(5) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産（又は処分グループ）は、売却目的保有として分類しております。

非流動資産（又は処分グループ）を売却目的へ分類するためには、現状のままで直ちに売却することが可能であり、かつ、経営者が非流動資産（又は処分グループ）の売却計画の実行を確約し、売却が1年以内に完了する見込みである場合に限っており、その売却の可能性が非常に高いと言えることを条件としております。

売却目的保有へ分類した後は、非流動資産（又は処分グループ）を帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定し、減価償却を行っておりません。

非流動資産（又は処分グループ）の測定について、当社グループは、売却コスト控除後の公正価値までの当初又は事後の評価減にかかる減損損失を純損益で認識しており、利得を認識する場合には過去に認識した減損損失累計額を超えない金額を上限としております。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去等に係る費用の見積り額が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 取得後の支出

通常の維持及び補修に係る支出については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③ 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、主として見積耐用年数にわたる定額法で減価償却を行っております。主な有形固定資産の見積耐用年数は建物及び構築物が2年から60年、機械装置及び運搬具が1年から20年、工具器具及び備品が1年から20年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識時における測定は、「(1) 連結の基礎 ① 企業結合」に記載しております。のれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 自社利用ソフトウェア

当社グループは、自社利用ソフトウェアの取得及び開発に際し発生した内部及び外部向けの一定の原価を資産計上しております。これはアプリケーション開発段階及びソフトウェアのアップグレードや機能性を付加する増強の際に発生するもので、概ね2年から10年にわたり定額法で償却しております。

(ii) 開発資産

当社グループの開発活動（又は内部プロジェクトの開発局面）で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトの終了の後、量産が開始される時点より償却され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される2年から10年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

(iii) その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

(iv) 償却（開発資産を除く）

耐用年数の確定できる無形資産については、経済的耐用年数にわたって償却し、減損の兆候がある場合には減損の有無を判定しております。耐用年数が確定できる無形資産は、主にソフトウェア、顧客関係及び商標権からなっており、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。その見積耐用年数は1年から20年です。耐用年数が確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、耐用年数が明らかになるまで減損テストを行っております。

(8) 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんの資金生成単位については、内部管理目的でモニターされている最小の単位で、集約前における事業セグメントの範囲内となっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れをしておりません。

(9) リース

① 借手としてのリース

当社グループは、リースの契約時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのか否かを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

原資産が不動産である場合、契約の対価を、独立価格の比率に応じてリース構成部分と非リース構成部分に配分しております。また、原資産が不動産以外である場合、リース構成部分と非リース構成部分を区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理をすることを選択しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、当社グループはリースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース料総額の未決済分を開始日における借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。

使用権資産については、原価モデルを適用し、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、実効金利法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る販売損益は、物品販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。製造業者又は販売業者としての貸手にならない場合、金融収益について、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース資産の公正価値と貸手の当初直接コストの合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(10) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上、売上原価に含めて表示しております。

(11) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。収益に関する補助金は、補助金により保証される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については主に関連する費用から控除しております。また、資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、補助金の対象設備の耐用年数にわたって、純損益で認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付型年金制度に関連する純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しています。確定給付型年金制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度の拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬制度において、受け取ったサービスの対価は、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値を参照して測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(14) 金融商品

当社グループは、非デリバティブ金融資産及び金融負債をそれぞれ、(i) 償却原価で測定する金融資産、(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、(v) 償却原価で測定する金融負債に分類しています。

① 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しています。通常の方法で売買される金融資産は決済日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及び資本性金融商品は、取得に直接帰属する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権は、取引価格で当初測定しております。

② 分類及び事後測定

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方を目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、利息収益は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累積額を純損益に振り替えております。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の公正価値が著しく下落した場合、又は認識を中止した場合にはその他の包括利益の累積額を利益剰余金に直接振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金につきましては、純損益として認識しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の資本性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(v) 償却原価で測定する金融負債

当社グループが保有する社債及び借入金、営業債務及びその他の債務につきましては公正価値から金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除して当初認識しております。当初認識後は、これらの金融負債は償却原価で測定しております。

③ 非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において金融資産を譲渡する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

④ 非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損につきましては、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。当社グループは、年度の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増大しているか否かの判断は、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいており、その判断にあたっては、一定の期日経過情報や取引先の財政状態悪化等の客観的情報を考慮しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等につきましては、単純化したアプローチにより貸倒引当金を測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、連結会計期間の末日時点で過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

⑤ 資本

(i) 普通株式

当社が発行した資本性金融商品の発行に直接関連する費用は、資本の控除項目として認識しております。

(ii) 自己株式

当初発行後に再取得した自己の資本性金融商品（自己株式）は、支払対価（株式の取得に直接起因する取引コストを含む）を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑥ デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは為替、金利に係る市場リスクを管理するためにデリバティブを利用しております。しかし、グループ内規定に基づき、売買目的及び投機目的のデリバティブは保有しておりません。当社グループはすべてのデリバティブを連結財政状態計算書に公正価値で認識しております。当社グループはデリバティブの契約を締結する際に、当該デリバティブがヘッジ関係の一部として適格であるか否かの判定を行っております。当社グループはデリバティブを、(i) 連結財政状態計算書に計上された資産又は負債の公正価値の変動をヘッジするための公正価値ヘッジ、(ii) 連結財政状態計算書に計上された資産又は負債に付随する受払い及び可能性が非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかとして指定しております。

当社グループはリスク管理の目的や様々なヘッジ取引の戦略とあわせて、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について正式に文書化しております。このプロセスには、公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるすべてのデリバティブと、連結財政状態計算書の特定の資産及び負債又は特定の確定約定あるいは可能性が非常に高い予定取引との関連付けが含まれております。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブについては公正価値評価され、デリバティブの公正価値の変動による純損益と、ヘッジ対象の公正価値の変動による純損益を相殺しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブについては、ヘッジが有効である部分の公正価値の変動額をその他の包括利益に含めて表示し、ヘッジされた取引が純損益に影響を与える時点で純損益に組替えております。キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの有効でない部分については直ちに純損益に計上しております。

(iii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは公正価値で計上し、公正価値の変動額は当期の純損益に計上しております。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益の認識及び測定を行っております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

具体的な収益認識の基準は注記29 売上高 に記載しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は主に受取配当金、受取利息及び為替差益から構成されております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は主に支払利息及び為替差損から構成されております。支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される法定税率及び税法を使用して算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前連結会計年度までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日時点において施行又は実質的に施行される法律に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は、異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額で決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産を実現させると同時に負債を決済することを予定している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に再査定し、税務便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲内で、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、加重平均発行済株式数の算定において、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を考慮しております。

(19) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位の1つです。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

4 適用されていない基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2021年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりです。IAS第12号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の改訂

5 事業セグメント

当社グループにおける事業の種類別セグメントは以下のとおりです。

セグメント	製品・サービス
オフィスプリンティング分野	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
オフィスサービス分野	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等
商用印刷分野	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
産業印刷分野	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等
サーマル分野	サーマルペーパー、サーマルメディア等
その他分野	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等

セグメント損益は、営業利益で表示しており、当社の経営者により経営資源の配分の決定や業績の評価の目的に使用されております。セグメント損益には、人事、法務、IR、広報、経営企画及び社会環境保護といった特定の全社共通費用は含まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における事業の種類別セグメント及び地域別情報は以下のとおりです。セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

(1) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
損益情報：		
売上高：		
オフィスプリンティング分野	1,013,055	815,895
オフィスサービス分野	557,191	532,307
オフィス分野	1,570,246	1,348,202
商用印刷分野	178,396	134,661
産業印刷分野	23,006	24,689
サーマル分野	61,896	56,874
その他分野	202,564	138,312
セグメント間取引	△27,528	△20,669
合計	2,008,580	1,682,069
セグメント損益：		
オフィスプリンティング分野	82,576	6,736
オフィスサービス分野	32,692	35,405
オフィス分野	115,267	42,141
商用印刷分野	21,606	△14,657
産業印刷分野	△5,428	△1,688
サーマル分野	3,069	2,691
その他分野	△4,288	△22,456
合計	130,226	6,031
セグメント損益と 税引前利益（△損失）との調整項目：		
消去又は全社	△51,186	△51,460
金融収益	4,926	4,373
金融費用	△8,319	△3,617
持分法による投資利益	244	3,645
税引前利益（△損失）	75,891	△41,028

セグメント間の売上高は、主にその他分野からオフィスプリンティング分野に対する売上です。

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメントごとの構造改革費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
構造改革費用：		
オフィスプリンティング分野	10,511	21,747
その他分野	—	577
本社又は全社	132	903
合計	10,643	23,227
資産合計：		
オフィスプリンティング分野	1,463,511	869,674
オフィスサービス分野	433,570	214,944
オフィス分野	1,897,081	1,084,618
商用印刷分野	164,549	72,573
産業印刷分野	24,820	24,496
サーマル分野	46,552	47,051
その他分野	286,376	78,025
セグメント間取引消去	△4,513	△4,628
本社又は全社	452,780	585,733
合計	2,867,645	1,887,868
資本的支出：		
オフィスプリンティング分野	60,827	32,356
オフィスサービス分野	5,205	4,190
オフィス分野	66,032	36,546
商用印刷分野	10,629	9,157
産業印刷分野	1,919	1,468
サーマル分野	3,466	1,897
その他分野	22,162	6,725
本社又は全社	9,576	11,141
合計	113,784	66,934
減価償却費及び無形資産償却費：		
オフィスプリンティング分野	66,642	53,458
オフィスサービス分野	10,551	11,449
オフィス分野	77,193	64,907
商用印刷分野	15,260	12,882
産業印刷分野	2,366	2,068
サーマル分野	3,810	3,017
その他分野	14,872	10,222
本社又は全社	7,187	11,522
合計	120,688	104,618

各資産は、その資産から主に利益を享受する事業の種類別セグメントに割り当てられています。
 本社又は全社に含まれる資産の主なものは、特定のセグメントに属さない現金及び現金同等物、その他の金融資産です。

(2) 製品別売上高情報

製品別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
売上高：		
オフィスプリンティング分野	1,013,055	815,895
オフィスサービス分野	557,191	532,307
オフィス分野	1,570,246	1,348,202
商用印刷分野	178,396	134,661
産業印刷分野	23,006	24,689
サーマル分野	61,896	56,874
その他分野	175,036	117,643
合計	2,008,580	1,682,069
オフィスプリンティング：	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等 機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等	
オフィスサービス：	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サ ポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューシ ョン等	
商用印刷：	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、 関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等	
産業印刷：	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等	
サーマル：	サーマルペーパー、サーマルメディア等	
その他：	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デ ジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等	

(3) 地域別情報

顧客の所在地別売上高、地域別非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
売上高：		
日本	872,378	753,041
米州	534,181	386,609
欧州・中東・アフリカ	436,458	393,409
その他地域	165,563	149,010
合計	2,008,580	1,682,069
上記米州のうち米国	445,474	327,858
	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
非流動資産：		
日本	233,301	210,513
米州	105,181	97,986
欧州・中東・アフリカ	116,475	132,897
その他地域	37,935	39,730
合計	492,892	481,126
上記米州のうち米国	88,618	84,185

(注) 当連結会計年度よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。また、一部の当社費用を該当分野へ配賦を行っております。これらの変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

6 企業結合

(前連結会計年度)

当社はデジタルビジネスの拡大に向けて、2019年8月5日に当社の欧州における統括子会社であるRICOH EUROPE HOLDINGS PLCを通じて、企業のドキュメント管理やワークフローの自動化を支援するクラウド型・オンプレミス型CSP(Contents Service Platform)を開発・販売するDocuWare GmbHの発行済株式の100%を取得関連費用を含め約18,667百万円で買収しました。この取得は取得法を適用して会計処理し、取得価額は取得資産及び引受負債の見積公正価値に基づいて配分しております。前第3四半期連結会計期間においては、取得価額は取得した資産及び負債への配分が確定しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、前第4四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形資産及び負債が、それぞれ6,838百万円、1,132百万円増加した結果、のれんが5,706百万円減少しております。取得日以降の営業成績は連結財務諸表に含まれております。

取得日における支払対価、取得資産・負債の公正価値は以下のとおりです。

	(百万円)
支払対価の公正価値	18,532
現金及び現金同等物	4,881
営業債権及びその他の資産	1,795
無形資産	6,838
負債	△6,276
純資産	7,238
のれん	11,294
合計	18,532

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映しております。企業結合に係る取得関連費用として135百万円が連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。支払対価は現金及び現金同等物で構成されております。

取得日以降に生じた売上高及び当期利益はそれぞれ4,313百万円及び33百万円であります。また、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度の売上高及び当期利益に与える影響額はそれぞれ1,430百万円及び236百万円(損失)であり、当社グループの前連結会計年度の売上高及び当期利益(プロフォーマ情報)はそれぞれ2,010,010百万円及び44,177百万円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

(当連結会計年度)

重要な企業結合は発生しておりません。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	262,884	335,048
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△50	△238
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	262,834	334,810
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	854	—
銀行当座借越	—	△4,466
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	263,688	330,344

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
受取手形及び電子記録債権	38,723	37,475
売掛金	297,662	304,172
その他	64,781	58,693
控除：貸倒引当金	△8,386	△8,208
合計	392,780	392,132

また、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
12ヶ月以内	392,660	391,853
12ヶ月超	120	279
合計	392,780	392,132

9 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
製商品	112,331	114,421
仕掛品及び原材料	88,917	77,595
合計	201,248	192,016

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
評価減の金額	5,561	7,156

10 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

(前連結会計年度)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。当契約により、リコーリースは当社グループの枠を超えたリコーリースの事業領域拡大及び成長投資の実施が可能になるとともに、基盤事業であるベンダーリース事業の更なる強化が可能になります。また当社は、リコーリースとの関係を維持しながら、資産効率を向上させるとともに、オフバランス化によって金融資産から発生するリスク低減を図ることができます。これにより、柔軟な資金調達を可能とし、成長領域への投資を積極的に行うことが可能となります。

契約の締結に伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、リコーリース及びその子会社が所有する資産及び負債を「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に組替えています。また、組替え時に帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方で測定しており、帳簿価額での組替えを実施しています。

当該資産及び負債は、セグメント上、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野及びその他分野に含まれております。

売却目的保有に分類される非流動資産及び処分グループの内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
売却目的保有で保有する資産	
流動資産：	
現金及び現金同等物	854
定期預金	3
営業債権及びその他の債権	189,971
その他の金融資産	209,875
その他の流動資産	13,871
小計	414,574
非流動資産：	
有形固定資産	60,856
使用権資産	2,402
のれん及び無形資産	2,060
その他の金融資産	618,677
その他の投資	15,664
その他の非流動資産	9,309
繰延税金資産	2,040
小計	711,008
合計	1,125,582

前連結会計年度
(2020年3月31日)
(百万円)

売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
流動負債：	
社債及び借入金	217,650
営業債務及びその他の債務	41,595
リース負債	483
その他の金融負債	261
未払法人所得税	4,079
その他の流動負債	30,876
小計	294,944
非流動負債：	
社債及び借入金	661,277
リース負債	1,900
その他の金融負債	80
退職給付に係る負債	978
その他の非流動負債	9,890
小計	674,125
合計	969,069

前連結会計年度末における、売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益の累計額（税引後）は130百万円（貸方）であり、資本に計上されています。

そのうち、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」の225百万円（貸方）は、当該資産の売却の時点で、直接、利益剰余金に振り替えられ、「キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動」の95百万円（借方）は、純損益に振り替えられます。

なお、2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

※当連結会計年度における支配喪失に伴う資産及び負債や損益の状況は、注記28 子会社に対する支配喪失に記載しております。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

11 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕						
	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	29,426	267,561	223,982	498,760	8,083	1,027,812
会計方針の変更による影響額	—	—	—	△723	—	△723
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,426	267,561	223,982	498,037	8,083	1,027,089
取得	—	7,580	2,709	46,836	29,471	86,596
企業結合による取得	—	61	3	1,407	17	1,488
処分	△168	△5,427	△9,749	△61,523	△24	△76,891
建設仮勘定からの振替	—	6,902	6,824	7,369	△21,095	—
替換算差額	△129	△2,401	△2,545	△7,043	△447	△12,565
売却目的で保有する資産への振替	—	△9,667	△127	△96,963	△4,281	△111,038
その他	—	△1,513	27	2,397	1,174	2,085
2020年3月31日残高	29,129	263,096	221,124	390,517	12,898	916,764
取得	—	3,422	2,744	18,956	17,033	42,155
企業結合による取得	—	18	8	270	—	296
処分	△1,502	△8,392	△10,084	△26,354	△418	△46,750
建設仮勘定からの振替	—	10,443	4,976	5,260	△20,679	—
為替換算差額	88	3,245	3,509	15,157	473	22,472
その他	—	△1,632	△84	5,746	△1,073	2,957
2021年3月31日残高	27,715	270,200	222,193	409,552	8,234	937,894
〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕						
	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
2019年4月1日残高	△1,356	△187,356	△187,333	△401,480	△777,525	
会計方針の変更による影響額	—	—	—	705	705	
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,356	△187,356	△187,333	△400,775	△776,820	
減価償却費	—	△8,086	△10,140	△44,302	△62,528	
処分	—	5,112	9,112	53,611	67,835	
減損損失	—	△22	△152	△477	△651	
為替換算差額	—	1,880	1,878	4,128	7,886	
売却目的で保有する資産への振替	—	669	70	49,443	50,182	
その他	—	361	28	△1,488	△1,099	
2020年3月31日残高	△1,356	△187,442	△186,537	△339,860	△715,195	
減価償却費	—	△8,116	△9,784	△27,489	△45,389	
処分	—	7,954	9,133	23,180	40,267	
減損損失	—	△2,742	△1,907	△1,409	△6,058	
為替換算差額	—	△2,193	△2,741	△13,282	△18,216	
その他	—	230	209	△1,779	△1,340	
2021年3月31日残高	△1,356	△192,309	△191,627	△360,639	△745,931	

[帳簿価額]

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	28,070	80,205	36,649	97,280	8,083	250,287
2020年3月31日残高	27,773	75,654	34,587	50,657	12,898	201,569
2021年3月31日残高	26,359	77,891	30,566	48,913	8,234	191,963

12 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

[取得原価]

	のれん (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	商標権及び 顧客関係 (百万円)	開発資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	313,393	165,711	85,474	79,921	20,336	664,835
取得	—	12,423	—	—	136	12,559
企業結合による取得	14,287	6,172	1,327	—	—	21,786
内部開発による増加	—	—	—	14,629	—	14,629
処分	—	△22,466	△138	△13,302	△42	△35,948
為替換算差額	△8,158	△2,752	△1,888	—	△257	△13,055
売却目的で保有する 資産への振替	△97	△3,116	—	—	△1	△3,214
その他	△379	△491	—	—	201	△669
2020年3月31日残高	319,046	155,481	84,775	81,248	20,373	660,923
取得	—	13,407	—	—	178	13,585
企業結合による取得	7,916	91	3,697	—	—	11,704
内部開発による増加	—	—	—	11,194	—	11,194
処分	—	△3,088	△2,547	△28,736	△20	△34,391
為替換算差額	11,165	4,781	5,698	—	892	22,536
その他	—	△292	—	—	350	58
2021年3月31日残高	338,127	170,380	91,623	63,706	21,773	685,609

[償却累計額及び減損損失累計額]

	のれん (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	商標権及び 顧客関係 (百万円)	開発資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	△188,518	△124,431	△81,023	△34,124	△16,933	△445,029
償却費	—	△10,606	△637	△16,806	△254	△28,303
処分	—	21,584	138	12,532	42	34,296
減損損失	△13	△258	—	—	—	△271
為替換算差額	4,383	2,224	1,595	—	173	8,375
売却目的で保有する 資産への振替	—	1,154	—	—	—	1,154
その他	—	753	—	—	—	753
2020年3月31日残高	△184,148	△109,580	△79,927	△38,398	△16,972	△429,025
償却費	—	△11,948	△850	△16,066	△295	△29,159
処分	—	3,146	2,291	28,418	△1	33,854
減損損失	△3,787	△626	△66	△18,010	—	△22,489
為替換算差額	△4,427	△2,793	△5,185	—	△976	△13,381
その他	—	129	—	—	△28	101
2021年3月31日残高	△192,362	△121,672	△83,737	△44,056	△18,272	△460,099

〔帳簿価額〕

	のれん (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	商標権及び 顧客関係 (百万円)	開発資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	124,875	41,280	4,451	45,797	3,403	219,806
2020年3月31日残高	134,898	45,901	4,848	42,850	3,401	231,898
2021年3月31日残高	145,765	48,708	7,886	19,650	3,501	225,510

開発資産の償却費は連結損益計算書の「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ含めております。

13 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産のセグメント別及び資金生成単位（グループ）別内訳

減損損失を認識した資産のセグメント別及び資金生成単位（グループ）別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
オフィスサービス分野 計	224	14
商用印刷（販売以外の共通機能グループ）	—	26,547
商用印刷分野 計	—	26,547
産業印刷（産業プリンタ共通機能グループ）	342	162
産業印刷分野 計	342	162
その他分野 計	356	1,943
減損損失 計	922	28,666

(2) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
建物及び構築物	22	2,742
機械装置及び運搬具	152	1,907
工具器具及び備品	477	1,409
有形固定資産 計	651	6,058
のれん	13	3,787
ソフトウェア	258	626
商標権及び顧客関係	—	66
開発資産	—	18,010
のれん及び無形資産 計	271	22,489
使用権資産 計	—	119
減損損失 計	922	28,666

減損損失は、前連結会計年度の連結損益計算書の「売上原価」に 234百万円、「販売費及び一般管理費」に 674百万円、「のれんの減損」に 13百万円、当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に 24,879百万円、「のれんの減損」に 3,787百万円、それぞれ含まれております。

(3) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

(前連結会計年度)

当社グループは前連結会計年度において、その他分野、産業印刷分野及びオフィスサービス分野にかかる有形固定資産、のれん及び無形資産の一部について、想定された収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。当該資産の帳簿価額をゼロまでそれぞれ減額しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト 7%~12%で割り引いて算定しております。事業計画は5年を限度としており、市場の長期期待成長率を超過する成長率は用いておりません。

上記減損損失の主なセグメント別資産の種類別内訳は、その他分野 356百万円、産業印刷分野 342百万円となっております。

(当連結会計年度)

当社グループは当連結会計年度において、商用印刷分野の販売以外の共通機能グループ（主に生産及び開発等の機能に関する資金生成単位グループ）にかかる開発資産及びのれんを含む資産について減損損失を認識しました。商用印刷分野の販売以外の共通機能グループでは、将来の事業拡大に向けた成長を織り込むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を慎重に考慮した将来計画を策定した結果、想定されていた収益の実現時期が当初よりも遅れることとなりました。また、これまでオフィス向け製品の生産を手掛けていた国内工場の一部を、印刷業者向け事業（企業内印刷含む）の生産拠点に変更することを決定致しました。本施策の決定により関連諸経費の配分を見直し、将来計画に反映しました。その結果として、過去の買収により計上したのれんを含む資産について減損損失を計上することとなりました。当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と事業計画期間後の成長率を基礎としたキャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト10%で割り引いて算定しており、使用価値の見積りにおいて、事業計画における商用印刷機の販売台数及びプリント出力量、事業計画期間後の成長率、割引率を重要な仮定と認識しております。

減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に23,906百万円、「のれんの減損」に2,641百万円含まれております。また、減損損失の資産別の主な内訳は、無形資産18,514百万円（主に開発資産）、のれん2,641百万円、有形固定資産等5,392百万円となっております。

(4) のれんの減損テスト

(前連結会計年度)

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております（△3%~2%）。割引率は、各資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎と算定しております（7%~12%）。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の収束時期について、主として2020年度第3四半期から業績が回復することを想定するものの、2020年度第2四半期あるいは2021年度から業績回復する可能性も考慮し、これら複数のシナリオにおけるキャッシュ・フローとその発生確率の見積りを基礎とした加重平均値により使用価値を算定した上で、のれんの減損テストを行っております。

翌連結会計年度中ののれんの帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがある資金生成単位又は資金生成単位グループとしては、オフィスプリンティング（欧州販売グループ）があります。オフィスプリンティング（欧州販売グループ）における回収可能価額は、帳簿価額を16,695百万円上回っておりますが、翌連結会計年度において上記の複数のシナリオのうち、最も悲観的なシナリオが実現すると仮定した場合には、回収可能価額が帳簿価額を上回る金額が7,600百万円に減少します。

前連結会計年度における、成長率及び割引率の変動に関する試算結果は以下のとおりです。これは、成長率の下落及び割引率の上昇がそれぞれ単独でどの程度変動した場合に、のれんの減損損失を認識する必要があるかを試算したものです。

	成長率	割引率
オフィスプリンティング（欧州販売グループ）	△3.9%	+1.9%

上記以外でのれんが配分されている資金生成単位又は資金生成単位グループは、回収可能価額の基礎となっている主要な仮定（成長率、割引率等）に合理的に起こりうる変化があっても、帳簿価額は回収可能価額を超えることはないと考えております。

(当連結会計年度)

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と事業計画期間後の成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております(△4%~2%)。割引率は、各資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(9%~14%)。事業計画は5年を限度としており、市場の長期期待成長率を超過する成長率は用いておりません。

なお、注記2 作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社グループの業績への影響が翌連結会計年度以降においても一定程度残るものの、ワクチン普及が更に進んでいくこと等により、将来に向けて徐々に収束に向かうものと仮定しております。

翌連結会計年度中にのれんの帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがある資金生成単位又は資金生成単位グループとしては、オフィスプリンティング(欧州販売グループ)があります。オフィスプリンティング(欧州販売グループ)における回収可能価額は、使用価値により測定しており、帳簿価額を31,529百万円上回っております。使用価値の見積りに関しては、事業計画における複合機等の販売台数やプリント出力量、事業計画期間後の成長率、割引率を重要な仮定と認識しております。

当連結会計年度における、割引率の変動に関する試算結果は以下のとおりです。これは、割引率の上昇がどの程度変動した場合に、のれんの減損損失を認識する必要があるかを試算したものです。なお、事業計画における複合機等の販売台数やプリント出力量及び成長率については合理的に起こりうる変化があっても、帳簿価額は回収可能価額を超えることはないと考えております。

	割引率
オフィスプリンティング(欧州販売グループ)	+4.9%

上記以外でのれんが配分されている資金生成単位又は資金生成単位グループは、回収可能価額の基礎となっている主要な仮定(成長率、割引率等)に合理的に起こりうる変化があっても、帳簿価額は回収可能価額を超えることはないと考えております。

また、減損損失認識後ののれんの帳簿価額の資金生成単位又は資金生成単位グループの内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
オフィスプリンティング(販売以外の共通機能グループ)	64,128	65,469
オフィスプリンティング(欧州販売グループ)	44,546	48,431
オフィスサービス(DocuWare)	11,414	12,775
オフィスプリンティング(日本販売グループ)	4,981	4,981
その他の資金生成単位又は資金生成単位グループ	9,829	14,109
合計	134,898	145,765

14 リース

(1) 貸手側

リース債権はその他の金融資産に含まれております。

当社グループは、主に当社グループの製品のリース事業を行っております。これらのリース取引は、そのほとんどがファイナンス・リースに分類されます。

当社グループの製品に関する中古流通市場の存在や、顧客との契約延長等の販売上の手段を有しているため、リース機器の残存価値リスクに重要なものはありません。

①ファイナンス・リース

当社グループが保有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
リース投資未回収総額		
1年以内	102,624	109,798
1年超2年以内	73,401	72,341
2年超3年以内	46,897	46,637
3年超4年以内	24,248	24,458
4年超5年以内	7,944	7,952
5年超	866	1,319
割引前リース料総額	255,980	262,505
無保証残存価値	△5,110	△5,746
控除：将来の金融収益請求額	△26,128	△26,912
最低受取リース料の現在価値	224,742	229,847

連結損益計算書に含まれるファイナンス・リースに係る損益及び収益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
販売損益	33,055	29,880
正味リース投資未回収額に対する金融収益	31,731	18,024

②オペレーティング・リース

当社グループが保有するオペレーティング・リースに基づく将来の受取額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	12,752	10,062
1年超2年以内	4,536	6,082
2年超3年以内	3,149	4,044
3年超4年以内	2,155	1,529
4年超5年以内	838	444
5年超	316	105
割引前リース料総額	23,746	22,266

連結損益計算書に含まれるオペレーティング・リースに係る収益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
リース収益	38,225	31,461
変動リースに係る収益	1,843	1,773

(2) 借手側

当社グループは、土地、建物、機械装置、器具備品を含む多くの資産をリースしています。当社グループが借手となるリースの情報は以下のとおりです。

①使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
土地、建物及び構築物	52,716	49,847
車両運搬具、器具備品及びその他	6,709	13,806
合計	59,425	63,653

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ 17,691百万円及び 27,137百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ 31,315百万円及び 36,877百万円です。

②使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
使用権資産の減価償却費：		
土地、建物及び構築物	25,917	24,496
車両運搬具、器具備品及びその他	3,940	5,574
合計	29,857	30,070
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	2,001	4,039

サブリース収入及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損益は重要ではありません。

リース負債に係る金利費用については注記32 金融収益及び金融費用、リース負債の満期分析については注記26 金融商品及び関連する開示 (4) 流動性リスク管理 に記載しております。

③延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に営業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれております。これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

15 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
デリバティブ資産	2,054	407
リース債権	229,852	235,593
控除：貸倒引当金	△5,499	△7,084
合計	226,407	228,916
流動	87,226	92,823
非流動	139,181	136,093

16 その他の投資

その他の投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
株式	14,096	17,770
社債	855	734
合計	14,951	18,504
流動	—	—
非流動	14,951	18,504

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
支払手形及び電子記録債務	35,759	43,926
買掛金	143,674	157,269
その他	66,622	85,965
合計	246,055	287,160

18 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
社債		
無担保普通社債		
(当社による発行)		
年利0.35% 償還期限2020年7月	11,955	—
年利0.22% 償還期限2022年7月	11,955	12,980
年利0.20% 償還期限2023年12月	10,000	10,000
年利0.47% 償還期限2028年12月	10,000	10,000
(連結子会社による発行)		
年利6.75% 償還期限2025年12月	1,532	1,562
年利7.30% 償還期限2027年11月	2,255	2,297
社債合計	47,697	36,839
無担保借入金		
銀行及び保険会社借入金		
加重平均年利 (%)	0.24	0.23
返済期限2028年迄	101,955	148,441
リース債権流動化に伴う借入負債(注記26参照)	736	507
小計	150,388	185,787
差引－1年以内返済社債及び借入金	△22,216	△46,111
合計	128,172	139,676

すべての普通社債は、各々の引受契約に規定されているいくつかの条件により当社グループの任意で償還できません。

普通社債には、引受契約に規定されている追加担保借入制限等いくつかの条件がありますが、当社グループは2021年3月31日現在、それらの条件を遵守しております。

なお、上記の内訳には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金融負債の帳簿価額は含めておりません。

短期借入金の内訳は以下のとおりです。

	期末残高	
	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
銀行等からの借入金	26,664	36,620
コマーシャルペーパー	2,612	—
合計	29,276	36,620

	加重平均年利 (注)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日) (%)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (%)
銀行等からの借入金	1.5	0.4
コマーシャルペーパー	2.5	—

(注) 加重平均年利については、借入金等の期末残高に対する利率を記載しております。

なお、上記の内訳には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金融負債の帳簿価額は含めておりません。

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） (百万円)

	2019年4月 1日残高	会計方針の 変更による 影響額 (注2)	財務活動 による キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2020年3月 31日残高
				取得	売却目的で 保有する資 産に直接関 連する負債 への振替	為替換算 差額等	
短期借入債務	65,313	—	31,068	—	△66,220	△885	29,276
長期借入債務 (注1)	664,338	—	66,935	—	△627,707	△875	102,691
社債(注1)	203,768	—	29,971	—	△185,000	△1,042	47,697
リース負債 (注2)	—	83,278	△30,065	18,818	△2,383	△3,677	65,971
合計	933,419	83,278	97,909	18,818	△881,310	△6,479	245,635

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） (百万円)

	2020年4月 1日残高	財務活動 による キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動				2021年3月 31日残高
			取得	連結範囲 の変動 (注2)	為替換算 差額	その他	
短期借入債務	29,276	23,572	—	△22,822	2,128	4,466	36,620
長期借入債務 (注1)	102,691	42,665	—	2,110	1,482	—	148,948
社債(注1)	47,697	△12,413	—	—	1,555	—	36,839
リース負債	65,971	△35,728	27,489	17,071	2,899	△5,490	72,212
合計	245,635	18,096	27,489	△3,641	8,064	△1,023	294,619

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 主として、リコーリース株式会社が連結除外となったことによる影響であります。

19 引当金

当連結会計年度における引当金の増減は以下のとおりです。

	資産除去 債務 (百万円)	製品保証 引当金 (百万円)	構造改革 費用引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	4,878	1,849	7,704	3,713	18,144
増加額	945	2,249	15,206	1,933	20,333
目的使用による減少額	△46	△1,153	△11,877	△1,211	△14,287
戻入による減少額	△79	△170	△557	△208	△1,014
割引計算による利息費用	53	—	—	—	53
その他	135	53	830	112	1,130
期末残高	5,886	2,828	11,306	4,339	24,359
流動	—	2,828	8,276	1,842	12,946
非流動	5,886	—	3,030	2,497	11,413

資産除去債務は、主に賃借事業所・建物等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に関するものです。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に連結会計年度期末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上、売上原価に含めて表示しております。

構造改革費用引当金は、さらなる競争力強化のために固定費の削減を進める等、構造改革活動に対する費用支出に備えるために計上しております。支払時期は、主に翌連結会計年度に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他の引当金には、訴訟損失引当金等が含まれております。

20 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
デリバティブ負債	—	1,669
合計	—	1,669
流動	—	1,669
非流動	—	—

21 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。収益に関する補助金は、補助金により保証される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については主に関連する費用から控除しております。また、資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、補助金の対象設備の耐用年数にわたって、純損益で認識しております。

当連結会計年度における収益に関する補助金は、主として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う従業員の雇用等に関わる政府補助金であります。また、資産の取得に対する補助金は、主として、オフィスプリンティング分野において当社の開発拠点及び国内製造子会社における生産設備の投資案件に関連して発生したものです。

当連結会計年度において 17,016百万円を連結損益計算書に純損益として認識しております。内訳としては「売上原価」から 6,118百万円、「販売費及び一般管理費」から 9,538百万円控除するとともに、「その他の収益」に 1,360百万円含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における政府補助金の残高は、4,302百万円及び 3,844百万円であり、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に繰延収益として含まれております。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

22 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合に よる増加	売却目的で 保有する 資産への振替	その他 (為替換算 差額等)	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産：							
未払費用	23,787	△153	—	—	△633	△145	22,856
未実現利益	12,793	△2,038	—	—	△264	△470	10,021
減価償却費及び 償却額	7,564	420	—	—	△331	△1	7,652
退職給付に係る負債	30,829	754	△158	—	△498	△244	30,683
繰越欠損金	19,547	△1,009	—	73	—	△323	18,288
その他	23,641	△8,352	—	387	△1,316	△169	14,191
繰延税金資産合計	118,161	△10,378	△158	460	△3,042	△1,352	103,691
繰延税金負債：							
ファイナンス・ リース	△551	63	—	—	—	—	△488
子会社及び関連会 社の未分配利益	△1,405	491	—	—	—	50	△864
その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動	△2,661	—	431	—	120	△274	△2,384
のれん及び無形資産	△20,541	1,959	—	△2,051	—	75	△20,558
その他	△11,538	△1,615	110	—	882	469	△11,692
繰延税金負債合計	△36,696	898	541	△2,051	1,002	320	△35,986

当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	期首残高 (百万円)	純損益を 通じて認識 (百万円)	その他の 包括利益に おいて認識 (百万円)	企業結合に よる増加 (百万円)	その他 (為替換算 差額等) (百万円)	期末残高 (百万円)
繰延税金資産：						
未払費用	22,856	△440	—	24	365	22,805
未実現利益	10,021	△1,178	—	—	488	9,331
減価償却費及び 償却額	7,652	3,920	—	3	746	12,321
退職給付に係る負債	30,683	△20	△8,070	—	1,636	24,229
繰越欠損金	18,288	10,167	—	—	245	28,700
その他	14,191	8,687	—	—	736	23,614
繰延税金資産合計	103,691	21,136	△8,070	27	4,216	121,000
繰延税金負債：						
子会社及び関連会 社の未分配利益	△864	△1,029	—	—	△53	△1,946
その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動	△2,384	—	△1,305	—	287	△3,402
のれん及び無形資産	△20,558	1,667	—	△1,057	△28	△19,976
その他	△12,180	△2,531	214	—	△797	△15,294
繰延税金負債合計	△35,986	△1,893	△1,091	△1,057	△591	△40,618

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しております。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金が利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得及び税務戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金が利用できる期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社グループは当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。繰延期間における将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少することになります。

なお、注記2 作成の基礎(5)見積り及び判断の利用に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社グループの業績への影響が翌連結会計年度以降においても一定程度残るものの、ワクチン普及が更に進んでいくこと等により、将来に向けて徐々に収束に向かうものと仮定しており、繰延税金資産の回収可能性に重大な変動は無いと考えております。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しており、認識された繰延税金資産の大部分は連結納税グループに係る繰延税金資産であります。将来の連結納税グループの課税所得の見積りに関して、事業計画における複合機やトナー等の消耗品の販売数量などを重要な仮定と認識しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越外国税額控除は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰越欠損金	84,672	110,071
将来減算一時差異	1,007	4,629
繰越外国税額控除	2,056	2,107
合計	87,735	116,807

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
4年以内	17,379	27,517
5年目以降	67,293	82,554
合計	84,672	110,071

なお、繰延税金資産を認識していない繰越外国税額控除の繰越期限は全て4年以内です。

上記には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分 63,351百万円及び 42,942百万円、事業税分 110,729百万円及び 79,866百万円分です。

前連結会計年度又は当連結会計年度において税務上の欠損金が発生しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社又は一部の子会社について、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度において 9,780百万円及び 65,461百万円認識しております。これは当社及び各子会社が繰越欠損金、繰越外国税額控除及び将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする判断に基づいております。

なお、前連結会計年度においては、前々連結会計年度及び前連結会計年度に国内連結納税グループにおいて税務上の欠損金が生じていなかったため、国内連結納税グループに関する繰延税金資産を除いて開示しておりました。当連結会計年度においては、当連結会計年度に国内連結納税グループにおいて税務上の欠損金が生じているため、国内連結納税グループに関する繰延税金資産を含めております。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
法人所得税費用：		
当期税金費用		
当期	21,998	10,879
当期税金費用計	21,998	10,879
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	8,415	△18,606
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異の変動額	1,065	△637
繰延税金費用計	9,480	△19,243
法人所得税費用	31,478	△8,364

税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における税金費用の減少額はそれぞれ 1,195百万円及び 1,812百万円であります。

当社及び国内の連結子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は 31%です。

標準法定実効税率と実効税率との差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
標準法定実効税率	31%	31%
税務上損金算入されない費用	1	△1
税務上益金算入されない収益	△0	0
未認識の繰延税金資産	1	1
研究開発費等に係る税額控除	△0	—
法人所得税エクスポージャー	△1	1
子会社及び関連会社の未分配利益に係る税額	15	△12
海外連結子会社の法定税率との差異	△5	4
のれんの減損	—	△3
持分法による投資損益	0	3
その他	△1	△4
実効税率	41	20

当社は、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社における前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の投資に係る将来加算一時差異 425,391百万円及び 359,101百万円について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高いと認められるため、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

23 従業員給付

(1) 確定給付型制度

当社グループは、確定給付型制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。上記の年金制度への拠出額は、賃金及び給与の一定の比率により年金数理計算され、将来の年金給付に備えて積み立てられております。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定したリコーグループ企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けております。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の連結子会社は、法令、法令に基づく厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならない、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

前連結会計年度に、海外の一部の連結子会社の従業員を対象に一時金受取オプションを提供し、応募した従業員に対して一時金の支払を実施しました。当該支払に伴い前連結会計年度において清算損益を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の変動は以下のとおりです。

	国内制度		海外制度	
	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の 期首残高	55,332	51,924	50,721	49,006
確定給付制度債務の 現在価値の変動				
期首残高	231,139	219,495	242,680	243,376
当期勤務費用	7,925	7,327	918	1,338
過去勤務費用	—	—	—	△136
利息費用	919	1,077	6,912	6,176
従業員拠出	—	—	73	314
数理計算上の差異(注1)	△6,208	△1,551	9,633	9,665
清算	—	—	△8,937	—
支払給付	△14,280	△13,601	△9,900	△9,663
連結除外による減少	—	△2,629	—	—
企業結合による増加	—	—	2,273	403
為替換算差額等	—	—	△276	14,461
期末残高	219,495	210,118	243,376	265,934
制度資産の変動				
期首残高	175,807	167,571	191,959	194,370
利息収益	635	746	5,952	5,296
制度資産に係る収益(注2)	△4,022	16,455	5,124	13,533
事業主拠出	9,823	10,117	7,121	10,957
従業員拠出	—	—	73	314
事業主への返還額	△430	△400	△852	△677
清算	—	—	△7,691	—
支払給付	△14,242	△13,601	△9,900	△9,663
連結除外による減少	—	△1,646	—	—
企業結合による増加	—	—	1,201	—
為替換算差額等	—	—	1,383	13,118
期末残高	167,571	179,242	194,370	227,248
確定給付負債の純額の 期末残高	51,924	30,876	49,006	38,686

(注1)前連結会計年度の数理計算上の差異のうち人口統計上の差異は△8,062百万円です。

その他は財務上の仮定の変化により生じた差異です。

当連結会計年度の数理計算上の差異は主に財務上の仮定の変化により生じた差異です。

(注2)制度資産に係る収益には利息収益を含んでおりません。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均)は以下のとおりです。

	国内制度	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	割引率	0.5%
給与水準の予想上昇率	2.4%	2.4%

	海外制度	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	割引率	2.7%
給与水準の予想上昇率	2.2%	1.8%

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。なお、給与水準の予想上昇率については変動を見込んでおりません。

割引率	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
0.5%増加	△26,223	△27,461
0.5%減少	27,092	29,642

前連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

	国内制度			海外制度		
	活発な市場に おける公表価 格があるもの (百万円)	活発な市場に おける公表価 格がないもの (百万円)	合計 (百万円)	活発な市場に おける公表価 格があるもの (百万円)	活発な市場に おける公表価 格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
制度資産						
持分証券:						
国内株式	14,821	—	14,821	—	—	—
外国株式	—	—	—	1,001	—	1,001
合同運用信託	—	38,101	38,101	—	31,417	31,417
負債証券:						
国内債券	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	59,929	—	59,929
合同運用信託	—	65,144	65,144	—	68,435	68,435
その他資産:						
生保一般勘定	—	24,266	24,266	—	29,987	29,987
その他	13	25,226	25,239	416	3,185	3,601
制度資産合計	14,834	152,737	167,571	61,346	133,024	194,370

当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

	国内制度			海外制度		
	活発な市場における公表価格があるもの (百万円)	活発な市場における公表価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)	活発な市場における公表価格があるもの (百万円)	活発な市場における公表価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
制度資産						
持分証券:						
国内株式	19,631	—	19,631	—	—	—
外国株式	—	—	—	3,904	—	3,904
合同運用信託	—	50,095	50,095	—	44,586	44,586
負債証券:						
国内債券	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	90,385	—	90,385
合同運用信託	—	64,809	64,809	—	77,492	77,492
その他資産:						
生保一般勘定	—	23,381	23,381	—	23,407	23,407
その他(注)	15	21,311	21,326	△20,292	7,766	△12,526
制度資産合計	19,646	159,596	179,242	73,997	153,251	227,248

(注) 海外制度の活発な市場における公表価格があるものは、主に金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主にLiability Driven Investment (LDI) により運用しております。

当社グループの投資の目標は、特定のリスク管理方針のもとに収益を最大化することにあります。当社グループのリスク管理方針では、投資信託、負債有価証券及び持分有価証券に投資することを認めておりますが、デリバティブ金融商品について投機的に取引することは認めておりません。当社グループは国内外の確定利回り証券や国内外の持分証券に投資する投資信託へ投資することにより、資産の多様性を確保しております。これらの投資信託は支払いが必要となった退職給付債務の支払いに充てるために、随時売却することが可能です。

当社グループの国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約40%を持分証券で運用し、約35%を負債証券で運用し、生保一般勘定等のその他の資産で約25%を運用しております。当社グループの海外制度の投資政策は、国ごとに異なっておりますが、長期的な投資の目的及び政策は以下のように一貫しております。約20%を持分証券で運用し、約75%を負債証券で運用し、生保一般勘定等のその他の資産で約5%を運用しております。

翌連結会計年度の制度資産への予想拠出額は 18,430百万円です。

当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは 12年です。

(2) 確定拠出型制度

当社グループでは、確定拠出年金制度を採用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出年金制度にかかる年金費用はそれぞれ 12,214百万円及び 10,312百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ 637,169百万円及び 548,377百万円です。

24 株式に基づく報酬

(1) 当社における役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いた株式報酬制度

(a) 株式報酬制度の内容

当社は、前連結会計年度より、当社取締役及び執行役員等（社外取締役及び非執行取締役を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と適切な株主還元も含めた株主価値の向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公正性の高い株価条件付の株式報酬制度を実現するため、株価条件付株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度では役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社が定める「株式交付規程」に従い、当社の取締役等に対して、制度開始日以降、対象期間中の月末に取締役等として在任していることなどを権利確定条件として、毎月、役位及び制度適用日から退任時までの当社株価の伸長率とTOPIXの伸長率との比較結果に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与するものであります。各取締役等は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けることができます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(b) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期中に付与されたポイント数	39,600	57,230
加重平均公正価値（円）	1,094	1,101

(c) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 43百万円及び 63百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) リコーリース株式会社における役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いた株式報酬制度
(前連結会計年度)

(a) 株式報酬制度の内容

当社の連結子会社であるリコーリース株式会社は、前連結会計年度より、同社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）の報酬と同社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度では役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いております。同社が拠出する金銭を原資として同社株式が本信託を通じて取得され、同社が定める「株式交付規程」に従い、同社の取締役等に対して、制度開始日以降、対象期間中の月末に取締役等として在任していることなどを権利確定条件として、毎月、役位及び業績目標値の達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与するものであります。各取締役等は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に相当する同社株式等の交付等を受けることができます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(b) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、同社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
期中に付与されたポイント数	11,297
加重平均公正価値 (円)	2,900

(c) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度において 31百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度よりリコーリース株式会社を連結の範囲から除外しております。当連結会計年度に認識した金額に重要性はないため、同社の株式に基づく報酬については記載を省略しております。

25 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年 4月 1日 至2020年 3月 31日) (株)	当連結会計年度 (自2020年 4月 1日 至2021年 3月 31日) (株)
発行可能株式総数：		
普通株式	1,500,000,000	1,500,000,000
発行済株式総数：		
期首	744,912,078	744,912,078
期中増減	—	—
期末	744,912,078	744,912,078

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ 20,478,528株及び 26,692,132株です。なお、当社は、2020年 3月期第 2 四半期連結会計期間より、役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式(前連結会計年度末 421,500株及び当連結会計年度末 415,800株)を、自己株式に含めております。

(2) 剰余金

①資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の 2分の 1 以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

②利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の 10分の 1 を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の 4分の 1 に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ 162,716百万円及び 235,913百万円であり、上記の制約を受けておりません。

(3) 配当金

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	9,423	13.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,423	13.0	2019年9月30日	2019年12月2日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,423	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	5,436	7.5	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

また、2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

また、2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,390	利益 剰余金	7.5	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

26 金融商品及び関連する開示

(1) 資本リスク管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するため、事業発展に十分な資金を確保できる堅固な財務体質維持と効率的な資本構成の両立を方針としております。

当社グループは有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債及び親会社の所有者に帰属する持分、D/Eレシオを管理対象としており、各数値は以下のとおりです。また、経営管理上は、販売金融の負債負担を除いたネット有利子負債も対象としております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
有利子負債	245,635	294,619
現金及び預金	△262,884	△335,048
ネット有利子負債	△17,249	△40,429
親会社の所有者に帰属する持分合計	920,371	920,246
D/Eレシオ	△0.02	△0.04

(2) 市場リスク管理

① 為替リスク

(a) 為替リスク管理

当社グループは、生産活動及び販売活動の相当部分を日本以外の米国、欧州、並びに中国等その他地域で行っており、外貨建の業績、資産・負債は為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として為替予約等を締結しております。

(b) 為替予約等

為替予約等の詳細は以下のとおりです。

為替予約等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	為替 レート	契約残高 (百万円)	公正価値 (百万円)	為替 レート	契約残高 (百万円)	公正価値 (百万円)
ドル/円	¥108.83	14,851	409	—	—	—
ユーロ/円	¥119.55	4,782	69	¥129.80	42,842	△1,344
ポンド/ユーロ	€ 1.12	20,676	137	€ 1.17	25,442	△81

(c) 為替感応度分析

各連結会計年度において、当社グループが保有する金融商品が米ドル、ユーロに対して日本円が1円円高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり残高や金利等は変動しないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
米ドル	△20	△47
ユーロ	△125	△105

② 金利リスク

(a) 金利リスク管理

当社グループの有利子負債は、主に固定金利により調達している社債及び借入金です。

有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しており、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(b) 金利リスク感応度分析

当社グループが決算日現在において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

金利変動の影響を受ける変動金利有利子負債を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
税引前利益	△183	△3

(3) 信用リスク管理

① 企業の有する金融資産の信用リスク

当社グループの営業活動から生じる債権は取引先の信用リスクにさらされております。

信用リスクとは、取引先が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループに生じる財務上の損失リスクです。

当該リスクに関して、当社グループは、与信限度額の設定、継続した与信調査及び取引先のモニタリングを行っております。また、信用リスクの集中等の潜在的リスクを最小限に抑える必要があると考えているため、モニタリングの結果によって、信用供与の程度を調整しております。これらの財務情報のほか、将来の経済状況等も考慮して予想信用損失の認識や測定を実施しております。

当社グループでは、支払期限の超過等による回収可能性の変動等が観察できた場合に当該金融資産の信用リスクが著しく増大したものと判断しております。また、概ね180日を超過するような大幅な支払期限の超過に加えて取引先の著しい財務状況の悪化等が観察できた場合に当該金融資産が信用減損しているものと判断しております。また、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

(i) 営業債権及びリース債権の予想信用損失の測定

営業債権及びリース債権には単純化したアプローチを採用しているため、債権が回収されるまでの全期間の予想信用損失を用いて貸倒引当金を算定しております。

(ii) 貸付金及びその他の債権の予想信用損失の測定

期末日時点で、貸付金及びその他の債権に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループでは過去の貸倒実績及び経済状況等の将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を見積もることにより当該金融商品に係る貸倒引当金を算出しております。なお、貸付等の取引にあたっては与信調査を実施し、与信限度額の設定及び信用状況を定期的にモニタリングすることにより、取引先の信用状況に応じて適切な管理を行っているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

- ② 予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報
 営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金は以下のとおりです。

	信用減損していない 債権に係る貸倒引当金 (百万円)	信用減損している 債権に係る貸倒引当金 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	15,477	42,798	58,275
貸倒引当金繰入額	3,788	2,572	6,360
目的使用	△1,739	△1,455	△3,194
直接償却	—	△37,037	△37,037
売却目的で保有する 資産への振替 為替換算差額	△7,732	△1,995	△9,727
	△342	△450	△792
2020年3月31日残高	9,452	4,433	13,885
貸倒引当金繰入額	1,359	1,123	2,482
目的使用	△597	△1,324	△1,921
為替換算差額	506	340	846
2021年3月31日残高	10,720	4,572	15,292

債権残高及び貸倒引当金の期日別分析は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	債権残高 (百万円)	貸倒引当率 (%)	全期間の貸倒引当金 (百万円)
180日以内	559,507	1.7	9,452
180日超	6,730	65.9	4,433
合計	566,237	2.5	13,885
当連結会計年度 (2021年3月31日)	債権残高 (百万円)	貸倒引当率 (%)	全期間の貸倒引当金 (百万円)
180日以内	567,224	1.9	10,720
180日超	10,016	45.6	4,572
合計	577,240	2.6	15,292

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行等により調達しております。このため、資金調達環境の悪化等により債務を履行できなくなるリスクにさらされております。

当社及び一部の連結子会社は金融機関と借入枠並びに当座借越についての契約を締結しており、コマーシャルペーパー発行プログラムを保有しております。また当社グループは、各地域に設置している金融子会社を中心にグループ企業間で手元流動性を有効活用するグループ内の資金融通の制度を構築しております。流動性リスクに対しては、資金調達手段の多様化を図り、複数の金融機関との間でコミットメント・ラインを設定しております。

保証債務以外の金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金額は含んでおりません。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿価額 (百万円)	契約上のキ ヤッシュ・ フロー (百万円)	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	246,055	246,055	246,055	—	—	—	—	—
短期借入金	29,276	29,296	29,296	—	—	—	—	—
長期借入金	102,691	103,193	10,486	42,404	30,188	20,102	13	—
社債	47,697	49,565	12,330	361	12,298	10,330	315	13,931
リース負債	65,971	70,662	28,193	13,592	9,521	6,364	3,694	9,298
小計	491,690	498,771	326,360	56,357	52,007	36,796	4,022	23,229
デリバティブ負債								
為替予約等	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	491,690	498,771	326,360	56,357	52,007	36,796	4,022	23,229
当連結会計年度 (2021年3月31日)	帳簿価額 (百万円)	契約上のキ ヤッシュ・ フロー (百万円)	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	287,160	287,160	287,160	—	—	—	—	—
短期借入金	36,620	36,706	36,706	—	—	—	—	—
長期借入金	148,948	149,527	46,391	32,934	28,723	41,121	313	45
社債	36,839	38,912	368	13,329	10,335	320	1,855	12,705
リース負債	72,212	76,947	25,955	16,047	10,716	7,155	4,201	12,873
小計	581,779	589,252	396,580	62,310	49,774	48,596	6,369	25,623
デリバティブ負債								
為替予約等	1,669	1,669	1,669	—	—	—	—	—
小計	1,669	1,669	1,669	—	—	—	—	—
合計	583,448	590,921	398,249	62,310	49,774	48,596	6,369	25,623

当社及び一部の連結子会社は金融機関と借入枠及び当座借越についての契約を締結しております。また当社及び一部の連結子会社はコマーシャルペーパーの発行プログラムを保有しております。これらの信用枠の合計及び使用状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
借入枠及び当座借越枠		
使用	13,016	265
未使用	264,228	347,404
合計	277,244	347,669
コマーシャルペーパー発行枠		
使用	2,612	—
未使用	130,037	133,213
合計	132,649	133,213

(5) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<資産>				
営業債権	150,891	156,381	—	—
リース債権	872,031	887,174	228,509	234,007
営業貸付金	180,586	181,368	—	—
デリバティブ資産	2,342	2,342	407	407
株式	29,760	29,760	17,770	17,770
社債	855	855	734	734
合計	1,236,465	1,257,880	247,420	252,918
<負債>				
デリバティブ負債	341	341	1,669	1,669
社債及び借入金	789,449	786,493	139,676	136,416
合計	789,790	786,834	141,345	138,085

(注) 1 現金及び現金同等物、定期預金、営業債務及びその他の債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、帳簿価額と公正価値が近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

2 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権のうち、短期間で決済される債権については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

短期間で回収又は決済されない債権については、一定の業種ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。なお、重要性の乏しい債権については上記の表中に含めておりません。

3 リース債権、営業貸付金

リース債権及び営業貸付金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。

4 デリバティブ

デリバティブには、金利スワップ、為替予約等が含まれており、これらの公正価値は、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しているため、レベル2に分類しております。

5 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、主に市場価格に基づいて算定しております。非上場株式については類似公開会社比較法等の評価技法を用いて公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

6 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、12ヶ月以内に償還及び返済される部分については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

社債及び借入金については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利率を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

7 各金融資産及び金融負債の事後測定方法

IFRS第9号「金融商品」に基づく各金融資産及び金融負債の測定方法は、以下のとおりです。

償却原価で測定：営業債権、営業貸付金、社債（負債）及び借入金

純損益を通じて公正価値で測定：デリバティブ資産、デリバティブ負債

その他の包括利益を通じて公正価値で測定：株式、社債（資産）

当社グループは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

銘柄	公正価値 (百万円)
三愛石油(株)	3,796
(株)大塚商会	1,801
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	852
マックス(株)	832
(株)Casa	736
東海旅客鉄道(株)	692
Sindoh Co., Ltd	629
久光製薬(株)	595
ウシオ電機(株)	516
(株)ブロードリーフ	422
その他	18,889
合計	29,760

当連結会計年度（2021年3月31日）

銘柄	公正価値 (百万円)
三愛石油(株)	4,415
(株)大塚商会	2,020
日本電産(株)	1,638
Sindoh Co., Ltd	941
(株)WACUL	904
久光製薬(株)	851
マックス(株)	818
ウシオ電機(株)	730
東海旅客鉄道(株)	662
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	433
その他	4,358
合計	17,770

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値、売却に係る累積利得又は損失及び受取配当金の合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
公正価値	3,066	443
累積利得(△損失)	2,644	344
受取配当金	48	11

前連結会計年度及び当連結会計年度における、期末日時点で保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産より認識される受取配当金はそれぞれ 518百万円及び 505百万円です。

当社グループでは、その他の資本の構成要素として認識していたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の累積利得又は損失は、当該金融資産の公正価値が著しく下落した場合、又は認識を中止した場合にその他の包括利益の累積額から利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度における利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得はそれぞれ 1,623百万円及び 264百万円です。

(6) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

レベル1・・・	活発な市場における公表価格により測定された公正価値
レベル2・・・	レベル1以外の、観察可能なインプットを直接、又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル3・・・	観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計
<資産>				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	2,342	—	2,342
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融 資産				
株式	13,251	—	16,509	29,760
社債	855	—	—	855
合計	14,106	2,342	16,509	32,957
<負債>				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	341	—	341
合計	—	341	—	341
当連結会計年度 (2021年3月31日)				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計
<資産>				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	407	—	407
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融 資産				
株式	15,317	—	2,453	17,770
社債	734	—	—	734
合計	16,051	407	2,453	18,911
<負債>				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,669	—	1,669
合計	—	1,669	—	1,669

(注) 1 デリバティブ

デリバティブには、金利スワップ、為替予約等が含まれており、LIBOR等観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

2 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
期首残高	4,885	16,509
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注1)	△260	△165
購入	12,352	564
売却	△425	△119
連結除外による減少	—	△14,142
上場によるレベル1への振替(注2)	—	△330
その他	△43	136
期末残高	16,509	2,453

(注1) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益に含まれております利得及び損失は、報告期間期末時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらの利得及び損失は、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」(注記33 その他の包括利益を参照)に含まれております。

(注2) 上場によるレベル1への振替

レベル1への振替は、投資先の上場に伴いその株価により公正価値を測定することが可能となったことによる振替です。

(7) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは為替、金利に係る市場リスクを管理するためにデリバティブを利用しております。しかし、グループ内規定に基づき、売買目的及び投機目的のデリバティブは保有しておりません。当社グループはすべてのデリバティブを連結財政状態計算書に公正価値で認識しております。当社グループはデリバティブの契約を締結する際に、当該デリバティブがヘッジ関係の一部として適格であるか否かの判定を行っております。

当社グループはデリバティブを、連結財政状態計算書上に計上された資産又は負債の公正価値の変動をヘッジするための公正価値ヘッジ、連結財政状態計算書上に計上された資産又は負債に付随する受払い及び予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかとして指定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は1年以内です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれるヘッジ会計が適用されないデリバティブの評価損益は、それぞれ943百万円(評価益)及び2,907百万円(評価損)です。なお、上記の評価損益は主に為替から生じたものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度には、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金額を含めておりません。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		連結財政状態計算書上 の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約	14,851	409	—	その他の金融資産
当連結会計年度 (2021年3月31日)	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		連結財政状態計算書上 の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約	32,457	—	724	その他の金融負債

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替予約	409	△513

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動の記載は省略しております。

(8) 金融資産・負債の相殺

(前連結会計年度)

当社グループは欧州子会社と金融機関とで締結されているキャッシュプーリング契約により認識した金融資産・負債について相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しております。

上記キャッシュプーリング契約により認識した前連結会計年度末における金融資産及び金融負債はそれぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	認識した総額 (百万円)	相殺した金額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
<金融資産>			
現金及び現金同等物	19,274	△11,577	7,697
<金融負債>			
社債及び借入金	11,577	△11,577	—

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(9) 認識の中止要件を満たさない金融資産の譲渡

(前連結会計年度)

当社グループは金融資産の一部について、流動化を行っております。

リコーリース㈱は、信託を用いた自社のリース債権の証券化を行っており、これらの信託を連結しております。

当該証券化にかかる信託は、組成された企業であり、その支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計されております。

リコーリース㈱は、組成された企業の経済的実績に最も重要な影響を与える活動を支持する能力を保有し、かつ、組成された企業にとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務、又は利益を享受する権利を持つという特徴を有しております。そのため、これらの組成された企業を支配していると判断しております。

連結している組成された企業の資産及び負債は、組成された企業との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されております。

連結している組成された企業の資産及び負債は以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
リース債権	71,920
借入金	60,293

リコーリース㈱は受領した受益権の一部を譲渡していますが、劣後受益権を保有することに伴い、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを留保していると判定されたことから、当該取引は金融取引として会計処理しております。なお、組成された企業の連結や借入金の会計処理により認識したリース債権は、実質的にすべてが当該組成された企業等の負債の返済のみに使用されます。

認識の中止要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
リース債権	71,920	73,233
借入金	60,293	60,238

上記取引以外に、一部の海外子会社において、遡及権付リース債権の譲渡を行っております。これらについてはリスクと経済価値のほとんどすべてを留保しており、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、対象となった債権を認識し、関連する負債を借入金として認識しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
リース債権	736
借入金	736

認識の中止要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
リース債権	736	777
借入金	736	736

(当連結会計年度)

一部の海外子会社において、遡及権付リース債権の譲渡を行っております。これらについてはリスクと経済価値のほとんどすべてを留保しており、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、対象となった債権を認識し、関連する負債を借入金として認識しております。

認識の中止要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
リース債権	507	557
借入金	507	507

27 その他の収益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
有形固定資産及び無形資産売却益	5,872	1,420
政府補助金	673	1,360
関係会社株式売却益	325	—
その他	9,041	3,011
合計	15,911	5,791

28 子会社に対する支配喪失

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

①支配喪失の概要

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

2020年4月23日には、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

②支配喪失日における資産及び負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	28,954
営業債権及びその他の債権	219,572
その他の金融資産	824,971
有形固定資産	63,855
その他（資産）	46,144
社債及び借入金	△907,957
営業債務及びその他の債務	△40,824
その他（負債）	△51,229
処分した純資産	183,486

(注) 上記は、連結会社間の消去前の金額で記載しております。

③子会社の支配喪失に伴う損益

	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
受取対価	36,800
処分した純資産	△183,486
非支配持分	84,676
支配喪失時の残余投資	62,010
連結除外損益	-

(注) 売却目的保有に分類される処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定した結果、2,539百万円の損失を認識しております。当該損失は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

④支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
現金による受取対価	36,800
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	△28,954
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	7,846

29 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、注記5 事業セグメント に記載のとおり、「オフィスプリンティング分野」、「オフィスサービス分野」、「商用印刷分野」、「産業印刷分野」、「サーマル分野」、「その他分野」の6つを報告セグメントとしております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
オフィスプリンティング分野	338,707	308,268	265,228	100,852	1,013,055
オフィスサービス分野	340,774	104,644	97,174	14,599	557,191
オフィス分野	679,481	412,912	362,402	115,451	1,570,246
商用印刷分野	25,397	93,257	47,686	12,056	178,396
産業印刷分野	4,154	6,243	5,034	7,575	23,006
サーマル分野	12,896	18,864	16,372	13,764	61,896
その他分野	150,450	2,905	4,964	16,717	175,036
合計	872,378	534,181	436,458	165,563	2,008,580
顧客との契約から認識した収益	738,437	475,148	349,628	135,340	1,698,552
その他の源泉から認識した収益	133,941	59,033	86,830	30,223	310,028

- (注) 1 その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。
- 2 当連結会計年度よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。これらの変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
オフィスプリンティング分野	308,990	209,057	209,454	88,394	815,895
オフィスサービス分野	309,527	85,193	123,669	13,918	532,307
オフィス分野	618,517	294,250	333,123	102,312	1,348,202
商用印刷分野	23,699	64,040	35,997	10,925	134,661
産業印刷分野	3,000	7,589	4,096	10,004	24,689
サーマル分野	12,712	17,146	14,402	12,614	56,874
その他分野	95,113	3,584	5,791	13,155	117,643
合計	753,041	386,609	393,409	149,010	1,682,069
顧客との契約から認識した収益	739,473	343,481	316,944	124,281	1,524,179
その他の源泉から認識した収益	13,568	43,128	76,465	24,729	157,890

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当社グループの事業は、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野、その他分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

オフィスサービス分野やその他分野において、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、製品保証に関しては、顧客が当該保証を独立して購入するオプションを有しておらず、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供していないことから、引当金として会計処理しております。返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものはありません。

オフィスプリンティング分野（複合機、複写機及びプリンター等）、オフィスサービス分野（パソコン、サーバーなどの機器）、商用印刷分野（プロダクションプリンター等）、産業印刷分野（インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンタ等）の製品は、通常機器が設置され、顧客の受け入れが得られた時点で、また、それらの分野の関連消耗品は、物品の引渡時点において顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、それぞれ当該時点で収益を認識しております。

サーマル分野（サーマルペーパーや熱転写リボン）及びその他分野の主要な製品の販売の収益は、通常物品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

オフィスプリンティング分野及び商用印刷分野においては顧客の機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、又は基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う製品のメンテナンス契約による収益を認識しております。当社は、メンテナンス契約の履行義務を、契約に基づき、機器を常時利用可能な状態を顧客に提供することと判断しており、これらの収益を、関連する履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り認識しております。固定料金のメンテナンス契約については顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。機器の使用量に応じた従量料金及び基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払うメンテナンス契約については、顧客への請求金額により収益を認識しております。

オフィスサービス分野におけるソフトウェアサービス等の販売については、主にライセンス提供型及びその保守サービスとクラウド型サービスの2種類に分かれます。ライセンス提供型については、顧客仕様に応じたソフトウェアが提供され、顧客の受け入れが確認できた時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。他方、保守サービスにおいては一定期間にわたって履行義務が充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。またクラウド型サービスについては顧客仕様に応じたアプリケーションを通じてサービスを一定期間にわたり提供しており、同様に時の経過に応じて収益を認識しております。

割賦販売契約に基づく債権は割賦払い期間にわたって月次で請求されるため、金融要素について調整しております。それ以外の契約では取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び顧客との契約から生じた負債は以下のとおりです。

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
顧客との契約から生じた債権	382,686	370,667
契約負債	52,949	59,669

連結財政状態計算書において、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。契約負債は主に、メンテナンス契約に関する顧客からの前受金に関連するものであります。

認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ 33,754百万円及び18,873百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格は前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ 203,667百万円及び196,143百万円であります。当該取引価格は、主に顧客に販売される機器のメンテナンス契約に係るものであり、固定料金契約、また、従量料金契約の基本料金部分が含まれております。なお、従量料金契約の従量料金部分は含まれておりません。当該取引価格が収益として認識されると見込まれる期間は、概ね1年から5年であります。なお、実務上の便法を適用しており、個別の契約期間が1年に満たない契約においては開示を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コストうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売員に対する手数料等です。当該資産については見積契約期間に基づき均等償却を行っております。

顧客との契約の履行のためのコストから認識した資産はありません。

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産	6,530	6,314

顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産から生じた償却費は、前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ 4,418百万円及び4,219百万円であります。

30 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
人件費	433,235	381,898
減価償却費及び無形資産償却費	53,334	54,422
有形固定資産及び無形資産等の減損	674	24,879
発送運送費	27,426	24,287
構造改革費用	10,337	22,471
賃借料	7,259	7,452
広告宣伝費	6,099	4,013
その他	120,071	100,318
合計	658,435	619,740

31 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
研究開発費	88,222	79,193

32 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定する金融資産	566	516
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,953	1,597
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定する金融資産	38	27
為替差益	—	2,213
その他の金融収益	369	20
合計	4,926	4,373
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	4,464	1,841
リース負債	1,250	1,149
引当金	56	53
為替差損	1,673	—
その他の金融費用	876	574
合計	8,319	3,617

33 その他の包括利益

その他の包括利益（損失）の構成は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
確定給付制度の再測定		
当期発生	△2,481	13,804
確定給付制度の再測定 計	△2,481	13,804
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生	△946	2,868
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動 計	△946	2,868
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		
当期発生	2,051	△1,042
当期利益への組替修正額	△1,861	215
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動 計	190	△827
在外営業活動体の換算差額		
当期発生	△30,012	38,594
当期利益への組替修正額	450	—
在外営業活動体の換算差額 計	△29,562	38,594
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生	—	313
当期利益への組替修正額	—	△35
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額 計	—	278

非支配持分を含むその他の包括利益（損失）に含まれる税効果調整額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)		
	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
確定給付制度の再測定	△2,323	△158	△2,481	21,874	△8,070	13,804
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	△1,377	431	△946	4,173	△1,305	2,868
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動	80	110	190	△1,041	214	△827
在外営業活動体の換算差額	△29,562	—	△29,562	38,594	—	38,594
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額	—	—	—	278	—	278
その他の包括利益（△損失）合計	△33,182	383	△32,799	63,878	△9,161	54,717

34 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は以下のとおりです。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)	39,546 百万円	△32,730 百万円
期中平均普通株式数	724,595 千株	724,175 千株
基本的1株当たり当期利益(△損失)	54.58 円	△45.20 円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)	39,546 百万円	△32,730 百万円
当期利益調整額	— 百万円	— 百万円
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(△損失)	39,546 百万円	△32,730 百万円
期中平均普通株式数	724,595 千株	724,175 千株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬	14 千株	43 千株
希薄化後期中平均普通株式数	724,610 千株	724,218 千株
希薄化後1株当たり当期利益(△損失)	54.58 円	△45.20 円

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

35 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

(前連結会計年度)

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しています。

(当連結会計年度)

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、以下のとおりです。

種類	名称	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
関連会社	リコーリース株式会社	ファクタリング方式による営業債務及びその他の債務の譲渡	76,749	営業債務及びその他の債務	27,576

(注) 関連当事者との取引は市場価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

担保、保証取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部（取締役）に対する報酬は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
報酬及び賞与	319	263
株式に基づく報酬	5	14
合計	324	277

36 資本的支出契約及び偶発事象

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、決算日以降の有形固定資産及びその他の資産の取得に係る既契約額は、それぞれ 6,378百万円及び 5,956百万円です。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金額的重要性のある債務保証はありません。

37 グループ企業

当社の重要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況（連結子会社）」に記載のとおりです。

なお、前連結会計年度において、当社はリコーリース㈱において重要な非支配持分を認識しておりました。リコーリース㈱の前連結会計年度末の総資産額は 1,109,600百万円、負債は 966,592百万円です。また、前連結会計年度の当期利益は 11,727百万円、当期包括利益は 11,205百万円です。

38 関連会社

(1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社は、リコーリース株式会社（以下、リコーリース）（報告日3月31日）であります。

2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリース株式会社への譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

リコーリースは、日本国内を中心に総合リース業を営んでおり、当社の事務機器等のリース販売を行う他、当社及び国内グループ会社との間でファクタリング取引等を行っております。

リコーリースの要約連結財務諸表と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
流動資産	649,689
非流動資産	556,329
流動負債	311,964
非流動負債	703,583
資本合計	190,471
所有持分割合	33.7%
資本合計のうち当社グループの持分	64,189
連結調整	400
持分の帳簿価額	64,589

当連結会計年度末において当社グループが保有するリコーリースの株式数に同日の株式市場における相場価格を乗じて算定した金額は、36,019百万円です。

なお、2020年4月23日の支配喪失日において、残余投資を配当割引モデルに基づき公正価値評価しております。支配喪失日の公正価値測定に用いた主なインプットは、株主に帰属するキャッシュ・フローである配当金及び割引率10%であり、公正価値は62,010百万円であります。当該公正価値は、保有株式数に株式市場における相場価格を乗じた金額に重要な影響力に対するプレミアムを反映して算定しております。

	当連結会計年度 (自2020年4月24日 至2021年3月31日) (百万円)
売上高	60,592
当期利益	10,626
その他の包括利益	697
当社グループの持分：	
当期利益	3,581
その他の包括利益	235
包括利益合計	3,816
当社グループが受け取った配当金	1,211

(2) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

関連会社	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
	14,305	14,915

個々に重要性のない関連会社における包括利益合計に対する持分は、以下のとおりです。

当社グループの持分：	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
当期利益	244	64
その他の包括利益	—	43
包括利益合計	244	107

39 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月3日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

自己株式の取得状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	20,130,700 株
(3) 取得価額の総額	24,751,424,700 円
(4) 取得期間	2021年4月1日～2021年6月24日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2021年3月3日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	145,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 20.02%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円 (上限)
(4) 取得期間	2021年3月4日～2022年3月3日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2021年6月24日現在)

(1) 取得した株式の総数	26,343,700 株
(2) 株式の取得価額の総額	32,042,364,500 円

40 連結財務諸表の承認

2021年6月25日に、連結財務諸表は当社代表取締役社長執行役員 山下良則及び取締役コーポレート専務執行役員 松石秀隆によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 自2020年4月1日 至2020年12月31日	当連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	352,325	761,948	1,193,071	1,682,069
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△22,612	△29,508	△25,614	△41,028
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失(△) (百万円)	△18,659	△22,195	△22,471	△32,730
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失(△) (円)	△25.76	△30.64	△31.02	△45.20

(会計期間)	第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 自2021年1月1日 至2021年3月31日
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期損失(△) (円)	△25.76	△4.88	△0.38	△14.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,404	143,601
受取手形	442	1,718
売掛金	※1 99,446	※1 110,461
有価証券	19,999	49,996
商品及び製品	29,499	31,418
原材料	2,729	2,186
仕掛品	3,118	3,655
貯蔵品	12,048	11,823
未収入金	※1 24,574	※1 17,580
短期貸付金	※1 74,446	※1 39,323
その他	※1 16,452	※1 19,025
貸倒引当金	△18	△81
流動資産合計	373,144	430,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,243	47,327
構築物	2,171	2,087
機械及び装置	14,306	12,175
車両運搬具	98	68
工具、器具及び備品	10,149	7,161
土地	18,884	18,884
リース資産	166	1,474
建設仮勘定	2,567	1,753
有形固定資産合計	96,588	90,932
無形固定資産		
のれん	2,790	2,170
諸権利金	7,672	7,489
ソフトウェア	21,355	24,376
無形固定資産合計	31,818	34,036
投資その他の資産		
投資有価証券	12,220	15,813
関係会社株式	348,764	344,743
関係会社出資金	12,290	13,357
長期貸付金	※1 23,910	※1 19,470
破産更生債権等	116	115
繰延税金資産	22,482	16,534
敷金及び保証金	※1 1,341	※1 1,334
その他	874	901
貸倒引当金	△191	△196
投資その他の資産合計	421,809	412,074
固定資産合計	550,215	537,043
資産合計	923,360	967,753

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	266	217
電子記録債務	26,588	33,897
買掛金	※1 89,800	※1 104,726
1年内償還予定の社債	11,955	—
短期借入金	86,183	12,204
1年内返済予定の長期借入金	10,000	42,980
リース債務	※1 77	※1 458
未払金	※1 65,273	※1 65,342
未払費用	※1 10,227	※1 10,331
賞与引当金	9,156	6,550
役員賞与引当金	54	—
製品保証引当金	895	1,865
その他	※1 15,443	※1 15,961
流動負債合計	325,922	294,535
固定負債		
社債	31,955	32,980
長期借入金	91,955	96,490
リース債務	※1 144	※1 1,207
退職給付引当金	9,063	9,245
株式給付引当金	36	82
資産除去債務	2,771	3,158
その他	※1 496	※1 503
固定負債合計	136,422	143,666
負債合計	462,344	438,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,364	135,364
資本剰余金		
資本準備金	180,804	180,804
資本剰余金合計	180,804	180,804
利益剰余金		
利益準備金	14,955	14,955
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,777	2,550
別途積立金	115,350	15,350
繰越利益剰余金	44,588	218,013
利益剰余金合計	177,671	250,868
自己株式	△37,572	△44,862
株主資本合計	456,268	522,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,746	7,375
評価・換算差額等合計	4,746	7,375
純資産合計	461,015	529,551
負債純資産合計	923,360	967,753

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 891,192	※1 761,396
売上原価	※1 728,382	※1 625,212
売上総利益	162,809	136,183
販売費及び一般管理費	※1,※2 193,914	※1,※2 174,787
営業損失(△)	△31,104	△38,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 23,828	※1 103,049
為替差益	—	758
その他の収益	※1 2,772	※1 1,050
営業外収益合計	26,601	104,858
営業外費用		
支払利息	※1 2,061	※1 716
為替差損	2,463	—
その他の費用	1,057	1,512
営業外費用合計	5,582	2,228
経常利益又は経常損失(△)	△10,085	64,025
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 2,540	—
関係会社株式売却益	—	※4 33,464
事業税還付金	2,003	—
特別利益合計	4,543	33,464
特別損失		
固定資産減損損失	908	3,239
投資有価証券評価損	※5 444	—
関係会社株式評価損	—	※6 1,063
特別損失合計	1,353	4,303
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△6,895	93,186
法人税、住民税及び事業税	△3,164	333
法人税等調整額	△7,946	4,795
法人税等合計	△11,110	5,128
当期純利益	4,215	88,057

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	135,364	180,804	14,955	3,031	115,350	58,965	192,302	△37,172
当期変動額								
剰余金の配当						△18,846	△18,846	
当期純利益						4,215	4,215	
固定資産圧縮積立金の積立				1		△1	—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△255		255	—	
別途積立金の取崩							—	
自己株式の取得								△400
自己株式の処分						△0	△0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△254	—	△14,377	△14,631	△400
当期末残高	135,364	180,804	14,955	2,777	115,350	44,588	177,671	△37,572

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	471,299	6,934	6,934	478,233
当期変動額				
剰余金の配当	△18,846			△18,846
当期純利益	4,215			4,215
固定資産圧縮積立金の積立	—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
別途積立金の取崩	—			—
自己株式の取得	△400			△400
自己株式の処分	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△2,187	△2,187	△2,187
当期変動額合計	△15,031	△2,187	△2,187	△17,218
当期末残高	456,268	4,746	4,746	461,015

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	135,364	180,804	14,955	2,777	115,350	44,588	177,671	△37,572
当期変動額								
剰余金の配当						△14,859	△14,859	
当期純利益						88,057	88,057	
固定資産圧縮積立金の積立								—
固定資産圧縮積立金の取崩				△227		227		—
別途積立金の取崩					△100,000	100,000		—
自己株式の取得								△7,296
自己株式の処分						△0	△0	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△227	△100,000	173,424	73,197	△7,290
当期末残高	135,364	180,804	14,955	2,550	15,350	218,013	250,868	△44,862

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	456,268	4,746	4,746		461,015
当期変動額					
剰余金の配当	△14,859				△14,859
当期純利益	88,057				88,057
固定資産圧縮積立金の積立	—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
別途積立金の取崩	—				—
自己株式の取得	△7,296				△7,296
自己株式の処分	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,628	2,628		2,628
当期変動額合計	65,907	2,628	2,628		68,536
当期末残高	522,175	7,375	7,375		529,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)により評価しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は定額法で行っております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 5～50年

機械及び装置… 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法で行っております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法によっております。

のれんについては、投資効果の及ぶ期間(16年)にわたり、定額法で償却しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当事業年度負担分について、当社賞与計算規定に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(6) 株式給付引当金

役員等に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

8 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、資産・負債の範囲内でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。上記以外について、ヘッジ対象の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 16,534百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用」をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による当期純利益や利益剰余金への重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に(重要な会計上の見積り)に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	194,346百万円	169,740百万円
長期金銭債権	23,910	19,685
短期金銭債務	170,141	103,346
長期金銭債務	28	55

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	187,372百万円	269,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	187,372	269,000

3 偶発債務

- (1) 関係会社のコマーシャルペーパープログラムに対して、債務保証を行っております。なお、保証先は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
RICOH FINANCE CORPORATION	32,649百万円	33,213百万円

- (2) 金融機関、当社及び関係会社との間で締結しているグローバル・コミットメントライン契約に基づき、関係会社が個別借入を実行した場合、その借入残高に対する債務保証が発生いたします。保証先と極度額は以下のとおりであります。なお、借入実行残高は、前事業年度及び当事業年度ともにございませぬ。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC.	10,000百万円	10,000百万円
RICOH EUROPE FINANCE LIMITED	10,000	10,000

- (3) 関係会社の本社賃借契約に対して、債務保証を行っております。なお、保証先は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
RICOH INNOVATIONS CORPORATION	658百万円	566百万円

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	861,732百万円	730,322百万円
仕入高	306,000	263,990
その他の営業取引高	35,302	36,817
営業取引以外の取引高	24,018	102,636

- ※2 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度、当事業年度ともに9%であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	95,447百万円	83,513百万円
給料及び賃金	22,653	22,555
業務委託費	20,665	19,195
賞与引当金繰入額	8,783	5,450
減価償却費	7,447	8,523
退職給付費用	4,449	3,710

- ※3 投資有価証券売却益

オムロン株式会社等の株式の売却益であります。

- ※4 関係会社株式売却益

リコーリース株式会社の株式の売却益であります。

- ※5 投資有価証券評価損

株式会社BONXの株式に係る評価損であります。

- ※6 関係会社株式評価損

メイクリープス株式会社の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度(2020年3月31日)			当事業年度(2021年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,956	47,023	38,067	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	5,620	36,019	30,398
合計	8,956	47,023	38,067	5,620	36,019	30,398

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	337,373	336,309
関連会社株式	2,435	2,813
合計	339,808	339,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において子会社株式について 1,063百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価減	672 百万円	1,022 百万円
賞与引当金	2,808	1,997
関係会社株式評価損等	65,233	65,557
退職給付引当金	10,380	10,422
減価償却費	2,669	3,156
税務上の繰越欠損金	14,364	22,464
資産除去債務	844	962
貸倒引当金	64	84
子会社株式売却	10,183	—
その他	5,847	6,468
繰延税金資産 小計	113,064	112,132
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,409	△12,660
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△73,765	△73,305
評価性引当額 小計	△81,174	△85,965
合計(※1)	31,890	26,167
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△1,218	△1,118
その他有価証券評価差額金	△2,082	△3,235
地方税更生の請求に係る未収還付税金	△611	—
資産除去債務に対応する除去費用	△155	△50
退職給付信託設定	△5,076	△5,076
吸収分割により承継した無形固定資産(※2)	△265	△154
合計	△9,407	△9,633
繰延税金資産の純額	22,482	16,534

※1 繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等が将来の連結納税グループの課税所得との相殺により、税金負担額を軽減する効果を有し回収可能性が認められる範囲内で計上しております。

※2 旧リコープリンティングシステムズ株式会社からの吸収分割に伴い承継した無形固定資産に係る税務上損金としない金額に対する繰延税金負債の額

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	—	5.1
外国税額控除	—	1.0
外国子会社合算課税	—	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△31.8
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	5.5

(注)前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月3日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

自己株式の取得状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	20,130,700 株
(3) 取得価額の総額	24,751,424,700 円
(4) 取得期間	2021年4月1日～2021年6月24日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2021年3月3日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	145,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 20.02%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円 (上限)
(4) 取得期間	2021年3月4日～2022年3月3日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2021年6月24日現在)

(1) 取得した株式の総数	26,343,700 株
(2) 株式の取得価額の総額	32,042,364,500 円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	48,243	3,945	444 (300)	4,417	47,327	104,447
	構築物	2,171	125	2	207	2,087	7,017
	機械及び装置	14,306	3,487	1,452 (575)	4,165	12,175	115,220
	車両運搬具	98	3	5	26	68	166
	工具、器具及び備品	10,149	4,726	1,347 (1,218)	6,367	7,161	199,358
	土地	18,884	—	—	—	18,884	—
	リース資産	166	1,697	4	385	1,474	536
	建設仮勘定	2,567	6,375	7,189	—	1,753	—
計	96,588	20,360	10,445 (2,096)	15,570	90,932	426,746	
無形 固定 資産	のれん	2,790	—	—	620	2,170	—
	諸権利金	7,672	4	—	187	7,489	—
	ソフトウェア	21,355	18,151	10,466 (1,143)	4,664	24,376	—
	計	31,818	18,155	10,466 (1,143)	5,471	34,036	—

(注) 有形固定資産の当期増加額の主な内容は、複写機関連生産設備の増設であります。

なお、建設仮勘定の当期減少は当該理由による型・機械装置への振替であります。

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	210	278	210	278
賞与引当金	9,156	6,550	9,156	6,550
役員賞与引当金	54	—	54	—
株式給付引当金	36	82	36	82
製品保証引当金	895	1,865	895	1,865
退職給付引当金	9,063	4,365	4,183	9,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://jp.ricoh.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第120期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第121期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

第121期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出

第121期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出

2020年9月30日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(社債)およびその添付書類

2020年7月14日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(社債)およびその添付書類

2020年9月29日関東財務局長に提出

2020年9月30日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2021年4月7日関東財務局長に提出

2021年5月12日関東財務局長に提出

2021年6月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商用印刷（販売以外の共通機能グループ）に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に印刷業を営む顧客に対して商用印刷機及びサービスを提供する商用印刷事業を営んでいる。商用印刷（販売以外の共通機能グループ）は、生産及び開発等の機能に関する資金生成単位グループとなっており、主に開発資産が含まれている。</p> <p>当連結会計年度において、これらの固定資産について、減損損失26,547百万円を計上している。当連結会計年度に認識した減損損失の内容並びに認識に至った事象及び状況は、連結財務諸表注記13に記載されている。</p> <p>商用印刷（販売以外の共通機能グループ）に係る固定資産の減損テストを実施するにあたり、会社は、対象の資金生成単位グループの回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、経営者が作成した事業計画及び事業計画期間後の成長率に基づいた見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>使用価値の見積りには、事業計画における商用印刷機の販売台数及びプリント出力量、事業計画期間後の成長率、割引率が重要な仮定として用いられている。これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市場環境の悪化や顧客の投資意欲の低下の影響を受けており、経営者による判断や不確実性の程度が高い。このため、当監査法人は商用印刷（販売以外の共通機能グループ）に係る固定資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、商用印刷（販売以外の共通機能グループ）に係る固定資産の評価を検討するにあたり、減損テストに使用する事業計画及び事業計画期間後の成長率に基づいた見積将来キャッシュ・フロー並びに割引率の算定に関する内部統制の整備・運用状況を評価し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商用印刷機の販売台数、プリント出力量及び成長率について、市場環境の悪化や顧客の投資意欲の低下の影響を含め、会社と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析および市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法及び割引率の適切性について検証した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り、成長率及び割引率に関して不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能価額に与える影響を評価した。

オフィスプリンティング（欧州販売グループ）に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記13に記載のとおり、当連結会計年度末時点でオフィスプリンティング（欧州販売グループ）に係るのれんが48,431百万円計上されている。当該のれんは、オフィスプリンティング分野の販売・サービス網及び顧客基盤の拡大を目的とした過去の買収に関連するものであり、計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出されないリスクが存在する。</p> <p>会社はのれんの減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、経営者が作成した事業計画及び事業計画期間後の成長率に基づいた見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>使用価値の見積りには、事業計画における複合機等の販売台数やプリント出力量、事業計画期間後の成長率、割引率が重要な仮定として用いられている。これらの仮定は、欧州地域における新型コロナウイルス感染症の収束状況や、それに伴うオフィス入社率等の影響を受ける。さらに、リモートワークをはじめとする顧客の新たな働き方の定着による需要動向の変化の影響も受け、経営者による判断や不確実性の程度が高い。このため、当監査法人はオフィスプリンティング（欧州販売グループ）に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、オフィスプリンティング（欧州販売グループ）に係るのれんの評価を検討するにあたり、減損テストに使用する事業計画及び事業計画期間後の成長率に基づいた見積将来キャッシュ・フロー並びに割引率の算定に関する内部統制の整備・運用状況を評価し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合機等の販売台数、プリント出力量の予測及び成長率について、新型コロナウイルス感染症の収束状況や顧客の新たな働き方の定着による需要動向の変化の影響を含め、会社と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析および市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法及び割引率の適切性について検証した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り、成長率及び割引率に関して不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能価額に与える影響を評価した。

日本国内の連結納税グループに係る繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会社及び日本国内の一部の連結子会社（以下、連結納税グループ）を対象として連結納税制度を適用している。</p> <p>連結財務諸表注記22に記載のとおり、当連結会計年度末時点で繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産が121,000百万円認識されており、このうちの大部分が連結納税グループに係る繰延税金資産である。</p> <p>会社は、連結納税グループに係る繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金等の一部又は全部が、将来の連結納税グループの課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮している。</p> <p>将来の連結納税グループの課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。事業計画では、複合機やトナー等の消耗品の販売数量などの重要な仮定が用いられている。これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症による市場環境の変化や今後の収束状況、リモートワークをはじめとする顧客の新たな働き方の定着による需要動向の変化の影響を受け、経営者による判断や不確実性の程度が高い。このため、当監査法人は連結納税グループに係る繰延税金資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループに係る繰延税金資産の評価を検討するにあたり、将来の連結納税グループの課税所得の見積りに関する内部統制の整備・運用状況を評価し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合機やトナー等の消耗品の販売数量について、新型コロナウイルス感染症の収束状況や顧客の新たな働き方の定着による需要動向の変化の影響を含め、会社と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析および市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を評価した。 将来の連結納税グループの課税所得の見積りに関して不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能性の判断に与える影響を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リコーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リコーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リコーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会社及び日本国内の一部の連結子会社（以下、連結納税グループ）を対象として連結納税制度を適用している。</p> <p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当事業年度末時点で繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産が26,167百万円計上されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等が将来の連結納税グループの課税所得との相殺により、税金負担額を軽減する効果を有し回収可能性が認められる範囲内で計上される。</p> <p>将来の連結納税グループの課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。事業計画では、複合機やトナー等の消耗品の販売数量などの重要な仮定が用いられている。これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症による市場環境の変化や今後の収束状況、リモートワークをはじめとする顧客の新たな働き方の定着による需要動向の変化の影響を受け、経営者による判断や不確実性の程度が高い。このため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する判断を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断を検討するにあたり、将来の連結納税グループの課税所得の見積りに関する内部統制の整備・運用状況を評価し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合機やトナー等の消耗品の販売数量について、新型コロナウイルス感染症の収束状況や顧客の新たな働き方の定着による需要動向の変化の影響を含め、会社と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析および市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を評価した。 ・将来の連結納税グループの課税所得の見積りに関して不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能性の判断に与える影響を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。